

第二号様式（第一条の三、第二条、第三条関係）（A4）

確認申請書（建築物）

（第一面）

建築基準法第6条第1項の規定による確認を申請します。この申請書及び添付図書に記載の事項は、事実と相違ありません。

建築主事

様

平成 年 月 日

申請者氏名

印

設計者氏名

印

手数料欄			
受付欄	消防関係同意欄	決裁欄	確認番号欄
平成 年 月 日			平成 年 月 日
第 号			第 号
係員印			係員印

(第二面)

建築主等の概要

【1. 建築主】

【イ. 氏名のフリガナ】
【ロ. 氏名】
【ハ. 郵便番号】
【ニ. 住所】
【ホ. 電話番号】

【2. 代理者】

【イ. 資格】 () 建築士 () 登録第 号
【ロ. 氏名】
【ハ. 建築士事務所名】 () 建築士事務所 () 知事登録第 号

【ニ. 郵便番号】
【ホ. 所在地】
【ハ. 電話番号】

【3. 設計者】

【イ. 資格】 () 建築士 () 登録第 号
【ロ. 氏名】
【ハ. 建築士事務所名】 () 建築士事務所 () 知事登録第 号

【ニ. 郵便番号】
【ホ. 所在地】
【ハ. 電話番号】

【4. 建築設備に関し意見を聴いた者】

【イ. 氏名】
【ロ. 勤務先】
【ハ. 郵便番号】
【ニ. 所在地】
【ホ. 電話番号】

【5. 工事監理者】

【イ. 資格】 () 建築士 () 登録第 号
【ロ. 氏名】
【ハ. 建築士事務所名】 () 建築士事務所 () 知事登録第 号

【ニ. 郵便番号】
【ホ. 所在地】
【ハ. 電話番号】

【6. 工事施工者】

【イ. 氏名】
【ロ. 営業所名】 建設業の許可 () 第 号

【ハ. 郵便番号】
【ニ. 所在地】
【ホ. 電話番号】

【7. 備考】

建築物及びその敷地に関する事項

【1. 地名地番】

【2. 住居表示】

【3. 都市計画区域及び準都市計画区域の内外の別等】

- ☐ 都市計画区域内 (☐ 市街化区域 ☐ 市街化調整区域 ☐ 区域区分非設定)
☐ 準都市計画区域内 ☐ 都市計画区域及び準都市計画区域外

【4. 防火地域】 ☐ 防火地域 ☐ 準防火地域 ☐ 指定なし

【 5. その他の区域、地域、地区、街区 】

【6. 道路】

【イ. 幅員】

【ロ. 敷地と接している部分の長さ】

【7. 敷地面積】

【イ. 敷地面積】 (1)() () () () ()

(2)() () () () ()

【ロ. 用途地域等】 () () () () ()

【ハ. 建築基準法第52条第1項の規定による建築物の容積率】 () () () () ()

【ニ. 建築基準法第53条第1項の規定による建築物の建ぺい率】 () () () () ()

【ホ. 敷地面積の合計】 (1) () () () () ()

(2) () () () () ()

【ヘ. 敷地に建築可能な延べ面積を敷地面積で除した数値】 () () () () ()

【ト. 敷地に建築可能な建築面積を敷地面積で除した数値】 () () () () ()

【チ. 備考】 () () () () ()

【8. 主要用途】 (区分)

【9. 工事種別】

- ☐ 新築 ☐ 増築 ☐ 改築 ☐ 移転 ☐ 用途変更 ☐ 大規模の修繕 ☐ 大規模の模様替

【10. 建築面積】 (申請部分) (申請以外の部分) (合計)

【イ. 建築面積】 () () () () ()

【ロ. 建ぺい率】 () () () () ()

【11. 延べ面積】 (申請部分) (申請以外の部分) (合計)

【イ. 建築物全体】 () () () () ()

【ロ. 地階の住宅の部分】 () () () () ()

【ハ. 共同住宅の共用の廊下等の部分】 () () () () ()

【ニ. 自動車車庫等の部分】 () () () () ()

【ホ. 住宅の部分】 () () () () ()

【ヘ. 延べ面積】 () () () () ()

【ト. 容積率】 () () () () ()

【12. 建築物の数】

【イ. 申請に係る建築物の数】

【ロ. 同一敷地内の他の建築物の数】

【13. 建築物の高さ等】 (申請に係る建築物) (他の建築物)

【イ. 最高の高さ】 () () () () ()

【ロ. 階数】 地上 () () () () ()

地下 () () () () ()

【ハ. 構造】 造 一部 造

【14.許可・認定等】

【15.工事着手予定年月日】 平成 年 月 日

【16.工事完了予定年月日】 平成 年 月 日

【17.指定特定工程工事終了予定年月日】 (特定工程)

(第	回)	平成	年	月	日	(	)
(第	回)	平成	年	月	日	(	)
(第	回)	平成	年	月	日	(	)

【18.その他必要な事項】

【19.備考】

建築物別概要

【1. 番号】

【2. 用途】 (区分)
(区分)
(区分)
(区分)
(区分)

【3. 工事種別】

☐ 新築 ☐ 増築 ☐ 改築 ☐ 移転 ☐ 用途変更 ☐ 大規模の修繕 ☐ 大規模の模様替

【4. 構造】 造 一部 造

【5. 耐火建築物】

【6. 階数】

【イ. 地階を除く階数】

【ロ. 地階の階数】

【ハ. 昇降機塔等の階の数】

【ニ. 地階の倉庫等の階の数】

【7. 高さ】

【イ. 最高の高さ】

【ロ. 最高の軒の高さ】

【8. 建築設備の種類】

【9. 確認の特例】

【イ. 建築基準法第6条の3第1項の規定による確認の特例の適用の有無】 ☐ 有 ☐ 無

【ロ. 適用があるときは、建築基準法施行令第13条の2各号に掲げる建築物の区分】
第 号

【ハ. 建築基準法施行令第13条の2第1号又は第2号に掲げる建築物に該当するときは、当該認定型式の認定番号】

【ニ. 建築基準法第68条の20第1項に掲げる認証型式部材等に該当するときは、当該認証番号】

【10. 床面積】		(申請部分)	(申請以外の部分)	(合計)
【イ. 階別】	(階)	()	()	()
	(階)	()	()	()
	(階)	()	()	()
	(階)	()	()	()
	(階)	()	()	()
【ロ. 合計】		()	()	()

【11. 屋根】

【12. 外壁】

【13. 軒裏】

【14. 居室の床の高さ】

【15. 便所の種類】

【16. その他必要な事項】

【17. 備考】

建築物の階別概要

【1. 番号】

【2. 階】

【3. 柱の小径】

【4. 横架材間の垂直距離】

【5. 階の高さ】

【6. 居室の天井の高さ】

【7. 用途別床面積】

	(用途の区分)	(具体的な用途の名称)	(床面積)
【イ.】	()	()	()
【ロ.】	()	()	()
【ハ.】	()	()	()
【ニ.】	()	()	()
【ホ.】	()	()	()
【ヘ.】	()	()	()

【8. その他必要な事項】

【9. 備考】

(注意)

1. 各面共通関係

印のある欄は記入しないでください。

数字は算用数字を、単位はメートル法を用いてください。

2. 第一面関係

申請者又は設計者の氏名の記載を自署で行う場合においては、押印を省略することができます。

3. 第二面関係

建築主が2以上のときは、1欄は代表となる建築主について記入し、別紙に他の建築主についてそれぞれ必要な事項を記入して添えてください。

建築主からの委任を受けて申請を行う者がいる場合においては、2欄に記入してください。

2欄、3欄及び5欄は、代理者、設計者又は工事監理者が建築士事務所に属しているときは、その名称を書き、建築士事務所に属していないときは、所在地はそれぞれ代理者、設計者又は工事監理者の住所を書いてください。

設計者、建築設備に関し意見を聴いた者、工事監理者又は工事施工者がそれぞれ2以上のときは、第二面は代表となる設計者、建築設備に関し意見を聴いた者、工事監理者又は工事施工者について記入し、別紙に他の設計者、建築設備に関し意見を聴いた者、工事監理者又は工事施工者について棟別にそれぞれ必要な事項を記入して添えてください。

4欄は、建築士法第20条第4項に規定する場合(設計に係る場合に限る。)に、同項に定める資格を有する者について記入し、所在地は、その者が勤務しているときは勤務先の所在地を、勤務していないときはその者の住所を書いてください。

5欄及び6欄は、それぞれ工事監理者又は工事施工者が未定のときは、後で定まつてから工事着手前に届け出てください。

建築物の名称又は工事名が定まっているときは、7欄に記入してください。

4. 第三面関係

住居表示が定まっているときは、2欄に記入してください。

3欄は、該当するチェックボックスに「レ」マークを入れてください。ただし、建築物の敷地が都市計画区域、準都市計画区域又はこれらの区域以外の区域のうち2以上の区域にわたる場合においては、当該敷地の過半の属する区域について記入してください。なお、当該敷地が3の区域にわたる場合で、かつ、当該敷地の過半の属する区域がない場合においては、都市計画区域又は準都市計画区域のうち、当該敷地の属する面積が大きい区域について記入してください。

4欄は、該当するチェックボックスに「レ」マークを入れてください。なお、建築物の敷地が防火地域、準防火地域又は指定のない区域のうち2以上の地域又は区域にわたるときは、それぞれの地域又は区域について記入してください。

6欄は、建築物の敷地が2メートル以上接している道路のうち最も幅員の大きなものについて記入してください。

7欄の「イ」(1)は、建築物の敷地が、2以上の用途地域若しくは高層住居誘導地区、建築基準法第52条第1項第1号から第6号までに規定する容積率の異なる地域、地区若しくは区域又は同法第53条第1項第1号から第4号までに規定する建ぺい率若しくは高層住居誘導地区に関する都市計画において定められた建築物の建ぺい率の最高限度の異なる地域、地区若しくは区域(以下、「用途地域が異なる地域等」という。)にわたる場合においては、用途地域が異なる地域等ごとに、それぞれの地域等に対応する敷地の面積を記入してください。

「イ」(2)は、同法第52条第9項の規定を適用する場合において、同条第10項の規定に基づき、「イ」(1)で記入した敷地面積に対応する敷地の部分について、建築物の敷地のうち前面道路と壁面線又は壁面の位置の制限として定められた限度の線との間の部分を除いた敷地の面積を記入してください。

7欄の「ロ」、「ハ」及び「ニ」は、「イ」に記入した敷地面積に対応する敷地の部分について、それぞれ記入してください。

7欄の「ホ」(1)は、「イ」(1)の合計とし、「ホ」(2)は、「イ」(2)の合計とします。

建築物の敷地が、建築基準法第52条第5項若しくは第6項に該当する場合又は同条第9項の規定が適用される場合においては、7欄の「ヘ」に、同条第5項若しくは第6項の規定に基づき定められる当該建築物の容積率又は同条第9項の規定が適用される場合における当該建築物の容積率を記入してください。

建築物の敷地が建築基準法第53条第2項若しくは同法第57条の2第2項に該当する場合又は建築物が同法第53条第3項、第5項若しくは第6項に該当する場合において

は、7 欄の「ト」に、同条第 2 項、第 3 項、第 5 項又は第 6 項の規定に基づき定められる当該建築物の建ぺい率を記入してください。

8 欄は、別紙の表の用途の区分に従い対応する記号を記入した上で、主要用途をできるだけ具体的に記入してください。

9 欄は、該当するチェックボックスに「レ」マークを入れてください。

都市計画区域内、準都市計画区域内及び建築基準法第68条の9の規定に基づく条例により建築物の容積率の最高限度が定められた区域内においては、11欄の「ロ」に建築物の地階でその天井が地盤面からの高さ1メートル以下にあるものの住宅の用途に供する部分の床面積を記入してください。

共同住宅については、11欄の「ロ」の床面積は、その地階の住宅の用途に供する部分の床面積から、その地階の共用の廊下又は階段の用に供する部分の床面積を除いた面積とします。

都市計画区域内、準都市計画区域内及び建築基準法第68条の9の規定に基づく条例により建築物の容積率の最高限度が定められた区域内においては、11欄の「ハ」に共同住宅の共用の廊下又は階段の用に供する部分の床面積を記入してください。

都市計画区域内、準都市計画区域内及び建築基準法第68条の9の規定に基づく条例により建築物の容積率の最高限度が定められた区域内においては、11欄の「ニ」に自動車庫その他の専ら自動車又は自転車の停留又は駐車のための施設（誘導車路、操車場所及び乗降場を含む。）の用途に供する部分の床面積を記入してください。

都市計画区域内、準都市計画区域内及び建築基準法第68条の9の規定に基づく条例により建築物の容積率の最高限度が定められた区域内においては、11欄の「ホ」に住宅の用途に供する部分の床面積を書いてください。

11欄の「ヘ」の延べ面積及び「ト」の容積率の算定の基礎となる延べ面積は、各階の床面積の合計から「ロ」に記入した床面積（この面積が敷地内の建築物の住宅の用途に供する部分の床面積の合計の3分の1を超える場合においては、敷地内の建築物の住宅の用途に供する部分の床面積の合計の3分の1の面積）、「ハ」に記入した床面積及び「ニ」に記入した床面積（この面積が敷地内の建築物の各階の床面積の合計の5分の1を超える場合においては、敷地内の建築物の各階の床面積の合計の5分の1の面積）を除いた面積とします。また、建築基準法第52条第9項の規定を適用する場合においては、「ト」の容積率の算定の基礎となる敷地面積は、7 欄「ホ」(2)によることとします。

12欄の建築物の数は、延べ面積が10平方メートルを超えるものについて記入してください。

13欄の「イ」及び「ロ」は、申請に係る建築物又は同一敷地内の他の建築物がそれぞれ2以上ある場合においては、最大のものを記入してください。

13欄の「ハ」は、敷地内の建築物の主たる構造について記入してください。

21 14欄は、建築物及びその敷地に関して許可・認定等（型式適合認定・構造方法等の認定を除く。）を受けた場合には、根拠となる法令及びその条項、当該許可・認定等の番号並びに許可・認定等を受けた日付について記入してください。

22 7 欄の「ハ」、「ニ」、「ヘ」及び「ト」、10欄の「ロ」並びに11欄の「ト」は、百分率を用いてください。

23 ここに書き表せない事項で特に確認を受けようとする事項は、18欄又は別紙に記載して添えてください。

24 計画の変更申請の際は、19欄に第三面に係る部分の変更の概要について記入してください。

5. 第四面関係

この書類は、申請建築物ごと（延べ面積が10平方メートル以内のものを除く。以下同じ。）に作成してください。

この書類に記載する事項のうち、10欄から15欄までの事項については、別紙に明示して添付すれば記載する必要はありません。

1 欄は、建築物の数が1のときは「1」と記入し、建築物の数が2以上のときは、申請建築物ごとに通し番号を付し、その番号を記入してください。

2 欄は、別紙の表の用途の区分に従い対応する記号を記入した上で、用途をできるだけ具体的に書いてください。

3 欄は、該当するチェックボックスに「レ」マークを入れてください。

5 欄は、「耐火建築物」、「準耐火建築物（イ - 1）」（建築基準法第2条第9号の3イに規定する準耐火建築物で、同法施行令第115条の2の2第1項第1号に掲げる技術的基準に適合するものをいう。）、「準耐火建築物（イ - 2）」（同法第2条第9号の3イに規定する準耐火建築物（準耐火建築物（イ - 1）に該当するものを除く。）をいう。）「準耐火建築物（ロ - 1）」（同法施行令第109条の3第1号に掲

げる技術的基準に適合する準耐火建築物をいう。）、「準耐火建築物（ロ - 2）」（同条第 2 号に掲げる技術的基準に適合する準耐火建築物をいう。）又は「その他」のうち該当するものを記入してください。

6 欄の「ハ」は、建築基準法施行令第 2 条第 1 項第 8 号により階数に算入されない建築物の部分のうち昇降機塔、装飾塔、物見塔その他これらに類する建築物の屋上部分の階の数を記入してください。

6 欄の「ニ」は、建築基準法施行令第 2 条第 1 項第 8 号により階数に算入されない建築物の部分のうち地階の倉庫、機械室その他これらに類する建築物の部分の階の数を記入してください。

8 欄は、別紙にその概要を記載して添えてください。ただし、当該建築設備が特定の建築基準関係規定に適合していることを証する書面を添える場合には、当該建築基準関係規定に係る内容を概要として記載する必要はありません。

9 欄の「イ」は、該当するチェックボックスに「レ」マークを入れてください。

9 欄の「ロ」は、建築基準法施行令第 13 条の 2 各号に掲げる建築物のうち、該当するものの号の数字を記入してください。

9 欄の「ニ」は、当該認証番号を記入すれば、第 10 条の 5 の 4 第 1 号に該当する認証型式部材等の場合にあつては 8 欄の概要及び 9 欄の「ハ」（尿尿浄化槽並びに給水タンク又は貯水タンクで屋上又は屋内以外にあるものに係るものを除く。）並びに 11 欄から 14 欄まで及び第五面の 3 欄から 6 欄までの事項について、同条第 2 号に該当する認証型式部材等の場合にあつては 8 欄の概要及び 9 欄の「ハ」（当該認証型式部材等に係るものに限る。）については記入する必要はありません。

10 欄の「イ」は、最上階から順に記入してください。記入欄が不足する場合には、別紙に必要な事項を記入し添えてください。

14 欄は、最下階の居室の床が木造である場合に記入してください。

15 欄は、「水洗」、「くみ取り」又は「くみ取り（改良）」のうち該当するものを記入してください。

ここに書き表せない事項で特に確認を受けようとする事項は、16 欄又は別紙に記載して添えてください。

申請建築物が高床式住宅（豪雪地において積雪対策のため通常より床を高くした住宅をいう。）である場合には、床面積の算定において床下部分の面積を除くものとし、17 欄に、高床式住宅である旨及び床下部分の面積を記入してください。

計画の変更申請の際は、17 欄に第四面に係る部分の変更の概要について記入してください。

6. 第五面関係

この書類に記載すべき事項を別紙に明示して添付すれば、この書類を別途提出する必要はありません。

この書類は、各申請建築物の階ごとに作成してください。ただし、木造の場合は 3 欄から 8 欄まで、木造以外の場合は 5 欄から 8 欄までの記載内容が同じときは、2 欄に同じ記載内容となる階を列記し、併せて 1 枚とすることができます。

1 欄は、第二号様式の第四面の 1 欄に記入した番号と同じ番号を記入してください。

3 欄及び 4 欄は、木造の場合にのみ記入してください。

7 欄は、別紙の表の用途の区分に従い対応する記号を記入した上で、用途をできるだけ具体的に書き、それぞれの用途に供する部分の床面積を記入してください。

ここに書き表せない事項で特に確認を受けようとする事項は、8 欄又は別紙に記載して添えてください。

計画の変更申請の際は、9 欄に第五面に係る部分の変更の概要について記入してください。

建築計画概要書（第一面）

建築主等の概要

【1. 建築主】

【イ. 氏名のフリガナ】

【ロ. 氏名】

【ハ. 郵便番号】

【ニ. 住所】

【ホ. 電話番号】

【2. 代理者】

【イ. 資格】（ ）建築士（ ）登録第 号

【ロ. 氏名】

【ハ. 建築士事務所名】（ ）建築士事務所（ ）知事登録第 号

【ニ. 郵便番号】

【ホ. 所在地】

【ハ. 電話番号】

【3. 設計者】

【イ. 資格】（ ）建築士（ ）登録第 号

【ロ. 氏名】

【ハ. 建築士事務所名】（ ）建築士事務所（ ）知事登録第 号

【ニ. 郵便番号】

【ホ. 所在地】

【ハ. 電話番号】

【4. 建築設備に関し意見を聴いた者】

【イ. 氏名】

【ロ. 勤務先】

【ハ. 郵便番号】

【ニ. 所在地】

【ホ. 電話番号】

【5. 工事監理者】

【イ. 資格】（ ）建築士（ ）登録第 号

【ロ. 氏名】

【ハ. 建築士事務所名】（ ）建築士事務所（ ）知事登録第 号

【ニ. 郵便番号】

【ホ. 所在地】

【ハ. 電話番号】

【6. 工事施工者】

【イ. 氏名】

【ロ. 営業所名】 建設業の許可()第 号

【ハ. 郵便番号】

【ニ. 所在地】

【ホ. 電話番号】

【7. 備考】

建築計画概要書（第二面）
建築物及びその敷地に関する事項

【1.地名地番】

【2.住居表示】

【3.都市計画区域及び準都市計画区域の内外の別等】

☐都市計画区域内（☐市街化区域 ☐市街化調整区域 ☐区域区分非設定）
☐準都市計画区域内 ☐都市計画区域及び準都市計画区域外

【4.防火地域】 ☐防火地域 ☐準防火地域 ☐指定なし

【5.その他の区域、地域、地区、街区】

【6.道路】

【イ.幅員】

【ロ.敷地と接している部分の長さ】

【7.敷地面積】

【イ.敷地面積】 (1)() () () () ()

(2)() () () () ()

【ロ.用途地域等】 () () () () ()

【ハ.建築基準法第52条第1項の規定による建築物の容積率】 () () () () ()

【ニ.建築基準法第53条第1項の規定による建築物の建ぺい率】 () () () () ()

【ホ.敷地面積の合計】 (1) () () () () ()

(2) () () () () ()

【ヘ.敷地に建築可能な延べ面積を敷地面積で除した数値】

【ト.敷地に建築可能な建築面積を敷地面積で除した数値】

【チ.備考】

【8.主要用途】（区分 ）

【9.工事種別】

☐新築 ☐増築 ☐改築 ☐移転 ☐用途変更 ☐大規模の修繕 ☐大規模の模様替

【10.建築面積】 (申請部分)(申請以外の部分)(合計)

【イ.建築面積】 ()()()

【ロ.建ぺい率】

【11.延べ面積】 (申請部分)(申請以外の部分)(合計)

【イ.建築物全体】 ()()()

【ロ.地階の住宅の部分】 ()()()

【ハ.共同住宅の共用の廊下等の部分】 ()()()

【ニ.自動車車庫等の部分】 ()()()

【ホ.住宅の部分】 ()()()

【ヘ.延べ面積】

【ト.容積率】

【12.建築物の数】

【イ.申請に係る建築物の数】

【ロ.同一敷地内の他の建築物の数】

【13.建築物の高さ等】 (申請に係る建築物)(他の建築物)

【イ.最高の高さ】 ()()

【ロ.階数】 地上 ()()

地下 ()()

【ハ.構造】 造 一部 造

【14.許可・認定等】

【15.工事着手予定年月日】 平成 年 月 日

【16.工事完了予定年月日】 平成 年 月 日

【17.指定特定工程工事終了予定年月日】 (特定工程)
(第 回) 平成 年 月 日 ()
(第 回) 平成 年 月 日 ()
(第 回) 平成 年 月 日 ()

【18.その他必要な事項】

付近見取図

配置図

（注意）

1．第一面及び第二面関係

これらは第二号様式の第二面及び第三面の写しに代えることができます。この場合には、最上段に「建築計画概要書（第一面）」及び「建築計画概要書（第二面）」と明示してください。

第一面の5欄及び6欄は、それぞれ工事監理者又は工事施工者が未定のときは、後で定まつてから工事着手前に届け出てください。この場合には、特定行政庁が届出のあつた旨を明示した上で記入します。

2．第三面関係

付近見取図には、方位、道路及び目標となる地物を明示してください。

配置図には、縮尺、方位、敷地境界線、敷地内における建築物の位置、申請に係る建築物と他の建築物との別並びに敷地の接する道路の位置及び幅員を明示してください。

第四十三号様式（第十条の四関係）（A 4）

許可申請書（建築物）

（第一面）

建築基準法第 条 第 項 第 号の規定による許可を申請します。この申請書及び添付図書に記載の事項は、事実と相違ありません。

特定行政庁

様

平成 年 月 日

申請者氏名

印

【1. 申請者】

【イ. 氏名のフリガナ】

【ロ. 氏名】

【ハ. 郵便番号】

【ニ. 住所】

【ホ. 電話番号】

【2. 設計者】

【イ. 資格】 () 建築士 () 登録第 号

【ロ. 氏名】

【ハ. 建築士事務所名】 () 建築士事務所 () 知事登録第 号

【ニ. 郵便番号】

【ホ. 所在地】

【ハ. 電話番号】

手数料欄			
受付欄	消防関係同意欄	決裁欄	許可番号欄
平成 年 月 日			平成 年 月 日
第 号			第 号
係員印			係員印
公告欄	公開による意見の聴取の期日欄	建築審査会同意欄	都道府県都市計画審議会又は市町村都市計画審議会の議欄
平成 年 月 日	平成 年 月 日		平成 年 月 日
第 号	第 号		第 号
係員印	係員印		係員印

(第二面)

建築物及びその敷地に関する事項

【1.地名地番】

【2.住居表示】

【3.防火地域】 ☐ 防火地域 ☐ 準防火地域 ☐ 指定なし

【 4.その他の区域、地域、地区、街区】

【5.道路】

【イ.幅員】

【ロ.敷地と接している部分の長さ】

【6.敷地面積】

【イ.敷地面積】 (1)()()()

(2)()()()

【ロ.用途地域等】 ()()()

【ハ.建築基準法第52条第1項の規定による建築物の容積率】 ()()

【ニ.建築基準法第53条第1項の規定による建築物の建ぺい率】 ()()

【ホ.敷地面積の合計】 (1)()()

(2)()()

【ヘ.敷地に建築可能な延べ面積を敷地面積で除した数値】

【ト.敷地に建築可能な建築面積を敷地面積で除した数値】

【チ.備考】

【7.主要用途】 (区分)

【8.工事種別】

☐ 新築 ☐ 増築 ☐ 改築 ☐ 移転 ☐ 用途変更 ☐ 大規模の修繕 ☐ 大規模の模様替

【9.建築面積】 (申請部分)(申請以外の部分)(合計)

【イ.建築面積】 ()()

【ロ.建ぺい率】 ()()

【10.延べ面積】 (申請部分)(申請以外の部分)(合計)

【イ.建築物全体】 ()()

【ロ.地階の住宅の部分】 ()()

【ハ.共同住宅の共用の廊下等の部分】 ()()

【ニ.自動車車庫等の部分】 ()()

【ホ.住宅の部分】 ()()

【ヘ.延べ面積】 ()()

【ト.容積率】 ()()

【11.建築物の数】

【イ.申請に係る建築物の数】

【ロ.同一敷地内の他の建築物の数】

【12.工事着手予定年月】 平成 年 月

【13.工事完了予定年月】 平成 年 月

【14.その他必要な事項】

【15.備考】

建築物別概要

【1. 番号】

【2. 工事種別等】 ☐ 新築 ☐ 増築 ☐ 改築 ☐ 移転 ☐ 用途変更
☐ 大規模の修繕 ☐ 大規模の模様替 ☐ 既設

【3. 構造】 造 一部 造

【4. 高さ】

【イ. 最高の高さ】

【ロ. 最高の軒の高さ】

【5. 階別用途別床面積】

【イ. 階別用途別】

	(用途の区分)	(具体的な用途の名称)	(申請部分)	(申請以外の部分)	(合計)
(階)	()	()	()	()	()
	()	()	()	()	()
	()	()	()	()	()
	()	()	()	()	()
(階)	()	()	()	()	()
	()	()	()	()	()
	()	()	()	()	()
	()	()	()	()	()
(階)	()	()	()	()	()
	()	()	()	()	()
	()	()	()	()	()
	()	()	()	()	()
(階)	()	()	()	()	()
	()	()	()	()	()
	()	()	()	()	()
	()	()	()	()	()
(階)	()	()	()	()	()
	()	()	()	()	()
	()	()	()	()	()
	()	()	()	()	()

【ロ. 用途別】

	(用途の区分)	(具体的な用途の名称)	(申請部分)	(申請以外の部分)	(合計)
()	()	()	()	()	()
()	()	()	()	()	()
()	()	()	()	()	()
()	()	()	()	()	()
()	()	()	()	()	()

【6. その他必要な事項】

【7. 備考】

(注意)

1. 各面共通関係

印のある欄は記入しないでください。

数字は算用数字を、単位はメートル法を用いてください。

2. 第一面関係

申請者の氏名の記載を自署で行う場合においては、押印を省略することができます。申請者が2以上のときは、1欄は代表となる申請者について記入し、別紙に他の申請者についてそれぞれ必要な事項を記入して添えてください。

2欄は、設計者が建築士事務所に属しているときは、その名称を書き、建築士事務所には属していないときは、所在地は設計者の住所を書いてください。

設計者が2以上のときは、2欄は代表となる設計者について記入し、別紙に他の設計者について棟別に必要な事項を記入して添えてください。

3. 第二面関係

住居表示が定まっているときは、2欄に記入してください。

3欄は、該当するチェックボックスに「レ」マークを入れてください。なお、建築物の敷地が防火地域、準防火地域又は指定のない区域のうち2以上の地域又は区域にわたるときは、それぞれの地域又は区域について記入してください。

5欄は、建築物の敷地が2メートル以上接している道路のうち最も幅員の大きなものについて記入してください。

6欄の「イ」(1)は、建築物の敷地が、2以上の用途地域若しくは高層住居誘導地区、建築基準法第52条第1項第1号から第6号までに規定する容積率の異なる地域、地区若しくは区域又は同法第53条第1項第1号から第4号までに規定する建ぺい率若しくは高層住居誘導地区に関する都市計画において定められた建築物の建ぺい率の最高限度の異なる地域、地区若しくは区域(以下「用途地域が異なる地域等」という。)にわたる場合においては、用途地域が異なる地域等ごとに、それぞれの地域等に対応する敷地の面積を記入してください。「イ」(2)は、同法第52条第9項の規定を適用する場合において、同条第10項の規定に基づき、「イ」(1)で記入した敷地面積に対応する敷地の部分について、建築物の敷地のうち前面道路と壁面線又は壁面の位置の制限として定められた限度の線との間の部分を除いた敷地の面積を記入してください。

6欄の「ロ」、「ハ」及び「ニ」は、「イ」に記入した敷地面積に対応する敷地の部分について、それぞれ記入してください。

6欄の「ホ」(1)は、「イ」(1)の合計とし、「ホ」(2)は、「イ」(2)の合計とします。

建築物の敷地が、建築基準法第52条第5項若しくは第6項に該当する場合又は同条第9項の規定が適用される場合においては、6欄の「ヘ」に、同条第5項若しくは第6項の規定に基づき定められる当該建築物の容積率又は同条第9項の規定が適用される場合における当該建築物の容積率を記入してください。

建築物の敷地が建築基準法第53条第2項若しくは同法第57条の2第2項に該当する場合又は建築物が同法第53条第3項、第5項若しくは第6項に該当する場合においては、6欄の「ト」に、同条第2項、第3項、第5項又は第6項の規定に基づき定められる当該建築物の建ぺい率を記入してください。

7欄は、別紙の表の用途の区分に従い対応する記号を記入した上で、主要用途をできるだけ具体的に書いてください。

8欄は、該当するチェックボックスに「レ」マークを入れてください。

10欄の「ロ」に建築物の地階でその天井が地盤面からの高さ1メートル以下にあるものの住宅の用途に供する部分の床面積を記入してください。

共同住宅については、10欄の「ロ」の床面積は、その地階の住宅の用途に供する部分の床面積から、その地階の共用の廊下又は階段の用に供する部分の床面積を除いた面積とします。

10欄の「ハ」に共同住宅の共用の廊下又は階段の用に供する部分の床面積を記入してください。

10欄の「ニ」に自動車車庫その他の専ら自動車又は自転車の停留又は駐車のための施設(誘導車路、操車場所及び乗降場を含む。)の用途に供する部分の床面積を記入してください。

10欄の「ヘ」の延べ面積及び「ト」の容積率の算定の基礎となる延べ面積は、各階の床面積の合計から「ロ」に記入した床面積(この面積が敷地内の建築物の住宅の用途に供する部分の床面積の合計の3分の1を超える場合においては、敷地内の建築物の住宅の用途に供する部分の床面積の合計の3分の1の面積)、「ハ」に記入した床面積及び「ニ」に記入した床面積(この面積が敷地内の建築物の各階の床面積の合計

の5分の1を超える場合においては、敷地内の建築物の各階の床面積の合計の5分の1の面積)を除いた面積とします。また、建築基準法第52条第9項の規定を適用する場合においては、「ト」の容積率の算定の基礎となる敷地面積は、6欄「ホ」(2)によることとします。

6欄の「ハ」、「ニ」、「ヘ」及び「ト」、9欄の「ロ」並びに10欄の「ト」は、百分率を用いてください。

ここに書き表せない事項で特に許可を受けようとする事項は、14欄又は別紙に記載して添えてください。

4. 第三面関係

この書類は、建築物ごとに作成してください。

この書類に記載する事項のうち、5欄の事項については、別紙に明示して添付すれば記載する必要はありません。

1欄は、建築物の数が1のときは「1」と記入し、建築物の数が2以上のときは、建築物ごとに通し番号を付し、その番号を記入してください。

2欄は、該当するチェックボックスに「レ」マークを入れてください。

5欄の「イ」は、建築基準法第48条第1項から第12項までの規定による許可を申請する場合において、最上階から順に記入し、別紙の表の用途の区分に従い対応する記号を記入した上で、用途をできるだけ具体的に書き、それぞれの用途に供する部分の床面積を記入してください。

5欄の「ロ」は、別紙の表の用途の区分に従い対応する記号を記入した上で、用途をできるだけ具体的に書き、それぞれの用途に供する部分の床面積を記入してください。

ここに書き表せない事項で特に許可を受けようとする事項は、6欄又は別紙に記載して添えてください。

建築物が高床式住宅(豪雪地において積雪対策のため通常より床を高くした住宅をいう。)である場合には、床面積の算定において床下部分の面積を除くものとし、7欄に、高床式住宅である旨及び床下の部分の面積を記入してください。

認定申請書

（第一面）

建築基準法第 条 第 項第 号の規定による認定を申請します。この申請書及び添付図書に記載の事項は、事実と相違ありません。

特定行政庁

様

平成 年 月 日

申請者氏名

印

【1. 申請者】

【イ. 氏名のフリガナ】

【ロ. 氏名】

【ハ. 郵便番号】

【ニ. 住所】

【ホ. 電話番号】

【2. 設計者】

【イ. 資格】 () 建築士 () 登録第 号

【ロ. 氏名】

【ハ. 建築士事務所名】 () 建築士事務所 () 知事登録第 号

【ニ. 郵便番号】

【ホ. 所在地】

【ハ. 電話番号】

手数料欄

手数料欄		
受付欄	決裁欄	認定番号欄
平成 年 月 日		平成 年 月 日
第 号		第 号
係員印		係員印

(第二面)

建築物及びその敷地に関する事項

【1.地名地番】

【2.住居表示】

【3.防火地域】 ☐ 防火地域 ☐ 準防火地域 ☐ 指定なし

【 4.その他の区域、地域、地区、街区】

【5.道路】

【イ.幅員】

【ロ.敷地と接している部分の長さ】

【6.敷地面積】

【イ.敷地面積】 (1)()()()

(2)()()()

【ロ.用途地域等】 ()()()

【ハ.建築基準法第52条第1項の規定による建築物の容積率】 ()()

【ニ.建築基準法第53条第1項の規定による建築物の建ぺい率】 ()()

【ホ.敷地面積の合計】 (1)()()

(2)()()

【ヘ.敷地に建築可能な延べ面積を敷地面積で除した数値】

【ト.敷地に建築可能な建築面積を敷地面積で除した数値】

【チ.備考】

【7.主要用途】 (区分)

【8.工事種別】

☐ 新築 ☐ 増築 ☐ 改築 ☐ 移転 ☐ 用途変更 ☐ 大規模の修繕 ☐ 大規模の模様替

【9.建築面積】 (申請部分)(申請以外の部分)(合計)

【イ.建築面積】 ()()

【ロ.建ぺい率】 ()()

【10.延べ面積】 (申請部分)(申請以外の部分)(合計)

【イ.建築物全体】 ()()

【ロ.地階の住宅の部分】 ()()

【ハ.共同住宅の共用の廊下等の部分】 ()()

【ニ.自動車車庫等の部分】 ()()

【ホ.住宅の部分】 ()()

【ヘ.延べ面積】 ()()

【ト.容積率】 ()()

【11.建築物の数】

【イ.申請に係る建築物の数】

【ロ.同一敷地内の他の建築物の数】

【12.工事着手予定年月】 平成 年 月

【13.工事完了予定年月】 平成 年 月

【14.その他必要な事項】

【15.備考】

【2.工事種別等】
☐新築 ☐増築 ☐改築 ☐移転 ☐用途変更
☐大規模の修繕 ☐大規模の模様替 ☐既設

【4.高さ】

【D. 最高の軒の高さ】

(用途の区分)(具体的な用途の名称)(申請部分)(申請以外の部分)(合計)

[illegible]

【7.備考】

(注意)

1. 各面共通関係

印のある欄は記入しないでください。

数字は算用数字を、単位はメートル法を用いてください。

2. 第一面関係

申請者の氏名の記載を自署で行う場合においては、押印を省略することができます。

申請者が2以上のときは、1欄は代表となる申請者について記入し、別紙に他の申請者についてそれぞれ必要な事項を記入して添えてください。

2欄は、設計者が建築士事務所に属しているときは、その名称を書き、建築士事務所
所に属していないときは、所在地は設計者の住所を書いてください。

設計者が2以上のときは、2欄は代表となる設計者について記入し、別紙に他の設計者について棟別にそれぞれ必要な事項を記入して添えてください。

3. 第二面関係

住居表示が定まっているときは、2欄に記入してください。

3欄は、該当するチェックボックスに「レ」マークを入れてください。なお、建築物の敷地が防火地域、準防火地域又は指定のない区域のうち2以上の地域又は区域にわたるときは、それぞれの地域又は区域について記入してください。

5欄は、建築物の敷地が2メートル以上接している道路のうち最も幅員の大きなものについて記入してください。

6欄の「イ」(1)は、建築物の敷地が、2以上の用途地域若しくは高層住居誘導地区、建築基準法第52条第1項第1号から第6号までに規定する容積率の異なる地域、地区若しくは区域又は同法第53条第1項第1号から第4号までに規定する建ぺい率若しくは高層住居誘導地区に関する都市計画において定められた建築物の建ぺい率の最高限度の異なる地域、地区若しくは区域(以下「用途地域が異なる地域等」という。)にわたる場合においては、用途地域が異なる地域等ごとに、それぞれの地域等に対応する敷地の面積を記入してください。「イ」(2)は、同法第52条第9項の規定を適用する場合において、同条第10項の規定に基づき、「イ」(1)で記入した敷地面積に対応する敷地の部分について、建築物の敷地のうち前面道路と壁面線又は壁面の位置の制限として定められた限度の線との間の部分を除いた敷地の面積を記入してください。

6欄の「ロ」、「ハ」及び「ニ」は、「イ」に記入した敷地面積に対応する敷地の部分について、それぞれ記入してください。

6欄の「ホ」(1)は、「イ」(1)の合計とし、「ホ」(2)は、「イ」(2)の合計とします。

建築物の敷地が、建築基準法第52条第5項若しくは第6項に該当する場合又は同条第9項の規定が適用される場合においては、6欄の「ヘ」に、同条第5項若しくは第6項の規定に基づき定められる当該建築物の容積率又は同条第9項の規定が適用される場合における当該建築物の容積率を記入してください。

建築物の敷地が建築基準法第53条第2項若しくは同法第57条の2第2項に該当する場合又は建築物が同法第53条第3項、第5項若しくは第6項に該当する場合においては、6欄の「ト」に、同条第2項、第3項、第5項又は第6項までの規定に基づき定められる当該建築物の建ぺい率を記入してください。

7欄は、別紙の表の用途の区分に従い対応する記号を記入した上で、主要用途をできるだけ具体的に書いてください。

8欄は、該当するチェックボックスに「レ」マークを入れてください。

10欄の「ロ」に建築物の地階でその天井が地盤面からの高さ1メートル以下にあるものの住宅の用途に供する部分の床面積を記入してください。

共同住宅については、10欄の「ロ」の床面積は、その地階の住宅の用途に供する部分の床面積から、その地階の共用の廊下又は階段の用に供する部分の床面積を除いた面積とします。

10欄の「ハ」に共同住宅の共用の廊下又は階段の用に供する部分の床面積を記入してください。

10欄の「ニ」に自動車車庫その他の専ら自動車又は自転車の停留又は駐車のための施設(誘導車路、操車場所及び乗降場を含む。)の用途に供する部分の床面積を記入してください。

10欄の「ヘ」の延べ面積及び「ト」の容積率の算定の基礎となる延べ面積は、各階の床面積の合計から「ロ」に記入した床面積(この面積が敷地内の建築物の住宅の用途に供する部分の床面積の合計の3分の1を超える場合においては、敷地内の建築物の住宅の用途に供する部分の床面積の合計の3分の1の面積)、「ハ」に記入した床面積及び「ニ」に記入した床面積(この面積が敷地内の建築物の各階の床面積の合計

の5分の1を超える場合においては、敷地内の建築物の各階の床面積の合計の5分の1の面積)を除いた面積とします。また、建築基準法第52条第9項の規定を適用する場合においては、「ト」の容積率の算定の基礎となる敷地面積は、6欄「ホ」(2)によることとします。

6欄の「ハ」、「ニ」、「ヘ」及び「ト」、9欄の「ロ」並びに10欄の「ト」は、百分率を用いてください。

ここに書き表せない事項で特に認定を受けようとする事項は、14欄又は別紙に記載して添えてください。

4. 第三面関係

この書類は、建築物ごとに作成してください。

この書類に記載する事項のうち、5欄の事項については、別紙に明示して添付すれば記載する必要はありません。

1欄は、建築物の数が1のときは「1」と記入し、建築物の数が2以上のときは、建築物ごとに通し番号を付し、その番号を記入してください。

2欄は、該当するチェックボックスに「レ」マークを入れてください。

5欄は、別紙の表の用途の区分に従い対応する記号を記入した上で、用途をできるだけ具体的に書き、それぞれの用途に供する部分の床面積を記入してください。

ここに書き表せない事項で特に認定を受けようとする事項は、6欄又は別紙に記載して添えてください。

建築物が高床式住宅(豪雪地において積雪対策のため通常より床を高くした住宅をいう。)である場合には、床面積の算定において床下部分の面積を除くものとし、7欄に、高床式住宅である旨及び床下の部分の面積を記入してください。

認定通知書

第 平成 年 月 号
日

申請者 様

特定行政庁 印

下記による認定申請書及び添付図書に記載の計画について、建築基準法第 条 第 項 号 の規定に基づき、認定しましたので通知します。

記

- 1．申請年月日 平成 年 月 日
- 2．建築場所
- 3．建築物又はその部分の概要

（注意）この通知書は、大切に保存しておいてください。

第六十一号様式（第十条の十六関係）（A4）

認定申請書

（第一面）

建築基準法第 条 第 項の規定による認定を申請します。この申請書及び添付
図書に記載の事項は、事実と相違ありません。

特定行政庁

様

平成 年 月 日

申請者氏名

印

【1. 申請者】

【イ. 氏名のフリガナ】

【ロ. 氏名】

【ハ. 郵便番号】

【ニ. 住所】

【ホ. 電話番号】

【2. 設計者】

【イ. 資格】 () 建築士 () 登録第 号

【ロ. 氏名】

【ハ. 建築士事務所名】 () 建築士事務所 () 知事登録第 号

【ニ. 郵便番号】

【ホ. 所在地】

【ハ. 電話番号】

手数料欄

手数料欄		
受付欄	決裁欄	認定番号欄
平成 年 月 日		平成 年 月 日
第 号		第 号
係員印		係員印

(第二面)
申請区域及びその区域内の建築物等に関する事項

【1. 地名地番】

【2. 住居表示】

【3. 都市計画区域及び準都市計画区域の内外の別】

☐ 都市計画区域内内 ☐ 準都市計画区域内
☐ 都市計画区域及び準都市計画区域外

【4. 防火地域】 ☐ 防火地域 ☐ 準防火地域 ☐ 指定なし

【 5. その他の区域、地域、地区、街区】

【6. 道路】

【イ. 幅員】

【ロ. 申請区域と接している部分の長さ】

【7. 申請区域の面積】

【イ. 申請区域の面積】 (1) () () () ()
(2) () () () ()

【ロ. 用途地域等】 () () () ()

【ハ. 建築基準法第52条第1項の規定による建築物の容積率】
() () () ()

【ニ. 建築基準法第53条第1項の規定による建築物の建ぺい率】
() () () ()

【ホ. 申請区域の面積の合計】 (1)
(2)

【ヘ. 申請区域に建築可能な延べ面積を申請区域の面積で除した数値】

【ト. 申請区域に建築可能な建築面積を申請区域の面積で除した数値】

【チ. 備考】

【8. 建築物の番号】 () () ()

【9. 敷地面積】 () () () (合計)

【10. 建築面積】 () () () (合計)
【イ. 建築面積】 () () () ()
【ロ. 建築面積の申請区域の面積に対する割合】

【11. 延べ面積】 () () () (合計)
【イ. 建築物全体】 () () () ()
【ロ. 地階の住宅の部分】 () () () ()
【ハ. 共同住宅の共用の廊下等の部分】
() () () ()
【ニ. 自動車車庫等の部分】
() () () ()
【ホ. 住宅の部分】 () () () ()
【ヘ. 延べ面積】
【ト. 延べ面積の申請区域の面積に対する割合】

【12. 用途地域】 () () ()

【13. 附属自動車車庫の床面積等】

【イ. 建築物に附属する自動車車庫の床面積の合計】
() () ()

【ロ. 建築物に附属する自動車車庫の用途に供する工作物の築造面積】
() () ()

【14. 建築物の数】

【イ. 申請に係る建築物の数】

【ロ. 申請区域内の他の建築物の数】

【15. 工事着手予定年月】 平成 年 月

【16. 工事完了予定年月】 平成 年 月

【17. その他必要な事項】

【18. 備考】

建築物別概要

【1. 建築物の番号】

【2. 工事種別等】 ☐ 新築 ☐ 増築 ☐ 改築 ☐ 移転 ☐ 既設

【3. 構造】 造 一部 造

【4. 耐火建築物】

【5. 階数】

 【イ. 地階を除く階数】

 【ロ. 地階の階数】

【6. 高さ】

 【イ. 最高の高さ】

 【ロ. 最高の軒の高さ】

【7. 用途別床面積】

 (用途の区分) (具体的な用途の名称) (床面積)

 【イ. 】 () () ()

 【ロ. 】 () () ()

 【ハ. 】 () () ()

 【ニ. 】 () () ()

 【ホ. 】 () () ()

【8. その他必要な事項】

【9. 備考】

(注意)

1. 各面共通関係

印のある欄は記入しないでください。

数字は算用数字を、単位はメートル法を用いてください。

2. 第一面関係

申請者の氏名の記載を自署で行う場合においては、押印を省略することができます。申請者が2以上のときは、1欄は代表となる申請者について記入し、別紙に他の申請者についてそれぞれ必要な事項を記入して添えてください。

2欄は、設計者が建築士事務所に属しているときは、その名称を書き、建築士事務所
所に属していないときは、所在地は設計者の住所を書いてください。

設計者が2以上のときは、2欄は代表となる設計者について記入し、別紙に他の設計者について棟別に必要な事項を記入して添えてください。

3. 第二面関係

住居表示が定まっているときは、2欄に記入してください。

3欄は、該当するチェックボックスに「レ」マークを入れてください。ただし、申請区域が都市計画区域、準都市計画区域又はこれらの区域以外の区域のうち2以上の区域にわたる場合においては、当該敷地の過半の属する区域について記入してください。なお、当該敷地が3の区域にわたる場合で、かつ、当該敷地の過半の属する区域がない場合においては、都市計画区域又は準都市計画区域のうち、当該敷地の属する面積が大きい区域について記入してください。

4欄は、該当するチェックボックスに「レ」マークを入れてください。なお、申請区域が防火地域、準防火地域又は指定のない区域のうち2以上の地域又は区域にわたるときは、それぞれの地域又は区域について記入してください。

6欄は、申請区域が2メートル以上接している道路のうち最も幅員の大きなものについて記入してください。

7欄の「イ」(1)は、申請区域が、2以上の用途地域若しくは高層住居誘導地区、建築基準法第52条第1項第1号から第6号までに規定する容積率の異なる地域、地区若しくは区域又は同法第53条第1項第1号から第4号までに規定する建ぺい率若しくは高層住居誘導地区に関する都市計画において定められた建築物の建ぺい率の最高限度の異なる地域、地区若しくは区域(以下「用途地域が異なる地域等」という。)にわたる場合においては、用途地域が異なる地域等ごとに、それぞれの地域等に対応する申請区域の面積を記入してください。「イ」(2)は、同法第52条第9項の規定を適用する場合において、申請区域内の建築物が同一敷地内にあるものとみなされた場合における同条第10項の規定に基づき、「イ」(1)で記入した申請区域の面積に対応する申請区域の部分について、申請区域のうち前面道路と壁面線又は壁面の位置の制限として定められた限度の線との間の部分を除いた申請区域の面積を記入してください。

7欄の「ロ」、「ハ」及び「ニ」は、「イ」に記入した申請区域の面積に対応する申請区域の部分について、それぞれ記入してください。

7欄の「ホ」(1)は、「イ」(1)の合計とし、「ホ」(2)は、「イ」(2)の合計とします。

申請区域内の各建築物が同一敷地内にあるものとみなされた場合に、建築物の敷地が、建築基準法第52条第5項若しくは第6項に該当する場合又は同条第9項の規定が適用される場合においては、7欄の「ヘ」に、同条第5項若しくは第6項の規定に基づき定められる当該建築物の容積率又は同条第9項の規定が適用される場合における当該建築物の容積率を記入してください。

申請区域内の各建築物が同一敷地内にあるものとみなされた場合に、建築物の敷地が、建築基準法第53条第2項に該当する場合においては、7欄の「ト」に、同条第2項の規定に基づき定められる当該建築物の建ぺい率を記入してください。

8欄から13欄までは、申請区域内の敷地ごとに記入してください。

8欄は、申請区域内の建築物ごとに通し番号を付し、9欄の敷地面積に対応する建築物の番号を記入してください。9欄の敷地面積に対応する建築物が複数ある場合は、該当する番号を全て記入してください。

都市計画区域内、準都市計画区域内及び建築基準法第68条の9の規定に基づく条例により建築物の容積率の最高限度が定められた区域内においては、11欄の「ロ」に建築物の地階でその天井が地盤面からの高さ1メートル以下にあるものの住宅の用途に供する部分の床面積を記入してください。

共同住宅については、11欄の「ロ」の床面積は、その地階の住宅の用途に供する部分の床面積から、その地階の共用の廊下又は階段の用に供する部分の床面積を除いた面積とします。

都市計画区域内、準都市計画区域内及び建築基準法第68条の9の規定に基づく条例

により建築物の容積率の最高限度が定められた区域内においては、11欄の「ハ」に共同住宅の共用の廊下又は階段の用に供する部分の床面積を記入してください。

都市計画区域内、準都市計画区域内及び建築基準法第68条の9の規定に基づく条例により建築物の容積率の最高限度が定められた区域内においては、11欄の「ニ」に自動車車庫その他の専ら自動車又は自転車の停留又は駐車のための施設（誘導車路、操車場所及び乗降場を含む。）の用途に供する部分の床面積を記入してください。

都市計画区域内、準都市計画区域内及び建築基準法第68条の9の規定に基づく条例により建築物の容積率の最高限度が定められた区域内においては、11欄の「ホ」に住宅の用途に供する部分の床面積を記入してください。

11欄の「ヘ」及び「ト」の延べ面積は、申請区域内の建築物の各階の床面積の合計から「ロ」に記入した敷地ごとの床面積（この面積が敷地内の建築物の住宅の用途に供する部分の床面積の合計の3分の1を超える場合においては、敷地内の建築物の住宅の用途に供する部分の床面積の合計の3分の1の面積）の合計、「ハ」の合計欄に記入した床面積及び「ニ」の合計欄に記入した床面積（この面積が申請区域内の建築物の各階の床面積の合計の5分の1を超える場合においては、申請区域内の建築物の各階の床面積の合計の5分の1の面積）を除いた面積とします。また、建築基準法第52条第9項の規定を適用する場合においては、「ト」の申請区域の面積は、7欄「ホ」(2)によることとします。

12欄は、9欄の敷地面積に対応する用途地域を記入してください。ただし、建築物の敷地が2以上の用途地域にわたる場合においては、当該敷地の過半の属する区域について記入してください。

7欄の「ハ」、「ニ」、「ヘ」及び「ト」、10欄の「ロ」並びに11欄の「ト」は、百分率を用いてください。

4. 第三面関係

この書類は、申請区域内の建築物ごとに作成してください。

この書類に記載する事項のうち、7欄の事項については、別紙に明示して添付すれば記載する必要はありません。

1欄は、第二面の8欄に記入した建築物ごとの通し番号を記入してください。

2欄は、該当するチェックボックスに「レ」マークを入れてください。

4欄は、「耐火建築物」、「準耐火建築物（イ-1）」（建築基準法第2条第9号の3イに規定する準耐火建築物で、同法施行令第115条の2の2第1項第1号に掲げる技術的基準に適合するものをいう。）、「準耐火建築物（イ-2）」（同法第2条第9号の3イに規定する準耐火建築物（準耐火建築物（イ-1）に該当するものを除く。）をいう。）、「準耐火建築物（ロ-1）」（同法施行令第109条の3第1号に掲げる技術的基準に適合する準耐火建築物をいう。）、「準耐火建築物（ロ-2）」（同条第2号に掲げる技術的基準に適合する準耐火建築物をいう。）又は「その他」のうち該当するものを記入してください。

7欄は、別紙の表の用途の区分に従い対応する記号を記入した上で、用途をできるだけ具体的に書き、それぞれの用途に供する部分の床面積を記入してください。

認定取消申請書

（第一面）

建築基準法第86条の5第2項の規定による認定の取消しを申請します。この申請書及び添付図書に記載の事項は、事実と相違ありません。

特定行政庁

様

平成 年 月 日

申請者氏名

印

-
- 【1. 申請者】
【イ. 氏名のフリガナ】
【ロ. 氏名】
【ハ. 郵便番号】
【ニ. 住所】
【ホ. 電話番号】

-
- 【2. 既認定番号等】
【イ. 認定番号】
【ロ. 認定年月日】

-
- 【3. 建築物の数】
-

手数料欄		
受付欄	決裁欄	認定取消番号欄
平成 年 月 日		平成 年 月 日
第 号		第 号
係員印		係員印

建築物及びその敷地に関する事項

【1. 敷地の番号】

【2. 地名地番】

【3. 住居表示】

【4. 都市計画区域及び準都市計画区域内外の別】

☐ 都市計画区域内

☐ 準都市計画区域内

☐ 都市計画区域及び準都市計画区域外

【5. 防火地域】

☐ 防火地域

☐ 準防火地域

☐ 指定なし

【 6. その他の区域、地域、地区、街区】

【7. 道路】

【イ. 幅員】

【ロ. 敷地と接している部分の長さ】

【8. 敷地面積】

【イ. 敷地面積】 (1)() () () () ()
(2)() () () () ()

【ロ. 用途地域等】 () () () () ()

【ハ. 建築基準法第52条第1項の規定による建築物の容積率】
() () () () ()

【ニ. 建築基準法第53条第1項の規定による建築物の建ぺい率】
() () () () ()

【ホ. 敷地面積の合計】 (1)
(2)

【ヘ. 敷地に建築可能な延べ面積を敷地面積で除した数値】

【ト. 敷地に建築可能な建築面積を敷地面積で除した数値】

【チ. 備考】

【9. 主要用途】 (区分)

【10. 建築面積】

【イ. 建築面積】

【ロ. 建ぺい率】

【11. 延べ面積】

【イ. 建築物全体】

【ロ. 地階の住宅の部分】

【ハ. 共同住宅の共用の廊下等の部分】

【ニ. 自動車車庫等の部分】

【ホ. 住宅の部分】

【ヘ. 延べ面積】

【ト. 容積率】

【12. 建築物の数】

【13. 附属自動車車庫の床面積等】

【イ. 建築物に附属する自動車車庫の床面積の合計】

【ロ. 建築物に附属する自動車車庫の用途に供する工作物の築造面積】

【14. 備考】

【2.敷地の番号】

【3.構造】造 一 部 造

【4.耐火建築物】

【5.階数】

【1. 地階を除く階数】

【□. 地階の階数】

【6. 高さ】

【イ. 最高の高さ】

【D. 最高の軒の高さ】

【7.備考】

(注意)

1. 各面共通関係

印のある欄は記入しないでください。

数字は算用数字を、単位はメートル法を用いてください。

2. 第一面関係

申請者の氏名の記載を自署で行う場合においては、押印を省略することができます。

申請者が2以上のときは、1欄は代表となる申請者について記入し、別紙に他の申請者についてそれぞれ必要な事項を記入して添えてください。

2欄は、取消対象区域において、直前に受けた建築基準法第86条第1項若しくは第2項又は同法第86条の2第2項の規定による認定に係る認定番号及び認定年月日を記入してください。

3欄は、取消対象区域内に現に存する建築物の数を記入してください。

3. 第二面関係

この書類は、取消対象区域内の敷地ごとに作成してください。

1欄は、敷地ごとに通し番号を付し、その番号を記入してください。

住居表示が定まっているときは、3欄に記入してください。

4欄は、該当するチェックボックスに「レ」マークを入れてください。ただし、建築物の敷地が都市計画区域、準都市計画区域又はこれらの区域以外の区域のうち2以上の区域にわたる場合においては、当該敷地の過半の属する区域について記入してください。なお、当該敷地が3の区域にわたる場合で、かつ、当該敷地の過半の属する区域がない場合においては、都市計画区域又は準都市計画区域のうち、当該敷地の属する面積が大きい区域について記入してください。

5欄は、該当するチェックボックスに「レ」マークを入れてください。なお、建築物の敷地が防火地域、準防火地域又は指定のない区域のうち2以上の地域又は区域にわたるときは、それぞれの地域又は区域について記入してください。

7欄は、建築物の敷地が2メートル以上接している道路のうち最も幅員の大きなものについて記入してください。

8欄の「イ」(1)は、建築物の敷地が、2以上の用途地域若しくは高層住居誘導地区、建築基準法第52条第1項第1号から第6号までに規定する容積率の異なる地域、地区若しくは区域又は同法第53条第1項第1号から第4号までに規定する建ぺい率若しくは高層住居誘導地区に関する都市計画において定められた建築物の建ぺい率の最高限度の異なる地域、地区若しくは区域(以下「用途地域が異なる地域等」という。)にわたる場合においては、用途地域が異なる地域等ごとに、それぞれの地域等に対応する敷地の面積を記入してください。「イ」(2)は、同法第52条第9項の規定を適用する場合において、同条第10項の規定に基づき、「イ」(1)で記入した敷地面積に対応する敷地の部分について、建築物の敷地のうち前面道路と壁面線又は壁面の位置の制限として定められた限度の線との間の部分を除いた敷地の面積を記入してください。

8欄の「ロ」、「ハ」及び「ニ」は、「イ」に記入した敷地面積に対応する敷地の部分について、それぞれ記入してください。

8欄の「ホ」(1)は、「イ」(1)の合計とし、「ホ」(2)は、「イ」(2)の合計とします。

建築物の敷地が、建築基準法第52条第5項若しくは第6項に該当する場合又は同条第9項の規定が適用される場合においては、8欄の「ヘ」に、同条第5項若しくは第6項の規定に基づき定められる当該建築物の容積率又は同条第9項の規定が適用される場合における当該建築物の容積率を記入してください。

建築物の敷地が建築基準法第53条第2項若しくは同法第57条の2第2項に該当する場合又は建築物が同法第53条第3項、第5項若しくは第6項に該当する場合においては、8欄の「ト」に、同条第2項、第3項、第5項又は第6項の規定に基づき定められる当該建築物の建ぺい率を記入してください。

9欄は、別紙の表の用途の区分に従い対応する記号を記入した上で、主要用途をできるだけ具体的に書いてください。

都市計画区域内、準都市計画区域内及び建築基準法第68条の9の規定に基づく条例により建築物の容積率の最高限度が定められた区域内においては、11欄の「ロ」に建築物の地階でその天井が地盤面からの高さ1メートル以下にあるものの住宅の用途に供する部分の床面積を記入してください。

共同住宅については、11欄の「ロ」の床面積は、その地階の住宅の用途に供する部分の床面積から、その地階の共用の廊下又は階段の用に供する部分の床面積を除いた面積とします。

都市計画区域内、準都市計画区域内及び建築基準法第68条の9の規定に基づく条例

により建築物の容積率の最高限度が定められた区域内においては、11欄の「ハ」に共同住宅の共用の廊下又は階段の用に供する部分の床面積を記入してください。

都市計画区域内、準都市計画区域内及び建築基準法第68条の9の規定に基づく条例により建築物の容積率の最高限度が定められた区域内においては、11欄の「ニ」に自動車車庫その他の専ら自動車又は自転車の停留又は駐車のための施設（誘導車路、操車場所及び乗降場を含む。）の用途に供する部分の床面積を記入してください。

都市計画区域内、準都市計画区域内及び建築基準法第68条の9の規定に基づく条例により建築物の容積率の最高限度が定められた区域内においては、11欄の「ホ」に住宅の用途に供する部分の床面積を記入してください。

11欄の「ヘ」の延べ面積及び「ト」の容積率の算定の基礎となる延べ面積は、各階の床面積の合計から「ロ」に記入した床面積（この面積が敷地内の建築物の住宅の用途に供する部分の床面積の合計の3分の1を超える場合においては、敷地内の建築物の住宅の用途に供する部分の床面積の合計の3分の1の面積）、「ハ」に記入した床面積及び「ニ」に記入した床面積（この面積が敷地内の建築物の各階の床面積の合計の5分の1を超える場合においては、敷地内の建築物の各階の床面積の合計の5分の1の面積）を除いた面積とします。また、建築基準法第52条第9項の規定を適用する場合においては、「ト」の容積率の算定の基礎となる敷地面積は、8欄「ホ」(2)によることとします。

8欄の「ハ」、「ニ」、「ヘ」及び「ト」、10欄の「ロ」並びに11欄の「ト」は、百分率を用いてください。

4. 第三面関係

この書類は、取消対象区域内の建築物ごとに作成してください。

1欄は、建築物の数が1のときは「1」と記入し、建築物の数が2以上のときは、建築物ごとに通し番号を付し、その番号を記入してください。

2欄は、第二面の1欄に対応する番号を記入してください。

4欄は、「耐火建築物」、「準耐火建築物（イ-1）」（建築基準法第2条第9号の3イに規定する準耐火建築物で、同法施行令第115条の2の2第1項第1号に掲げる技術的基準に適合するものをいう。）、「準耐火建築物（イ-2）」（同法第2条第9号の3イに規定する準耐火建築物（準耐火建築物（イ-1）に該当するものを除く。）をいう。）、「準耐火建築物（ロ-1）」（同法施行令第109条の3第1号に掲げる技術的基準に適合する準耐火建築物をいう。）、「準耐火建築物（ロ-2）」（同条第2号に掲げる技術的基準に適合する準耐火建築物をいう。）又は「その他」のうち該当するものを記入してください。

第七十号様式（第十一条の三関係）

/* 建築主等の概要 */

#11000

/* 1. 建築主 */

#11010,;
"[氏名のフリガナ]",;
"[氏名]",;
"[郵便番号]",;
"[住所]",;
"[電話番号]"

/* 2. 代理者 */

#11020,;
"[一級建築士、二級建築士又は木造建築士の別を示す記号]",;
"[建築士の登録を受けた機関を示す記号]",;
"[建築士の登録番号]",;
"[氏名]",;
"[一級建築士事務所、二級建築士事務所又は木造建築士事務所の別を示す記号]",;
"[建築士事務所の登録を受けた機関を示す記号]",;
"[建築士事務所の登録番号]",;
"[建築士事務所名]",;
"[郵便番号]",;
"[所在地]",;
"[電話番号]"

/* 3. 設計者 */

#11030,;
"[一級建築士、二級建築士又は木造建築士の別を示す記号]",;
"[建築士の登録を受けた機関を示す記号]",;
"[建築士の登録番号]",;
"[氏名]",;
"[一級建築士事務所、二級建築士事務所又は木造建築士事務所の別を示す記号]",;
"[建築士事務所の登録を受けた機関を示す記号]",;
"[建築士事務所の登録番号]",;
"[建築士事務所名]",;
"[郵便番号]",;
"[所在地]",;
"[電話番号]"

/* 4. 建築設備に関し意見を聴いた者 */

#11040,;
"[氏名]",;
"[勤務先]",;
"[郵便番号]",;
"[所在地]",;
"[電話番号]"

/* 5. 工事監理者 */

#11050,;
"[一級建築士、二級建築士又は木造建築士の別を示す記号]",;
"[建築士の登録を受けた機関を示す記号]",;
"[建築士の登録番号]",;
"[氏名]",;
"[一級建築士事務所、二級建築士事務所又は木造建築士事務所の別を示す記号]",;
"[建築士事務所の登録を受けた機関を示す記号]",;
"[建築士事務所の登録番号]",;
"[建築士事務所名]",;
"[郵便番号]",;

```
"[所在地]",;
"[電話番号]"
/* 6. 工事施工者 */
#11060,;
"[氏名]",;
"[建設業の許可をした機関を示す記号]",;
"[建設業の許可番号]",;
"[営業所名]",;
"[郵便番号]",;
"[所在地]",;
"[電話番号]"

/* 7. 備考 */
#11070,;
"[備考]"

/* 建築物及びその敷地に関する事項 */
#12000
/* 1. 地名地番 */
#12010,;
"[地名地番]"
/* 2. 住居表示 */
#12020,;
"[住居表示]"
/* 3. 都市計画区域及び準都市計画区域の内外の別等 */
#12030,;
"[都市計画区域及び準都市計画区域の内外の別を示す記号]",;
"[市街化区域又は市街化調整区域の別を示す記号]"
/* 4. 防火地域 */
#12040,;
"[防火地域、準防火地域又はその他の区域の別を示す記号]"
/* 5. その他の区域、地域、地区、街区 */
#12050,;
"[その他の区域、地域、地区、街区]"
/* 6. 道路 */
#12060,;
"[幅員]",;
"[敷地と接している部分の長さ]"
/* 7. 敷地面積 */
#12070,;
"[敷地面積]",;
"[建築基準法第52条第10項の規定による、建築物の敷地のうち前面道路と壁面線又は
壁面の位置の制限として定められた限度の線との間の部分を除いた敷地面積]",;
"[用途地域等を示す記号]",;
"[建築基準法第52条第1項の規定による建築物の容積率]",;
"[建築基準法第53条第1項の規定による建築物の建ぺい率]",;
"[敷地に建築可能な延べ面積を敷地面積で除した数値]",;
"[敷地に建築可能な建築面積を敷地面積で除した数値]",;
"[備考]"
/* 8. 主要用途 */
#12080,;
"[用途の区分を示す記号]",;
"[具体的な用途の名称]"
/* 9. 工事種別 */
#12090,;
"[工事種別を示す記号]"
```

```

/* 10. 建築面積 */
#12100,;
"[申請部分の建築面積]",;
"[申請以外の部分の建築面積]",;
"[合計の建築面積]",;
"[建ぺい率]"

/* 11. 延べ面積 */
#12110,;
"[延べ面積]",;
"[容積率]",;
"[建築物全体の床面積のうち申請部分]",;
"[建築物全体の床面積のうち申請以外の部分]",;
"[建築物全体の床面積の合計]",;
"[地階の住宅の部分の床面積のうち申請部分]",;
"[地階の住宅の部分の床面積のうち申請以外の部分]",;
"[地階の住宅の部分の床面積の合計]",;
"[共同住宅の共用の廊下等の部分の床面積のうち申請部分]",;
"[共同住宅の共用の廊下等の部分の床面積のうち申請以外の部分]",;
"[共同住宅の共用の廊下等の部分の床面積の合計]"
"[自動車車庫等の部分の床面積のうち申請部分]",;
"[自動車車庫等の部分の床面積のうち申請以外の部分]",;
"[自動車車庫等の部分の床面積の合計]",;
"[住宅の部分の床面積のうち申請部分]",;
"[住宅の部分の床面積のうち申請以外の部分]",;
"[住宅の部分の床面積の合計]"

/* 12. 建築物の数 */
#12120,;
"[申請に係る建築物の数]",;
"[同一敷地内の他の建築物の数]"

/* 13. 建築物の高さ等 */
#12130,;
"[申請に係る建築物の高さ]",;
"[申請に係る建築物の地上階数]",;
"[申請に係る建築物の地下階数]",;
"[他の建築物の高さ]",;
"[他の建築物の地上階数]",;
"[他の建築物の地下階数]",;
"[構造種別を示す記号]",;
"[具体的な構造の名称]"

/* 14. 許可・認定等 */
#12140,;
"[許可・認定等]"

/* 15. 工事着手予定年月日 */
#12150,;
"[工事着手予定年月日]"

/* 16. 工事完了予定年月日 */
#12160,;
"[工事完了予定年月日]"

/* 17. 指定特定工程工事終了予定年月日 */
#12170,;
"[回数],;"
"[指定特定工程工事終了予定年月日]",;
"[特定工程]"

/* 18. その他必要な事項 */
#12180,;

```

```

        "[その他必要な事項]"
/* 19.備考 */
        #12190;;
        "[備考]"

/* 建築物別概要 */
        #13000

/* 1.番号 */
        #13010;;
        "[番号]"

/* 2.用途 */
        #13020;;
        "[用途の区分を示す記号]";
        "[具体的な用途の名称]"

/* 3.工事種別 */
        #13030;;
        "[工事種別を示す記号]"

/* 4.構造 */
        #13040;;
        "[構造種別を示す記号]";
        "[具体的な構造の名称]"

/* 5.耐火建築物 */
        #13050;;
        "[耐火建築物、準耐火建築物又はその他の建築物の別を示す記号]"

/* 6.階数 */
        #13060;;
        "[地階を除く階数]";
        "[地階の階数]";
        "[昇降機塔等の階の数]";
        "[地階の倉庫等の階の数]"

/* 7.高さ */
        #13070;;
        "[最高の高さ]";
        "[最高の軒の高さ]"

/* 8.建築設備の種類 */
        #13080;;
        "[建築設備の種類]"

/* 9.確認の特例 */
        #13090;;
        "[建築基準法第6条の3第1項の規定による確認の特例の適用の有無を示す記号]";
        "[適用があるときは、建築基準法施行令第13条の2各号に掲げる建築物の区分を示す記号]";
        "[建築基準法施行令第13条の2第1号又は第2号に掲げる建築物に該当するときは、当該認定型式の認定番号]";
        "[建築基準法第68条の20第1項に掲げる認証型式部材等に該当するときは、当該認証番号]"

/* 10.床面積 */
        #13100;;
        "[階]";
        "[当該階の申請部分の床面積の合計]";
        "[当該階の申請以外の部分の床面積の合計]";
        "[当該階の床面積の合計]"
        #13105;;
        "[申請部分の床面積の合計]";
        "[申請以外の部分の床面積の合計]";

```

```
        "[床面積の合計]"
/* 11. 屋根 */
        #13110,;
        "[屋根]"
/* 12. 外壁 */
        #13120,;
        "[外壁]"
/* 13. 軒裏 */
        #13130,;
        "[軒裏]"
/* 14. 居室の床の高さ */
        #13140,;
        "[居室の床の高さ]"
/* 15. 便所の種類 */
        #13150,;
        "[便所の種類]"
/* 16. その他必要な事項 */
        #13160,;
        "[その他必要な事項]"
/* 17. 備考 */
        #13170,;
        "[備考]"

/* 建築物の階別概要 */
        #14000
/* 1. 番号 */
        #14010,;
        "[番号]"
/* 2. 階 */
        #14020,;
        "[階]"
/* 3. 柱の小径 */
        #14030,;
        "[柱の小径]"
/* 4. 横架材間の垂直距離 */
        #14040,;
        "[横架材間の垂直距離]"
/* 5. 階の高さ */
        #14050,;
        "[階の高さ]"
/* 6. 居室の天井の高さ */
        #14060,;
        "[居室の天井の高さ]"
/* 7. 用途別床面積 */
        #14070,;
        "[用途の区分を示す記号]",;
        "[具体的な用途の名称]",;
        "[当該用途に供する床面積]"
/* 8. その他必要な事項 */
        #14080,;
        "[その他必要な事項]"
/* 9. 備考 */
        #14090,;
        "[備考]"
```

(注意)

1. 記録に当たつての一般的注意事項

[]内の項目に対応する事項については、" "で囲まれた部分に記録してください。

[]で囲まれた部分以外の部分で様式中に「/」,「*」,「#」,「"」,「,」,「;」,「.」若しくは数字で示されている文字又は[]で囲まれた部分で記号若しくは数字で記録することとされている文字については、日本工業規格X0201号(昭和51年)で定められている文字を用い、その他の文字については、日本工業規格X0208号(平成2年)で定められている文字(「▲」,「▼」を除く。)を用い、ただし、日本工業規格X0208号(平成2年)で定められている文字を用いることとされている部分について当該文字以外の文字を用いようとするときは、日本工業規格X0208号(平成2年)で定められている漢字に置き換えて記録し、又はその読みを平仮名で記録し、それらの前に「▲」を、後ろに「▼」を付してください。

長さ、高さ等についてはミリメートルの単位で表した数値を、面積については平方メートルの単位で表した数値を記録してください。

ここに記録できない事項で特に確認を受けようとする事項は、紙面に記載して添えてください。

その他については、第二号様式の(注意)1.に準じて記録してください。

2. 建築主等の概要関係

建築主が2以上のときは、1欄は代表となる建築主について記録し、7欄の次に次のように欄を設け、他の建築主についてそれぞれ必要な事項を記録してください。

/* 建築主追加欄 */

#11200,;
"[氏名のフリガナ]",;
"[氏名]",;
"[郵便番号]",;
"[住所]",;
"[電話番号]"
#11200,;
"[氏名のフリガナ]",;
"[氏名]",;
"[郵便番号]",;
"[住所]",;
"[電話番号]"

2欄、3欄及び5欄の一級建築士、二級建築士又は木造建築士の別を示す記号は、一級建築士のときは「00101」を、二級建築士のときは「00102」を、木造建築士のときは「00103」を、資格を有していないときは「00100」を記録してください。

2欄、3欄及び5欄の建築士の登録を受けた機関を示す記号は、建築士が一級建築士のときは「00200」を、二級建築士又は木造建築士のときは「002」に続けて次の表の記号(以下「都道府県知事コード」という。)を記録してください。

都道府県知事	記号	都道府県知事	記号	都道府県知事	記号
北海道知事	01	石川県知事	17	岡山県知事	33
青森県知事	02	福井県知事	18	広島県知事	34
岩手県知事	03	山梨県知事	19	山口県知事	35
宮城県知事	04	長野県知事	20	徳島県知事	36
秋田県知事	05	岐阜県知事	21	香川県知事	37
山形県知事	06	静岡県知事	22	愛媛県知事	38
福島県知事	07	愛知県知事	23	高知県知事	39
茨城県知事	08	三重県知事	24	福岡県知事	40
栃木県知事	09	滋賀県知事	25	佐賀県知事	41
群馬県知事	10	京都府知事	26	長崎県知事	42
埼玉県知事	11	大阪府知事	27	熊本県知事	43
千葉県知事	12	兵庫県知事	28	大分県知事	44
東京都知事	13	奈良県知事	29	宮崎県知事	45
神奈川県知事	14	和歌山県知事	30	鹿児島県知事	46
新潟県知事	15	鳥取県知事	31	沖縄県知事	47
富山県知事	16	島根県知事	32		

2 欄、3 欄及び 5 欄の一級建築士事務所、二級建築士事務所又は木造建築士事務所の別を示す記号は、事務所が一級建築士事務所のときは「00301」を、二級建築士事務所のときは「00302」を、木造建築士事務所のときは「00303」を、建築士事務所に属していないときは「00300」を記録してください。

2 欄、3 欄及び 5 欄の建築士事務所の登録を受けた機関を示す記号は、「004」の次に都道府県知事コードを続けて記録してください。

6 欄の建設業の許可をした機関を示す記号は、許可をした機関が国土交通大臣のときは「00500」を、都道府県知事のときは「005」の次に都道府県知事コードを続けて記録してください。

設計者、建築設備に関し意見を聴いた者、工事監理者又は工事施工者がそれぞれ 2 以上のときは、3 欄、4 欄、5 欄及び 6 欄はそれぞれ代表となる者について記録し、7 欄の次に次のように欄を設け、建築物毎にそれぞれ必要な事項を記録してください。

/* 設計者、建築設備に関し意見を聴いた者、工事監理者又は工事施工者追加欄 */

#11210,;
"[棟番号]"

/* 設計者追加欄 */

#11220,;
"[一級建築士、二級建築士又は木造建築士の別を示す記号]",;
"[建築士の登録を受けた機関を示す記号]",;
"[建築士の登録番号]",;
"[氏名]",;
"[一級建築士事務所、二級建築士事務所又は木造建築士事務所の別を示す記号]",;
"[建築士事務所の登録を受けた機関を示す記号]",;
"[建築士事務所の登録番号]",;
"[建築士事務所名]",;
"[郵便番号]",;
"[所在地]",;
"[電話番号]"

/* 建築設備に関し意見を聴いた者追加欄 */

#11230,;
"[氏名]",;
"[勤務先]",;
"[郵便番号]",;
"[所在地]",;
"[電話番号]"

/* 工事監理者追加欄 */

#11240,;
"[一級建築士、二級建築士又は木造建築士の別を示す記号]",;
"[建築士の登録を受けた機関を示す記号]",;
"[建築士の登録番号]",;
"[氏名]",;
"[一級建築士事務所、二級建築士事務所又は木造建築士事務所の別を示す記号]",;
"[建築士事務所の登録を受けた機関を示す記号]",;
"[建築士事務所の登録番号]",;
"[建築士事務所名]",;
"[郵便番号]",;
"[所在地]",;
"[電話番号]"

/* 工事施工者追加欄 */

#11250,;
"[氏名]",;
"[建設業の許可をした機関を示す記号]",;
"[建設業の許可番号]",;
"[営業所名]",;
"[郵便番号]",;
"[所在地]",;

```

"[電話番号]"
/* 設計者、建築設備に関し意見を聴いた者、工事監理者又は工事施工者追加欄 */
#11210;;
"[棟番号]"
/* 設計者追加欄 */
#11220;;
"[一級建築士、二級建築士又は木造建築士の別を示す記号]";
"[建築士の登録を受けた機関を示す記号]";
"[建築士の登録番号]";
"[氏名]";
"[一級建築士事務所、二級建築士事務所又は木造建築士事務所の別を示す記号]";
"[建築士事務所の登録を受けた機関を示す記号]";
"[建築士事務所の登録番号]";
"[建築士事務所名]";
"[郵便番号]";
"[所在地]";
"[電話番号]"
/* 建築設備に関し意見を聴いた者追加欄 */
#11230;;
"[氏名]";
"[勤務先]";
"[郵便番号]";
"[所在地]";
"[電話番号]"
/* 工事監理者追加欄 */
#11240;;
"[一級建築士、二級建築士又は木造建築士の別を示す記号]";
"[建築士の登録を受けた機関を示す記号]";
"[建築士の登録番号]";
"[氏名]";
"[一級建築士事務所、二級建築士事務所又は木造建築士事務所の別を示す記号]";
"[建築士事務所の登録を受けた機関を示す記号]";
"[建築士事務所の登録番号]";
"[建築士事務所名]";
"[郵便番号]";
"[所在地]";
"[電話番号]"
/* 工事施工者追加欄 */
#11250;;
"[氏名]";
"[建設業の許可をした機関を示す記号]";
"[建設業の許可番号]";
"[営業所名]";
"[郵便番号]";
"[所在地]";
"[電話番号]"

```

建築物の名称又は工事名が定まっているときは、7 欄の次に次のように欄を設け、必要な事項を記録してください。

/* 建築物の名称又は工事名 */

```

#11260;;
"[名称のフリガナ]";
"[名称]"

```

その他については、第二号様式の（注意）3 . 、 、 及び までに準じて記録してください。

3 . 建築物及びその敷地に関する事項関係

3 欄の都市計画区域及び準都市計画区域の内外の別を示す記号は、建築物の敷地が都市計画区域及

び準都市計画区域外にあるときは「00700」を、都市計画区域内にあるときは「00701」、準都市計画区域内にあるときは「00702」を記録してください。ただし、建築物の敷地が都市計画区域、準都市計画区域又はこれらの区域以外の区域のうち2以上の区域にわたる場合には、第二号様式の（注意）4． に準じて記録してください。

3 欄の市街化区域又は市街化調整区域の別を示す記号は、建築物の敷地が市街化区域内にあるときは「00801」を、市街化調整区域内にあるときは「00802」を、区域区分が非設定の都市計画区域内にあるときは「00803」を、市街化区域及び市街化調整区域内にあるときは「00804」を、市街化区域及び区域区分が非設定の都市計画区域内にあるときは「00805」を、市街化調整区域及び区域区分が非設定の都市計画区域内にあるときは「00806」を、市街化区域、市街化調整区域及び区域区分が非設定の都市計画区域内にあるときは「00807」を記録してください。

4 欄の防火地域、準防火地域又はその他の区域の別を示す記号は、建築物の敷地が防火地域内にあるときは「00601」を、準防火地域内にあるときは「00602」を、その他の区域にあるときは「00603」を記録してください。

なお、建築物の敷地が防火地域、準防火地域又はその他の区域のうち2以上の地域又は区域にわたる場合においては、一の地域又は区域について記録し、19 欄の次に次のように欄を設け、他の地域又は区域についてそれぞれ必要な事項を記録してください。

/* 防火地域追加欄 */

#12200,;

"[防火地域、準防火地域又はその他の区域の別を示す記号]"

#12200,;

"[防火地域、準防火地域又はその他の区域の別を示す記号]"

7 欄の用途地域等を示す記号は、建築物の敷地が用途地域の指定のない区域にあるときは「00900」を、第一種低層住居専用地域にあるときは「00910」を、第二種低層住居専用地域にあるときは「00911」を、第一種中高層住居専用地域にあるときは「00920」を、第二種中高層住居専用地域にあるときは「00921」を、第一種住居地域にあるときは「00930」を、第二種住居地域にあるときは「00931」を、準住居地域にあるときは「00932」を、近隣商業地域にあるときは「00940」を、商業地域にあるときは「00950」を、準工業地域にあるときは「00960」を、工業地域にあるときは「00970」を、工業専用地域にあるときは「00980」を、高層住居誘導地区にあるときは「00990」を記録してください。

また、建築物の敷地が、2以上の用途地域若しくは高層住居誘導地区、建築基準法第52条第1項第1号から第6号までに規定する容積率の異なる地域、地区若しくは区域又は同法第53条第1項第1号から第4号までに規定する建ぺい率若しくは高層住居誘導地区に関する都市計画において定められた建築物の建ぺい率の最高限度の異なる地域、地区若しくは区域（以下「用途地域が異なる地域等」という。）にわたるときは、一の用途地域が異なる地域等について記録し、19 欄の次に次のように欄を設け、他の用途地域が異なる地域等についてそれぞれ必要な事項を記録し、最後に敷地面積の合計を記録してください。

/* 敷地面積追加欄 */

#12210,;

"[一の用途地域が異なる地域等にある敷地の面積]",;

"[一の用途地域が異なる地域等にある建築基準法第52条第10項の規定による、建築物の敷地のうち前面道路と壁面線又は壁面の位置の制限として定められた限度の線との間の部分を除いた敷地面積]",;

"[用途地域等を示す記号]",;

"[建築基準法第52条第1項の規定による建築物の容積率]",;

"[建築基準法第53条第1項の規定による建築物の建ぺい率]"

#12210,;

"[一の用途地域が異なる地域等にある敷地の面積]",;

"[一の用途地域が異なる地域等にある建築基準法第52条第10項の規定による、建築物の敷地のうち前面道路と壁面線又は壁面の位置の制限として定められた限度の線との間の部分を除いた敷地面積]",;

"[用途地域等を示す記号]",;

"[建築基準法第52条第1項の規定による建築物の容積率]",;

"[建築基準法第53条第1項の規定による建築物の建ぺい率]"

#12215,;

"[敷地面積の合計]",;

"[建築基準法第52条第10項の規定による、建築物の敷地のうち前面道路と壁面線

又は壁面の位置の制限として定められた限度の線との間の部分を除いた敷地面積の合計]"

8 欄の主要用途の区分を示す記号は、別紙の表の用途の区分に従い対応する記号を記録し、具体的な主要用途の名称は、主要用途をできるだけ具体的に記録してください。

9 欄の工事種別を示す記号は、工事種別が新築のときは「01601」を、増築のときは「01602」を、改築のときは「01603」を、移転のときは「01604」を、用途変更のときは「01605」を、大規模の修繕のときは「01606」を、大規模の模様替のときは「01607」を記録してください。

また、工事種別が2以上にわたるときは、一の工事種別について記録し、19 欄の次に次のように欄を設け、他の工事種別についてそれぞれ必要な事項を記録してください。

/* 工事種別追加欄 */

```
#12220,;
"[工事種別を示す記号]"
#12220,;
"[工事種別を示す記号]"
```

13 欄の構造種別を示す記号は、木造は「02401」を、組積造は「02402」を、補強コンクリートブロック造は「02403」を、鉄骨造は「02404」を、鉄筋コンクリート造は「02405」を、鉄骨鉄筋コンクリート造は「02406」を、無筋コンクリート造は「02407」を、その他の構造は「02499」を記録してください。

具体的な構造の名称は、構造種別を示す記号を「02499」としたときに記録してください。

また、建築物の構造について2以上の構造とするときは、13 欄は主たる構造について記録し、19 欄の次に次のように欄を設け、他の構造についてそれぞれ必要な事項を記録してください。

/* 構造追加欄 */

```
#12230,;
"[構造種別を示す記号]",;
"[具体的な構造の名称]"
#12230,;
"[構造種別を示す記号]",;
"[具体的な構造の名称]"
```

15 欄の工事着手予定年月日、16 欄の工事完了予定年月日及び17 欄の指定特定工程工事終了予定年月日の日付は、次の例のように、「02」に続けて、年、月及び日の数字（数字が一けたのときは数字の前に「0」を付けた数字）を記録してください。

（例） 工事着手予定年月日が平成11年6月1日の場合

/* 15.工事着手予定年月日 */

```
#12150,;
"02110601"
```

指定特定工程工事終了予定年月日が2以上あるときは、17 欄は第1回目の指定特定工程工事終了予定年月日について記録し、19 欄の次に次のように欄を設け、他の指定特定工程工事終了予定年月日についてそれぞれ必要な事項を記録してください。

/* 指定特定工程工事終了予定年月日追加欄 */

```
#12240,;
"[回数]",;
"[指定特定工程工事終了予定年月日]",;
"[特定工程]"
#12240,;
"[回数]",;
"[指定特定工程工事終了予定年月日]",;
"[特定工程]"
```

計画の変更申請の際は、第二号様式第三面に係る部分の変更の概要について 19 欄の次に次のように欄を設け、必要な事項を記録してください。

/* 計画変更の概要 */

```
#12195,;
"[計画変更の概要]"
```

建築基準法第6条第1項の規定による確認の申請に係る計画に法第87条の2の昇降機に係る部分が含まれる場合又は法第6条第1項第1号から第3号までに掲げる建築物の計画に同法施行令第146条第1項第2号に掲げる建築設備に係る部分が含まれる場合においては、19 欄の次に次のように欄

を設け、必要な事項を記録してください。

/* 昇降機の概要 */

```
#12250,;
"[番号]",;
"[種別を示す記号]",;
"[具体的な種別]",;
"[用途を示す記号]",;
"[具体的な用途]",;
"[積載荷重]",;
"[最大定員]",;
"[定格速度]",;
"[その他必要な事項]"
```

/* 昇降機以外の建築設備の概要 */

```
#12260,;
"[番号]",;
"[建築設備の概要]"
```

この場合、昇降機の概要の欄の番号は、申請する昇降機の数が1のときは「1」を記録し、申請する昇降機の数2以上のときは、申請する昇降機ごとに通し番号を付し、その番号を記録してください。種別を示す記号は、昇降機がエレベーターのときは「03001」を、エスカレーターのときは「03002」を、小荷物専用昇降機のときは「03003」を、その他のときは「03099」を記録し、用途を示す記号は、昇降機の用途が乗用のときは「04801」を、寝台用のときは「04802」を、自動車運搬用のときは「04803」を、その他のときは「04899」を記録してください。具体的な種別及び具体的な用途は、それぞれ種別を示す記号又は用途を示す記号を「03099」又は「04899」としたときに記録してください。その他必要な事項は、第四号様式（昇降機用）の（注意）3. に準じて記録してください。

昇降機以外の建築設備の概要の欄の番号は、昇降機の概要の欄の番号の記録方法に、建築設備の概要は、第四号様式（昇降機以外の建築設備用）の（注意）3. に準じて記録してください。

2以上の昇降機又は昇降機以外の建築設備について記録するときは、次のように欄を設け、申請する建築設備についてそれぞれ必要な事項を記録してください。

/* 昇降機の概要 */

```
#12250,;
"[番号]",;
"[種別を示す記号]",;
"[具体的な種別]",;
"[用途を示す記号]",;
"[具体的な用途]",;
"[積載荷重]",;
"[最大定員]",;
"[定格速度]",;
"[その他必要な事項]"
```

```
#12250,;
"[番号]",;
"[種別を示す記号]",;
"[具体的な種別]",;
"[用途を示す記号]",;
"[具体的な用途]",;
"[積載荷重]",;
"[最大定員]",;
"[定格速度]",;
"[その他必要な事項]"
```

/* 昇降機以外の建築設備の概要 */

```
#12260,;
"[番号]",;
"[建築設備の概要]"
```

```
#12260,;
"[番号]",;
```

"[建築設備の概要]"

— 工作物に関する確認申請（建築基準法第 88 条第 2 項において準用する同法第 6 条第 1 項の規定による確認の申請を除く。）を建築物に関する確認申請と併せてする場合においては、19 欄の次に次のように欄を設け、申請する工作物について必要な事項を記録してください。

/* 昇降機の概要 */

#12270,;
"[番号]",;
"[種別を示す記号]",;
"[具体的な種別]",;
"[用途を示す記号]",;
"[具体的な用途]",;
"[積載荷重]",;
"[最大定員]",;
"[定格速度]",;
"[その他必要な事項]"

/* 昇降機以外の工作物の概要 */

#12280,;
"[番号]",;
"[区分を示す記号]",;
"[具体的な種類]",;
"[高さ]",;
"[構造]",;
"[工事種別を示す記号]",;
"[具体的な工事種別]",;
"[その他必要な事項]"

この場合、昇降機の概要の欄及び昇降機以外の工作物の概要の欄の番号並びに昇降機の概要の欄の種別を示す記号、具体的な種別、用途を示す記号及び具体的な用途並びにその他必要な事項は__に準じて記録してください。

昇降機以外の工作物の概要の欄の区分を示す記号は第十号様式の（注意）3． に準じて記録し、工事種別を示す記号は、工事種別が新築のときは「01601」を、増築のときは「01602」を、改築のときは「01603」を、その他のときは「01699」を記録し、具体的な工事種別は、工事種別を示す記号を「01699」としたときに記録してください。昇降機以外の工作物の概要の欄のその他必要な事項は、第十号様式の（注意）3． に準じて記録してください。

また、工事種別が2以上にわたるときは、一の工事種別について記録し、次のように、他の工事種別についてそれぞれ必要な事項を記録してください。

/* 昇降機以外の工作物の概要 */

#12280,;
"[番号]",;
"[区分を示す記号]",;
"[具体的な種類]",;
"[高さ]",;
"[構造]",;
"[工事種別を示す記号]",;
"[具体的な工事種別]",;
"[その他必要な事項]"
#12285,;
"[工事種別を示す記号]",;
"[具体的な工事種別]"
#12285,;
"[工事種別を示す記号]",;
"[具体的な工事種別]"

2以上の昇降機又は昇降機以外の工作物について記録するときは、次のように、申請する工作物についてそれぞれ必要な事項を記録してください。

/* 昇降機の概要 */

#12270,;

```

"[番号]";
"[種別を示す記号]";
"[具体的な種別]";
"[用途を示す記号]";
"[具体的な用途]";
"[積載荷重]";
"[最大定員]";
"[定格速度]";
"[その他必要な事項]"
#12270;
"[番号]";
"[種別を示す記号]";
"[具体的な種別]";
"[用途を示す記号]";
"[具体的な用途]";
"[積載荷重]";
"[最大定員]";
"[定格速度]";
"[その他必要な事項]"
/* 昇降機以外の工作物の概要 */
#12280;
"[番号]";
"[区分を示す記号]";
"[具体的な種類]";
"[高さ]";
"[構造]";
"[工事種別を示す記号]";
"[具体的な工事種別]";
"[その他必要な事項]"
#12280;
"[番号]";
"[区分を示す記号]";
"[具体的な種類]";
"[高さ]";
"[構造]";
"[工事種別を示す記号]";
"[具体的な工事種別]";
"[その他必要な事項]"

```

— その他については、第二号様式の（注意）４．、、及び から 23 までに準じて記録してください。

４．建築物別概要関係

２欄の用途の区分を示す記号は、別紙の表の用途の区分に従い対応する記号を記録し、具体的な用途の名称は用途をできるだけ具体的に記録してください。

建築物の用途が２以上のときは、１７欄の次に次のように欄を設け、他の用途についてそれぞれ必要な事項を記録してください。

/* 用途追加欄 */

```

#13200;
"[用途の区分を示す記号]";
"[具体的な用途の名称]"
#13200;
"[用途の区分を示す記号]";
"[具体的な用途の名称]"

```

３欄の工事種別を示す記号は、（注意）３． に準じて記録し、工事種別が２以上にわたるときは、一の工事種別について記録し、１７欄の次に次のように欄を設け、他の工事種別についてそれぞれ必要な事項を記録してください。

/* 工事種別追加欄 */

```
#13210,;
"[工事種別を示す記号]"
#13210,;
"[工事種別を示す記号]"
```

4 欄の構造種別を示す記号は、(注意)3. に準じて記録し、建築物の構造について2以上の構造とするときは、4 欄は主たる構造について記録し、17 欄の次に次のように欄を設け、他の構造についてそれぞれ必要な事項を記録してください。

/* 構造追加欄 */

```
#13220,;
"[構造種別を示す記号]",;
"[具体的な構造の名称]"
#13220,;
"[構造種別を示す記号]",;
"[具体的な構造の名称]"
```

5 欄の耐火建築物、準耐火建築物又はその他の建築物の別を示す記号は、建築物が建築基準法第2条第9号の2に規定する耐火建築物のときは「02510」を、建築基準法施行令第115条の2の2第1号に掲げる技術的基準に適合する準耐火建築物のときは「02520」を、建築基準法第2条第9号の3イに規定する準耐火建築物(建築基準法施行令第115条の2の2第1号に掲げる技術的基準に適合するものを除く。)のときは「02530」を、建築基準法施行令第109条の3第1号に該当する準耐火建築物のときは「02540」を、同条第2号に該当する準耐火建築物のときは「02550」を、その他の建築物のときは「02599」を記録してください。

9 欄の建築基準法第6条の3第1項の規定による確認の特例の適用の有無を示す記号は、確認の特例の適用がないときは「03600」を、確認の特例の適用があるときは「03601」を記録し、建築基準法施行令第13条の2各号に掲げる建築物の区分を示す記号は、同条第1号の建築物に該当するときは「03701」を、同条第2号の建築物に該当するときは「03702」を、同条第3号の建築物に該当するときは「03703」を、同条第4号の建築物に該当するときは「03704」を記録してください。

10 欄の階は、次の例のように、地上の階については「F」に続けて階の数を、地下の階については「B」に続けて階の数を、階数に算入されない昇降機塔等の部分については「P」に続けて昇降機塔等の部分の階の数を、階数に算入されない地階の倉庫等の階の部分については「M」に続けて地階の倉庫等の階の数を記録してください。

(例) 地上3階の場合 F3 地下2階の場合 B2

なお、建築物の階の数が2以上のときは、次のように、最上階から順に必要な事項を記録してください。

/* 10.床面積 */

```
#13100,;
"[階]",;
"[当該階の申請部分の床面積の合計]",;
"[当該階の申請以外の部分の床面積の合計]",;
"[当該階の床面積の合計]"
#13100,;
"[階]",;
"[当該階の申請部分の床面積の合計]",;
"[当該階の申請以外の部分の床面積の合計]",;
"[当該階の床面積の合計]"
#13105,;
"[申請部分の床面積の合計]",;
"[申請以外の部分の床面積の合計]",;
"[床面積の合計]"
```

計画の変更申請の際は、第二号様式第四面に係る部分の変更の概要について17 欄の次に次のように欄を設け、必要な事項を記録してください。

/* 計画変更の概要 */

```
#13175,;
"[計画変更の概要]"
```

その他については、第二号様式の(注意)5. 、 、 、 、 、 及び から までに準

じて記録してください。

5 . 建築物の階別概要関係

2以上の階があるときは、それぞれの階について次のように必要な事項を記録してください。ただし、木造の場合は3欄から8欄まで、木造以外の場合は5欄から8欄までの記録内容が同じときは、それぞれの階について記録する事項を併せて記録することができます。

```
/* 建築物の階別概要 */
#14000

/* 1. 番号 */
#14010,;
"[番号]"

/* 2. 階 */
#14020,;
"[階]"

/* 3. 柱の小径 */
#14030,;
"[柱の小径]"

/* 4. 横架材間の垂直距離 */
#14040,;
"[横架材間の垂直距離]"

/* 5. 階の高さ */
#14050,;
"[階の高さ]"

/* 6. 居室の天井の高さ */
#14060,;
"[居室の天井の高さ]"

/* 7. 用途別床面積 */
#14070,;
"[用途の区分を示す記号]",;
"[具体的な用途の名称]",;
"[当該用途に供する床面積]"

/* 8. その他必要な事項 */
#14080,;
"[その他必要な事項]"

/* 9. 備考 */
#14090,;
"[備考]"

/* 2. 階 */
#14020,;
"[階]"

/* 3. 柱の小径 */
#14030,;
"[柱の小径]"

/* 4. 横架材間の垂直距離 */
#14040,;
"[横架材間の垂直距離]"

/* 5. 階の高さ */
#14050,;
"[階の高さ]"

/* 6. 居室の天井の高さ */
#14060,;
"[居室の天井の高さ]"

/* 7. 用途別床面積 */
#14070,;
"[用途の区分を示す記号]",;
"[具体的な用途の名称]",;
```

"[当該用途に供する床面積]"

/* 8. その他必要な事項 */

#14080,;

"[その他必要な事項]"

/* 9. 備考 */

#14090,;

"[備考]"

2 欄は、(注意) 4 . に準じて記録してください。ただし、木造の場合は3 欄から 8 欄まで、木造以外の場合は 5 欄から 8 欄までの記録内容が同じで、それぞれの階について記録する事項を併せて記録するときは、次のように、記録内容が同じとなる階の範囲について必要な事項を記録してください。

/* 2. 階 */

#14020,;

"[記録内容が同じとなる階の範囲のうち最も上の階]",;

"[記録内容が同じとなる階の範囲のうち最も下の階]"

7 欄の用途の区分を示す記号は、別紙の表の用途の区分に従い対応する記号を記録し、具体的な用途の名称は用途をできるだけ具体的に記録してください。

なお、一の階が 2 以上の用途に供されている場合は、一の用途に供されている部分について記録し、8 欄の次に次のように欄を設け、他の用途に供されている部分についてそれぞれ必要な事項を記録してください。

/* 用途別床面積追加欄 */

#14200,;

"[用途の区分を示す記号]",;

"[具体的な用途の名称]",;

"[当該用途に供する床面積]"

#14200,;

"[用途の区分を示す記号]",;

"[具体的な用途の名称]",;

"[当該用途に供する床面積]"

計画の変更申請の際は、第二号様式第五面に係る部分の変更の概要について 9 欄の次に次のように欄を設け、必要な事項を記録してください。

/* 計画変更の概要 */

#14095,;

"[計画変更の概要]"

その他については、第二号様式の(注意) 6 . 、 、 及び に準じて記録してください。

第七十一号様式（第十一条の三関係）

/* 建築物等の配置 */

#33000

/* 1. 敷地境界線、敷地の接する道路の位置等 */

#33010,;

"[敷地境界線の屈曲する点の敷地の座標系の x 座標]",;

"[当該点の敷地の座標系の y 座標]",;

"[当該点を含む敷地境界線の部分の接する隣地又は道路の種類別の別を示す記号]",;

"[当該点を含む敷地境界線の部分の接する隣地又は道路の概要]"

/* 2. 建築基準法第 4 2 条第 2 項、第 3 項又は第 5 項の適用を受ける場合の敷地境界線及び敷地の接する道路の位置 */

#33020,;

"[建築物の敷地内において建築基準法第 42 条第 2 項、第 3 項又は第 5 項の規定により道路とみなされる部分の外形を示す線の屈曲する点の敷地の座標系の x 座標]",;

"[当該点の敷地の座標系の y 座標]"

/* 3. 方位 */

#33030,;

"[敷地の座標系の正の y 方向を基準として真北方向まで右回りに測った角度]"

/* 4. 用途地域等 */

#33040,;

"[用途地域等を示す記号]"

/* 5. 防火地域 */

#33050,;

"[防火地域、準防火地域又はその他の区域の別を示す記号]"

/* 6. 敷地内における建築物の位置及び形状 */

#33060,;

"[建築物の番号]",;

"[建築物の座標系の原点の敷地の座標系における x 座標]",;

"[当該建築物の座標系の原点の敷地の座標系における y 座標]",;

"[当該建築物の座標系の敷地の座標系からの回転角]",;

"[当該建築物の座標系の原点の建築物の敷地の地盤面からの高さ]"

#33065,;

"[建築物の部分の種別を示す記号]",;

"[当該部分の形状を示す記号]",;

"[建築物の部分の座標系の原点の建築物の座標系における x 座標]",;

"[当該建築物の部分の座標系の原点の建築物の座標系における y 座標]",;

"[当該建築物の部分の座標系の建築物の座標系からの回転角]",;

"[当該建築物の部分の座標系の建築物の座標系の原点からの高さ]",;

"[建築物の部分の具体的な形状]"

/* 7. 建築物に接する地盤面 */

#33070,;

"[建築物の番号]"

#33075,;

"[建築物の敷地の地盤面からの高さ]"

/* 8. 建築物の外壁又はこれに代わる柱の中心線 */

#33080,;

"[建築物の番号]",;

"[建築物（地階で地盤面上 1 メートル以下にある部分を除く。）の外壁又はこれに代わる柱の中心線（軒、ひさし、はね出し縁その他これらに類するもので当該中心線から水平距離 1 メートル以上突き出たものがある場合又は当該建築物若しくはその部分が建築基準法施行令第 2 条第 1 項第 2 号ただし書に該当する場合においては、その端から水平距離 1 メートル後退した線）の屈曲する点の敷地の座標系の x 座標]",;

"[当該点の敷地の座標系の y 座標]"

/* 9. 擁壁、井戸及びし尿浄化槽の位置及び形状を示す線 */

```

#33090,;
"[線の始点の敷地の座標系の x 座標]",;
"[当該始点の敷地の座標系の y 座標]",;
"[線の屈曲する点の敷地の座標系の x 座標]",;
"[当該点の敷地の座標系の y 座標]",;
"[線の終点の敷地の座標系の x 座標]",;
"[当該終点の敷地の座標系の y 座標]"
/* 10.擁壁、井戸及びし尿浄化槽の名称 */
#33100,;
"[文字の左下の点の敷地の座標系の x 座標]",;
"[当該点の敷地の座標系の y 座標]",;
"[記録する名称]"

```

(注意)

1. 1 欄の敷地境界線の屈曲する点とは、敷地境界線の屈曲する点、敷地境界線の接する公園、広場、水面、線路敷その他これらに類するもの又は道路のそれぞれの境界の点、当該公園、広場、水面、線路敷その他これらに類するもの若しくは道路又は道路の反対側の公園、広場、水面、線路敷その他これらに類するものの敷地の反対側の境界線が屈曲する点から当該点に面する敷地境界線に下ろした垂線と当該敷地境界線が交わる点及び敷地境界線上の用途地域等の境界の点をいい、敷地境界線を直線で表せないものについては、直線で近似して示してください。
2. 1 欄は、敷地境界線の屈曲する点について、右回りの順に、それぞれ次のように必要な事項を記録してください。

/* 1. 敷地境界線、敷地の接する道路の位置等 */

```

#33010,;
"[敷地境界線の屈曲する点の敷地の座標系の x 座標]",;
"[当該点の敷地の座標系の y 座標]",;
"[当該点を含む敷地境界線の部分の接する隣地又は道路の種類を別を示す記号]",;
"[当該点を含む敷地境界線の部分の接する隣地又は道路の概要]"
#33010,;
"[敷地境界線の屈曲する点の敷地の座標系の x 座標]",;
"[当該点の敷地の座標系の y 座標]",;
"[当該点を含む敷地境界線の部分の接する隣地又は道路の種類を別を示す記号]",;
"[当該点を含む敷地境界線の部分の接する隣地又は道路の概要]"

```

また、当該点を含む敷地境界線の部分とは、当該点の次に記録される敷地境界線の屈曲する点との間にある敷地境界線の部分(最後に記録する敷地境界線の屈曲する点を含む敷地境界線の部分にあっては、当該点と最初に記録された敷地境界線の屈曲する点との間の敷地境界線の部分)をいうものとします。

3. 敷地の座標系は、主に敷地の位置を示すために設ける座標系で、基準面を水平面に直交して設ける x 方向の基準面と y 方向の基準面からなる直角座標系(以下「直角座標系」という。)とします。この場合、y 方向の基準面に直交する一方向を正の y 方向とし、x 方向の基準面に直交する方向のうち正の y 方向から右に 90 度回った方向を正の x 方向として、ミリメートルを単位として敷地境界線上の点の x 方向の基準面までの距離を表したもの(当該点が y 方向の基準面から正の x 方向と反対方向にあるときは、当該距離を表したものに「-」の符号を付したものを)を x 座標、y 方向の基準面までの距離を表したもの(当該点が x 方向の基準面から正の y 方向と反対方向にあるときは、当該距離を表したものに「-」の符号を付したものを)を y 座標とします。

建築物の部分の座標系は、建築物の部分の位置を示すために設けられる座標系で、直角座標系とします。

建築物の座標系は、建築物の部分の座標系の原点の位置及び回転角(ある座標系の x 方向の基準面から他の座標系の x 方向の基準面までの角度を右回りに測った角度)を示すために設ける座標系で、直角座標系とします。それぞれの座標系の x 座標及び y 座標は、敷地の座標系に準じて定めるものとします。

ただし、これらの座標系のうちの 2 以上のものを同一の座標系とすることができます。

4. この様式において建築物の敷地の地盤面からの高さは、建築物が周囲の地面と接する位置の平均の高さにおける水平面からの高さとし、その接する位置の高低差が 3 メートルを超える場合は、その高低差 3 メートル以内ごとの平均の高さにおける水平面のうち最も低い水平面からの高さとし、ミリメートル

を単位として表します。また、敷地内に 2 以上の建築物があるときは、それぞれの建築物の敷地の地盤面のうち最も低い地盤面からの高さとしします。

5. 1 欄の当該点を含む敷地境界線の部分の接する隣地又は道路の種類の違いを示す記号及び当該敷地境界線の部分の接する隣地又は道路の概要は、次の表の (い) 欄の区分に従い、それぞれ (ろ) 欄に掲げる記号及び (は) 欄に掲げる事項を記録してください。

	(い)	(ろ)	(は)
(一)	敷地境界線の部分が隣地に接するとき（公園（都市公園法施行令第 2 条第 1 項第 1 号に規定する児童公園を除く。次項において同じ。）広場、水面、線路敷その他これらに類するものに接するときを除く。）	1	"[隣地の地盤面の建築物の敷地の地盤面からの高さ]"、； " <u>[第一種中高層住居専用地域若しくは第二種中高層住居専用地域内の建築物又は第一種住居地域、第二種住居地域若しくは準住居地域内の建築物（高層住居誘導地区内の建築物であって、その住宅の用途に供する部分の床面積の合計がその延べ面積の 3 分の 2 以上であるものを除く。）で高さが 20 メートルを超える部分を有するものについては、当該部分から隣地境界線までの水平距離のうち最小のものに相当する距離（以下「高さが 20 メートルを超える建築物の部分の後退距離」という。）]</u> "、； " <u>[近隣商業地域若しくは準工業地域内の建築物（高層住居誘導地区内の建築物であって、その住宅の用途に供する部分の床面積の合計がその延べ面積の 3 分の 2 以上であるものを除く。）若しくは商業地域、工業地域若しくは工業専用地域内の建築物若しくは高層住居誘導地区内の建築物であって、その住宅の用途に供する部分の床面積の合計がその延べ面積の 3 分の 2 以上であるもの又は用途地域の指定のない区域内の建築物で高さが 31 メートルを超える部分を有するものについては、当該部分から隣地境界線までの水平距離のうち最小のものに相当する距離（以下「高さが 31 メートルを超える建築物の部分の後退距離」という。）]</u> "
(二)	敷地境界線の部分が隣地に接するとき（公園、広場その他これらに類するものに接するときに限る。）	2	"[敷地境界線の部分の一の端に対応する隣地の反対側の境界線上の点の敷地の座標系の x 座標]"、； " <u>[当該点の敷地の座標系の y 座標]</u> "、； " <u>[敷地境界線の部分の他の端に対応する隣地の反対側の境界線上の点の敷地の座標系の x 座標]</u> "、；
(三)	敷地境界線の部分が隣地に接するとき（水面、線路敷その他これらに類するものに接するときに限る。）	3	"[当該点の敷地の座標系の y 座標]"、； " <u>[隣地の地盤面の建築物の敷地の地盤面からの高さ]</u> "、； " <u>[高さが 20 メートルを超える建築物の部分の後退距離]</u> "、； " <u>[高さが 31 メートルを超える建築物の部分の後退距離]</u> "
(四)	敷地境界線の部分が前面道路に接するとき（当該前面道路の反対側に公園、広場、水面、線路敷その他これらに類するものがあるときを除く。）	4	"[敷地境界線の部分の一の端に対応する前面道路の反対側の境界線上の点の敷地の座標系の x 座標]"、； " <u>[当該点の敷地の座標系の y 座標]</u> "、； " <u>[当該端に対応する前面道路の路面の中心線上の点の建築物の敷地の地盤面からの高さ]</u> "、； " <u>[敷地境界線の部分の他の端に対応する前面道路の反対側の境界線上の点の敷地の座標系の x 座標]</u> "、； " <u>[当該点の敷地の座標系の y 座標]</u> "、； " <u>[当該端に対応する前面道路の路面の中心線上の点の建築物の敷地の地盤面からの高さ]</u> "、； " <u>[前面道路の反対側にある隣接地の地盤面の建築物の敷地の地盤面からの高さ]</u> "、； " <u>[敷地境界線の部分の一の端に対応する前面道路の反対側の境界線とみなされる線上の点の敷地の座標系の x 座標]</u> "、； " <u>[当該点の敷地の座標系の y 座標]</u> "、； " <u>[敷地境界線の部分の他の端に対応する前面道路の反対側の境界線とみなされる線上の点の敷地の座標系の x 座標]</u> "、；

			標]";; "[当該点の敷地の座標系の y 座標]"
(五)	敷地境界線の部分が前面道路に接するとき（当該前面道路の反対側に公園、広場その他これらに類するものがあるときに限る。）	5	"[敷地境界線の部分の一の端に対応する前面道路の反対側の境界線上の点の敷地の座標系の x 座標]";; "[当該点の敷地の座標系の y 座標]";; "[当該端に対応する前面道路の路面の中心線上の点の建築物の敷地の地盤面からの高さ]";; "[敷地境界線の部分の他の端に対応する前面道路の反対側の境界線上の点の敷地の座標系の x 座標]";;
(六)	敷地境界線の部分が前面道路に接するとき（当該前面道路の反対側に水面、線路敷その他これらに類するものがあるときに限る。）	6	"[当該点の敷地の座標系の y 座標]";; "[当該端に対応する前面道路の路面の中心線上の点の建築物の敷地の地盤面からの高さ]";; "[敷地境界線の部分の一の端に対応する隣接地の反対側の境界線上の点の敷地の座標系の x 座標]";; "[当該点の敷地の座標系の y 座標]";; "[敷地境界線の部分の他の端に対応する隣接地の反対側の境界線上の点の敷地の座標系の x 座標]";; "[当該点の敷地の座標系の y 座標]";; "[前面道路の反対側にある隣接地の地盤面の建築物の敷地の地盤面からの高さ]";; "[敷地境界線の部分の一の端に対応する前面道路の反対側の境界線とみなされる線上の点の敷地の座標系の x 座標]";; "[当該点の敷地の座標系の y 座標]";; "[敷地境界線の部分の他の端に対応する前面道路の反対側の境界線とみなされる線上の点の敷地の座標系の x 座標]";; "[当該点の敷地の座標系の y 座標]"
1 . この表において、敷地境界線の部分の一の端又は他の端に対応する隣地、隣接地若しくは前面道路の反対側の境界線上の点、前面道路の反対側の境界線とみなされる線上の点又は前面道路の路面の中心線上の点とは、敷地境界線の部分の一の端又は他の端から当該点に面する隣地、隣接地若しくは前面道路の反対側の境界線、前面道路の反対側の境界線とみなされる線又は前面道路の路面の中心線に下ろした垂線とそれぞれの線が交わる点を示すものとします。 2 . この表において、前面道路の反対側の境界線とみなされる線とは、建築基準法第 56 条第 2 項及び第 4 項の前面道路の反対側の境界線から建築物の後退距離（当該建築物（地盤面下の部分その他同法施行令第 130 条の 12 に規定する部分を除く。）から前面道路の境界線までの水平距離のうち最小のものをいう。）に相当する距離だけ外側の線をいうものとします。			

イ （一）項から（三）項までの高さが 20 メートルを超える建築物の部分の後退距離及び高さが 31 メートルを超える建築物の部分の後退距離並びに（二）項の敷地境界線の部分の一の端に対応する隣地の反対側の境界線上の点の敷地の座標系の x 座標及び y 座標並びに敷地境界線の部分の他の端に対応する隣地の反対側の境界線上の点の敷地の座標系の x 座標及び y 座標については、建築基準法第 56 条第 1 項第 2 号の規定により建築物の各部分の高さの制限を受ける建築物について記録してください。

ロ （一）項から（三）項までの隣地の地盤面の建築物の敷地の地盤面からの高さは、建築基準法第 56 条第 1 項第 2 号又は第 3 号により建築物の各部分の高さの制限を受ける建築物の敷地の地盤面がそれぞれの隣地より 1 メートル以上低いときに記録してください。（三）項の敷地境界線の部分の一の端に対応する隣地の反対側の境界線上の点の敷地の座標系の x 座標及び y 座標並びに敷地境界線の部分の他の端に対応する隣地の反対側の境界線上の点の敷地の座標系の x 座標及び y 座標は、同項第 2 号又は第 3 号により建築物の各部分の高さの制限を受ける建築物について記録してください。

ハ （四）項から（六）項までの前面道路の反対側にある隣接地の地盤面の建築物の敷地の地盤面からの高さは、建築基準法第 56 条第 1 項第 3 号により建築物の各部分の高さの制限を受ける建築物の敷地の地盤面がそれぞれの道路の反対側の隣接地より 1 メートル以上低いときに記録してください。

二 ハに掲げる事項を除く（四）項から（六）項までの（は）欄に掲げる事項は、敷地境界線の部分の一の端に対応する前面道路の反対側の境界線上の点の敷地の座標系の x 座標及び y 座標並びに

敷地境界線の部分の他の端に対応する前面道路の反対側の境界線上の点の敷地の座標系の x 座標及び y 座標にあつてはすべての場合に記入し、その他の事項にあつては建築物の敷地が都市計画区域内にある場合に記録してください。

ホ イから二までにより記録することとされた事項以外の事項については、当該事項に代えて「"」と記録してください。

- 6 . 2 欄は、右回りの順に記録し、建築物の敷地内に建築基準法第 42 条第 2 項、第 3 項又は第 5 項の規定により道路とみなされる部分が 2 以上あるときは、それぞれの部分について次のように必要な事項を記録してください。

/* 2. 建築基準法第 42 条第 2 項、第 3 項又は第 5 項の適用を受ける場合の敷地境界線及び敷地の接する道路の位置 */

#33020,;

"[建築物の敷地内において建築基準法第 42 条第 2 項、第 3 項又は第 5 項の規定により道路とみなされる部分の外形を示す線の屈曲する点の敷地の座標系の x 座標]",;

"[当該点の敷地の座標系の y 座標]",;

"[建築物の敷地内において建築基準法第 42 条第 2 項、第 3 項又は第 5 項の規定により道路とみなされる部分の外形を示す線の屈曲する点の敷地の座標系の x 座標]",;

"[当該点の敷地の座標系の y 座標]"

#33020,;

"[建築物の敷地内において建築基準法第 42 条第 2 項、第 3 項又は第 5 項の規定により道路とみなされる部分の外形を示す線の屈曲する点の敷地の座標系の x 座標]",;

"[当該点の敷地の座標系の y 座標]",;

"[建築物の敷地内において建築基準法第 42 条第 2 項、第 3 項又は第 5 項の規定により道路とみなされる部分の外形を示す線の屈曲する点の敷地の座標系の x 座標]",;

"[当該点の敷地の座標系の y 座標]"

- 7 . 3 欄の敷地の座標系の正の y 方向を基準として真北方向まで右回りに測つた角度は、次の例のように、度及び分の数字（分の数字が一けたのときは数字の前に「0」を付けた数字）を続けて記録してください。

（例）敷地の座標系の正の y 方向を基準として真北方向まで右回りに測つた角度が 35 度 5 分の場合

/* 3. 方位 */

#33030,;

"3505 "

- 8 . 敷地が 2 以上の用途地域等にわたるときは、4 欄は、それぞれの用途地域等ごとに、敷地境界線及び用途地域等の境界線によつて囲まれた敷地の部分の外形線の屈曲する点について、右回りの順に、次のように必要な事項を記録してください。

/* 4. 用途地域等 */

#33040,;

"[用途地域等を示す記号]",;

"[敷地境界線及び用途地域等の境界線によつて囲まれた敷地の部分の外形線の屈曲する点の敷地の座標系の x 座標]",;

"[当該点の敷地の座標系の y 座標]",;

"[敷地境界線及び用途地域等の境界線によつて囲まれた敷地の部分の外形線の屈曲する点の敷地の座標系の x 座標]",;

"[当該点の敷地の座標系の y 座標]"

#33040,;

"[用途地域等を示す記号]",;

"[敷地境界線及び用途地域等の境界線によつて囲まれた敷地の部分の外形線の屈曲する点の敷地の座標系の x 座標]",;

"[当該点の敷地の座標系の y 座標]",;

"[敷地境界線及び用途地域等の境界線によつて囲まれた敷地の部分の外形線の屈曲する点の敷地の座標系の x 座標]",;

"[当該点の敷地の座標系の y 座標]"

- 9 建築物の敷地が防火地域、準防火地域又はその他の区域のうち 2 以上の地域又は区域にわたるときは、5 欄は、それぞれの地域又は区域ごとに、敷地境界線及び防火地域、準防火地域又はその他の区域の境界線によつて囲まれた敷地の部分の外形線の屈曲する点について、右回りの順に、次のように必要な事項を記録してください。

/* 5. 防火地域 */

#33050,;

"[防火地域、準防火地域又はその他の区域の別を示す記号]",;

"[敷地境界線及び防火地域、準防火地域又はその他の区域の境界線によつて囲まれた敷地の部分の外形線の屈曲する点の敷地の座標系の x 座標]",;

"[当該点の敷地の座標系の y 座標]",;

"[敷地境界線及び防火地域、準防火地域又はその他の区域の境界線によつて囲まれた敷地の部分の外形線の屈曲する点の敷地の座標系の x 座標]",;

"[当該点の敷地の座標系の y 座標]"

#33050,;

"[防火地域、準防火地域又はその他の区域の別を示す記号]",;

"[敷地境界線及び防火地域、準防火地域又はその他の区域の境界線によつて囲まれた敷地の部分の外形線の屈曲する点の敷地の座標系の x 座標]",;

"[当該点の敷地の座標系の y 座標]",;

"[敷地境界線及び防火地域、準防火地域又はその他の区域の境界線によつて囲まれた敷地の部分の外形線の屈曲する点の敷地の座標系の x 座標]",;

"[当該点の敷地の座標系の y 座標]"

10. 6 欄、7 欄及び 8 欄の建築物の番号は、申請された建築物にあつては、第七十号様式の建築物別概要の 1 欄に記録した番号を記録し、それ以外の建築物にあつては、「0」を記録してください。

11. 6 欄は、建築物及び建築物の部分について、それぞれ次のように必要な事項を記録してください。

/* 6. 敷地内における建築物の位置及び形状 */

#33060,;

"[建築物の番号]",;

"[建築物の座標系の原点の敷地の座標系における x 座標]",;

"[当該建築物の座標系の原点の敷地の座標系における y 座標]",;

"[当該建築物の座標系の敷地の座標系からの回転角]",;

"[当該建築物の座標系の原点の建築物の敷地の地盤面からの高さ]"

#33065,;

"[建築物の部分の種別を示す記号]",;

"[当該部分の形状を示す記号]",;

"[建築物の部分の座標系の原点の建築物の座標系における x 座標]",;

"[当該建築物の部分の座標系の原点の建築物の座標系における y 座標]",;

"[当該建築物の部分の座標系の建築物の座標系からの回転角]",;

"[当該建築物の部分の座標系の建築物の座標系の原点からの高さ]",;

"[建築物の部分の具体的な形状]"

#33065,;

"[建築物の部分の種別を示す記号]",;

"[当該部分の形状を示す記号]",;

"[建築物の部分の座標系の原点の建築物の座標系における x 座標]",;

"[当該建築物の部分の座標系の原点の建築物の座標系における y 座標]",;

"[当該建築物の部分の座標系の建築物の座標系からの回転角]",;

"[当該建築物の部分の座標系の建築物の座標系の原点からの高さ]",;

"[建築物の部分の具体的な形状]"

#33060,;

"[建築物の番号]",;

"[建築物の座標系の原点の敷地の座標系における x 座標]",;

"[当該建築物の座標系の原点の敷地の座標系における y 座標]",;

"[当該建築物の座標系の敷地の座標系からの回転角]",;

"[当該建築物の座標系の原点の建築物の敷地の地盤面からの高さ]"

#33065,;

"[建築物の部分の種別を示す記号]";;
 "[当該部分の形状を示す記号]";;
 "[建築物の部分の座標系の原点の建築物の座標系における x 座標]";;
 "[当該建築物の部分の座標系の原点の建築物の座標系における y 座標]";;
 "[当該建築物の部分の座標系の建築物の座標系からの回転角]";;
 "[当該建築物の部分の座標系の建築物の座標系の原点からの高さ]";;
 "[建築物の部分の具体的な形状]"
 #33065;
 "[建築物の部分の種別を示す記号]";;
 "[当該部分の形状を示す記号]";;
 "[建築物の部分の座標系の原点の建築物の座標系における x 座標]";;
 "[当該建築物の部分の座標系の原点の建築物の座標系における y 座標]";;
 "[当該建築物の部分の座標系の建築物の座標系からの回転角]";;
 "[当該建築物の部分の座標系の建築物の座標系の原点からの高さ]";;
 "[建築物の部分の具体的な形状]"

この場合、建築物の部分は、建築物を直方体、多角柱又はこれらの上面が傾いたものに切り分けた場合のそれぞれの形状をいうものとします。

ただし、底の形状が正方形又は長方形である切妻屋根若しくは寄棟屋根の屋根部分の形状、四角錐又はこれらの形状を水平面で 2 つに分けたときの下の部分に相当する形状については、これらの形状を一の建築物の部分とすることができます。

円柱状の建築物等直方体、多角柱又はこれらの上面が傾いたものの組合せでは表せないものについては、これらの形状を組み合わせたもので近似して示してください。

12. 6 欄の建築物の部分の種別を示す記号は、次の表の左の建築物の部分の種別に従い、対応する記号を記録してください。

建築物の部分の種別	記号
階段室、昇降機塔、装飾塔、物見塔、屋窓その他これらに類する建築物の屋上部分（水平投影面積の合計が当該建築物の建築面積の 8 分の 1 以内のものに限る。）	1
その他の建築物の部分	0

工作物を併せて記録するときは、この記号を「3」とし、建築物の部分に準じて記録してください。

13. 6 欄の当該部分の形状を示す記号は、次の表の建築物の部分の形状に従い、対応する記号を記録してください。

建築物の部分の形状	記号
直方体、多角柱又はこれらの上面が傾いたもの	1
底の形状が正方形又は長方形である切妻屋根若しくは寄棟屋根の屋根部分の形状、四角錐又はこれらの形状を水平面で 2 つに分けたときの下の部分に相当する形状	2

14. 6 欄の建築物の部分の具体的な形状は、建築物の部分の形状に従い、次のイ又はロのように記録してください。

イ 建築物の部分の形状が直方体、多角柱又はこれらの上面が傾いたものである場合

次のように、建築物の部分の形状の上面をなす多角形の頂点について、右回りの順に、それぞれ必要な事項を記録してください。

"[建築物の部分の形状の上面をなす多角形の頂点の建築物の部分の座標系の x 座標]";;
 "[当該点の建築物の部分の座標系の y 座標]";;
 "[当該点の建築物の部分の座標系の原点からの高さ]";;
 "[建築物の部分の形状の上面をなす多角形の頂点の建築物の部分の座標系の x 座標]";;
 "[当該点の建築物の部分の座標系の y 座標]";;
 "[当該点の建築物の部分の座標系の原点からの高さ]"

ロ 建築物の部分の形状が底の形状が正方形又は長方形である切妻屋根若しくは寄棟屋根の屋根部分の形状、四角錐又はこれらの形状を水平面で 2 つに分けたときの下の部分に相当する形状である場合
 建築物の部分の底をなす多角形の頂点の一を建築物の部分の座標系の原点とし、建築物の部分の座標系の x 方向の基準面及び y 方向の基準面をそれぞれ張り間方向及びけた行方向に合わせて設け、次

のとおり必要な事項を記録してください。

この場合、建築物の部分の形状が切妻屋根又は寄棟屋根の屋根部分の形状のときは、張り間方向の上面の長さは「0」とし、上面をなす多角形の頂点のうち最も建築物の部分の座標系の原点に近い点の建築物の部分の座標系のx座標及びy座標に代えて、棟の端となる点のうち建築物の部分の座標系の原点に近い点の建築物の部分の座標系のx座標及びy座標について記録し、建築物の部分の形状が四角錐のときは、けた行方向の上面の長さ及び張り間方向の上面の長さを「0」とし、上面をなす多角形の頂点のうち最も建築物の部分の座標系の原点に近い点の建築物の部分の座標系のx座標及びy座標に代えて、頂点の建築物の部分の座標系のx座標及びy座標について記録してください。

"[けた行の長さ]" ; ;

"[張り間の長さ]" ; ;

"[けた行方向の上面の長さ]" ; ;

"[張り間方向の上面の長さ]" ; ;

"[上面をなす多角形の頂点のうち最も建築物の部分の座標系の原点に近い点の建築物の部分の座標系のx座標]" ; ;

"[当該点の建築物の部分の座標系のy座標]" ; ;

"[当該点の建築物の部分の座標系の原点からの高さ]"

15. 7 欄は、周囲の地面と接する位置の高低差が3メートルを超える場合又は敷地内に2以上の建築物がある場合においては、それぞれの地盤面ごとに、次のように必要な事項を記録してください。この場合においては、当該地盤面により高さが算定される建築物の部分の底をなす多角形の各頂点は、右回りの順に記録するものとします。

/* 7. 建築物に接する地盤面 */

#33070 ; ;

"[建築物の番号]"

#33075 ; ;

"[一の地盤面の建築物の敷地の地盤面からの高さ]" ; ;

"[一の地盤面から高さが算定される建築物の部分の底をなす多角形の頂点の敷地の座標系のx座標]" ; ;

"[当該頂点の敷地の座標系のy座標]" ; ;

"[一の地盤面から高さが算定される建築物の部分の底をなす多角形の頂点の敷地の座標系のx座標]" ; ;

"[当該頂点の敷地の座標系のy座標]"

#33075 ; ;

"[他の地盤面の建築物の敷地の地盤面からの高さ]" ; ;

"[他の地盤面から高さが算定される建築物の部分の底をなす多角形の頂点の敷地の座標系のx座標]" ; ;

"[当該頂点の敷地の座標系のy座標]" ; ;

"[他の地盤面から高さが算定される建築物の部分の底をなす多角形の頂点の敷地の座標系のx座標]" ; ;

"[当該頂点の敷地の座標系のy座標]"

#33070 ; ;

"[建築物の番号]"

#33075 ; ;

"[一の地盤面の建築物の敷地の地盤面からの高さ]" ; ;

"[一の地盤面から高さが算定される建築物の部分の底をなす多角形の頂点の敷地の座標系のx座標]" ; ;

"[当該頂点の敷地の座標系のy座標]" ; ;

"[一の地盤面から高さが算定される建築物の部分の底をなす多角形の頂点の敷地の座標系のx座標]" ; ;

"[当該頂点の敷地の座標系のy座標]"

#33075 ; ;

"[他の地盤面の建築物の敷地の地盤面からの高さ]" ; ;

"[他の地盤面から高さが算定される建築物の部分の底をなす多角形の頂点の敷地の座標系のx座標]" ; ;

"[当該頂点の敷地の座標系のy座標]" ; ;

"[他の地盤面から高さが算定される建築物の部分の底をなす多角形の頂点の敷地

の座標系の x 座標]";;

"[当該頂点の敷地の座標系の y 座標]"

16. 建築物又は建築物（地階で地盤面上 1 メートル以下にある部分を除く。）の外壁若しくはこれに代わる柱の中心線（軒、ひさし、はね出し縁その他これらに類するもので当該中心線から水平距離 1 メートル以上突き出たものがある場合又は当該建築物若しくはその部分が建築基準法施行令第 2 条第 1 項第 2 号ただし書に該当する場合においては、その端から水平距離 1 メートル後退した線）が 2 以上あるときは、8 欄は、それぞれの建築物又は中心線ごとに、外壁又はこれに代わる柱の中心線が屈曲する点について、右回りの順に、次のように必要な事項を記録してください。

/* 8. 建築物の外壁又はこれに代わる柱の中心線 */

#33080,;

"[建築物の番号]";;

"[建築物の外壁又はこれに代わる柱の中心線の屈曲する点の敷地の座標系の x 座標]";;

"[当該点の敷地の座標系の y 座標]";;

"[建築物の外壁又はこれに代わる柱の中心線の屈曲する点の敷地の座標系の x 座標]";;

"[当該点の敷地の座標系の y 座標]"

#33080,;

"[建築物の番号]";;

"[建築物の外壁又はこれに代わる柱の中心線の屈曲する点の敷地の座標系の x 座標]";;

"[当該点の敷地の座標系の y 座標]";;

"[建築物の外壁又はこれに代わる柱の中心線の屈曲する点の敷地の座標系の x 座標]";;

"[当該点の敷地の座標系の y 座標]"

建築物の内側に中庭などの建築面積に算入されない部分を有する建築物については、次のように必要な事項を記録してください。

/* 8. 建築物の外壁又はこれに代わる柱の中心線 */

#33080,;

"[建築物の番号]";;

"[建築物の外壁又はこれに代わる柱の中心線の屈曲する点の敷地の座標系の x 座標]";;

"[当該点の敷地の座標系の y 座標]";;

"[建築物の外壁又はこれに代わる柱の中心線の屈曲する点の敷地の座標系の x 座標]";;

"[当該点の敷地の座標系の y 座標]"

#33085,;

"[建築物の内側にある建築面積に算入されない部分の建築物の外壁又はこれに代わる柱の中心線の屈曲する点の敷地の座標系の x 座標]";;

"[当該点の敷地の座標系の y 座標]";;

"[建築物の内側にある建築面積に算入されない部分の建築物の外壁又はこれに代わる柱の中心線の屈曲する点の敷地の座標系の x 座標]";;

"[当該点の敷地の座標系の y 座標]"

#33085,;

"[建築物の内側にある建築面積に算入されない部分の建築物の外壁又はこれに代わる柱の中心線の屈曲する点の敷地の座標系の x 座標]";;

"[当該点の敷地の座標系の y 座標]";;

"[建築物の内側にある建築面積に算入されない部分の建築物の外壁又はこれに代わる柱の中心線の屈曲する点の敷地の座標系の x 座標]";;

"[当該点の敷地の座標系の y 座標]"

17. 9 欄及び 10 欄において擁壁、井戸及びし尿浄化槽の位置は、それぞれの位置及び形状を線により示してください。また、その名称を当該線の近くの座標に記録してください。

18. 9 欄は、擁壁、井戸及びし尿浄化槽が 2 以上あるときは、それぞれの位置及び形状を示す線の屈曲する点について、次のように必要な事項を記録してください。

/* 9. 擁壁、井戸及びし尿浄化槽の位置及び形状を示す線 */

```
#33090,;
"[線の始点の敷地の座標系の x 座標]",;
"[当該始点の敷地の座標系の y 座標]",;
"[線の屈曲する点の敷地の座標系の x 座標]",;
"[当該点の敷地の座標系の y 座標]",;
"[線の屈曲する点の敷地の座標系の x 座標]",;
"[当該点の敷地の座標系の y 座標]",;
"[線の終点の敷地の座標系の x 座標]",;
"[当該終点の敷地の座標系の y 座標]"
#33090,;
"[線の始点の敷地の座標系の x 座標]",;
"[当該始点の敷地の座標系の y 座標]",;
"[線の屈曲する点の敷地の座標系の x 座標]",;
"[当該点の敷地の座標系の y 座標]",;
"[線の屈曲する点の敷地の座標系の x 座標]",;
"[当該点の敷地の座標系の y 座標]",;
"[線の終点の敷地の座標系の x 座標]",;
"[当該終点の敷地の座標系の y 座標]"
```

19.10 欄は、建築物の敷地内に擁壁、井戸又はし尿浄化槽が 2 以上あるときは、それぞれの名称について、次のように必要な事項を記録してください。

/* 10. 擁壁、井戸及びし尿浄化槽の名称 */

```
#33100,;
"[文字の左下の点の敷地の座標系の x 座標]",;
"[当該点の敷地の座標系の y 座標]",;
"[記録する名称]"
#33100,;
"[文字の左下の点の敷地の座標系の x 座標]",;
"[当該点の敷地の座標系の y 座標]",;
"[記録する名称]"
```

20. その他特に確認を受けようとする事項を記録するときは、擁壁、井戸及びし尿浄化槽の位置及び形状を示す線並びに名称の記録方法に準じて、9 欄及び 10 欄に記録してください。

21. その他については、第七十号様式の（注意）1. から まで並びに 3. 及び に準じて記録してください。

第七十二号様式（昇降機用）（第十一条の三関係）

```
/* 昇降機 */
#16000
/* 1.設置者 */
#16010;;
"[氏名のフリガナ]";
"[氏名]";
"[郵便番号]";
"[住所]";
"[電話番号]"
/* 2.代理者 */
#16020;;
"[一級建築士、二級建築士又は木造建築士の別を示す記号]";
"[建築士の登録を受けた機関を示す記号]";
"[建築士の登録番号]";
"[氏名]";
"[一級建築士事務所、二級建築士事務所又は木造建築士事務所の別を示す記号]";
"[建築士事務所の登録を受けた機関を示す記号]";
"[建築士事務所の登録番号]";
"[建築士事務所名]";
"[郵便番号]";
"[所在地]";
"[電話番号]"
/* 3.設計者 */
#16030;;
"[一級建築士、二級建築士又は木造建築士の別を示す記号]";
"[建築士の登録を受けた機関を示す記号]";
"[建築士の登録番号]";
"[氏名]";
"[一級建築士事務所、二級建築士事務所又は木造建築士事務所の別を示す記号]";
"[建築士事務所の登録を受けた機関を示す記号]";
"[建築士事務所の登録番号]";
"[建築士事務所名]";
"[郵便番号]";
"[所在地]";
"[電話番号]"
/* 4.工事施工者 */
#16040;;
"[氏名]";
"[建設業の許可をした機関を示す記号]";
"[建設業の許可番号]";
"[営業所名]";
"[郵便番号]";
"[所在地]";
"[電話番号]"
/* 5.設置する建築物又は工作物 */
#16050;;
"[所在地]";
"[名称のフリガナ]";
"[名称]";
"[用途]"
/* 6.昇降機の概要 */
#16060;;
"[番号]";
```

```

        "[種別を示す記号]",;
        "[具体的な種別]",;
        "[用途を示す記号]",;
        "[具体的な用途]",;
        "[積載荷重]",;
        "[最大定員]",;
        "[定格速度]",;
        "[その他必要な事項]"
/* 7. 工事着手予定年月日 */
        #16070,;
        "[工事着手予定年月日]"
/* 8. 工事完了予定年月日 */
        #16080,;
        "[工事完了予定年月日]"
/* 9. 指定特定工程工事終了予定年月日 */
        #16090,;
        "[回数]",;
        "[指定特定工程工事終了予定年月日]",;
        "[特定工程]"
/* 10. 備考 */
        #16100,;
        "[備考]"

```

(注意)

- 1 .設置者が2以上のときは、1 欄は代表となる設置者について記録し、10 欄の次に次のように欄を設け、他の設置者についてそれぞれ必要な事項を記録してください。

/* 設置者追加欄 */

```

        #16200,;
        "[氏名のフリガナ]",;
        "[氏名]",;
        "[郵便番号]",;
        "[住所]",;
        "[電話番号]"
        #16200,;
        "[氏名のフリガナ]",;
        "[氏名]",;
        "[郵便番号]",;
        "[住所]",;
        "[電話番号]"

```

- 2 . 設計者又は工事施工者がそれぞれ2以上のときは、3 欄及び4 欄は代表となる者について記録し、10 欄の次に次のように欄を設け、他の設計者又は工事施工者についてそれぞれ必要な事項を記録してください。

/* 設計者追加欄 */

```

        #16210,;
        "[一級建築士、二級建築士又は木造建築士の別を示す記号]",;
        "[建築士の登録を受けた機関を示す記号]",;
        "[建築士の登録番号]",;
        "[氏名]",;
        "[一級建築士事務所、二級建築士事務所又は木造建築士事務所の別を示す記号]",;
        "[建築士事務所の登録を受けた機関を示す記号]",;
        "[建築士事務所の登録番号]",;
        "[建築士事務所名]",;
        "[郵便番号]",;
        "[所在地]",;
        "[電話番号]"

```

```
#16210,;
"[一級建築士、二級建築士又は木造建築士の別を示す記号]",;
"[建築士の登録を受けた機関を示す記号]",;
"[建築士の登録番号]",;
"[氏名]",;
"[一級建築士事務所、二級建築士事務所又は木造建築士事務所の別を示す記号]",;
"[建築士事務所の登録を受けた機関を示す記号]",;
"[建築士事務所の登録番号]",;
"[建築士事務所名]",;
"[郵便番号]",;
"[所在地]",;
"[電話番号]"
```

/* 工事施工者追加欄 */

```
#16220,;
"[氏名]",;
"[建設業の許可をした機関を示す記号]",;
"[建設業の許可番号]",;
"[営業所名]",;
"[郵便番号]",;
"[所在地]",;
"[電話番号]"

#16220,;
"[氏名]",;
"[建設業の許可をした機関を示す記号]",;
"[建設業の許可番号]",;
"[営業所名]",;
"[郵便番号]",;
"[所在地]",;
"[電話番号]"
```

3．2以上の昇降機を同時に申請する場合は、6欄は一の昇降機の概要について必要な事項を記録し、10欄の次に次のように欄を設け、他の昇降機の概要についてそれぞれ必要な事項を記録してください。

/* 昇降機の概要追加欄 */

```
#16230,;
"[番号]",;
"[種別を示す記号]",;
"[具体的な種別]",;
"[用途を示す記号]",;
"[具体的な用途]",;
"[積載荷重]",;
"[最大定員]",;
"[定格速度]",;
"[その他必要な事項]"

#16230,;
"[番号]",;
"[種別を示す記号]",;
"[具体的な種別]",;
"[用途を示す記号]",;
"[具体的な用途]",;
"[積載荷重]",;
"[最大定員]",;
"[定格速度]",;
"[その他必要な事項]"
```

4．指定特定工程工事終了予定年月日が2以上あるときは、9欄は第1回目の指定特定工程工事終了予定年月日について記録し、10欄の次に次のように欄を設け、他の指定特定工程工事終了予定年月日についてそれぞれ必要な事項を記録してください。

/* 指定特定工程工事終了予定年月日追加欄 */

```
#16240;;  
"[回数]";;  
"[指定特定工程工事終了予定年月日]";;  
"[特定工程]"  
#16240;;  
"[回数]";;  
"[指定特定工程工事終了予定年月日]";;  
"[特定工程]"
```

5. 設置する建築物又は工作物の確認済証番号、確認済証交付年月日及び確認済証交付者が把握できる場合には、10 欄の次に次のように欄を設け、それぞれについて記録してください。

/* 建築確認 */

```
#16250;;  
"[確認済証番号]";;  
"[確認済証交付年月日]";;  
"[確認済証交付者]"
```

6. 4. の指定特定工程工事終了予定年月日及び 5. の確認済証交付年月日は、次の例のように、元号が昭和のときは「01」に、平成のときは「02」に続けて、年、月及び日の数字（数字が一けたのときは数字の前に「0」を付けた数字）を記録してください。

（例） 確認済証交付年月日が平成 11 年 5 月 10 日の場合

/* 建築確認 */

```
#16250;;  
"[確認済証番号]";;  
"02110510";;  
"[確認済証交付者]"
```

7. 計画の変更申請の際は、変更の概要について 10 欄の次に次のように欄を設け、必要な事項を記録してください。

/* 計画変更の概要 */

```
#16105;;  
"[計画変更の概要]"
```

8. 第 3 条第 1 項の規定に基づき、この様式に記録して申請するときは、昇降機欄の「#16000」に代えて「#18999」を記録してください。

9. その他については、第四号様式（昇降機用）の（注意）1. 並びに 3. 、 、 及び 並びに第七十号様式の（注意）1. から まで、2. から まで並びに 3. 及び に準じて記録してください。

第七十二号様式（昇降機以外の建築設備用）（第十一条の三関係）

/* 昇降機以外の建築設備 */

#17000

/* 1. 設置者 */

#17010,;

"[氏名のフリガナ]",;

"[氏名]",;

"[郵便番号]",;

"[住所]",;

"[電話番号]"

/* 2. 代理者 */

#17020,;

"[一級建築士、二級建築士又は木造建築士の別を示す記号]",;

"[建築士の登録を受けた機関を示す記号]",;

"[建築士の登録番号]",;

"[氏名]",;

"[一級建築士事務所、二級建築士事務所又は木造建築士事務所の別を示す記号]",;

"[建築士事務所の登録を受けた機関を示す記号]",;

"[建築士事務所の登録番号]",;

"[建築士事務所名]",;

"[郵便番号]",;

"[所在地]",;

"[電話番号]"

/* 3. 設計者 */

#17030,;

"[一級建築士、二級建築士又は木造建築士の別を示す記号]",;

"[建築士の登録を受けた機関を示す記号]",;

"[建築士の登録番号]",;

"[氏名]",;

"[一級建築士事務所、二級建築士事務所又は木造建築士事務所の別を示す記号]",;

"[建築士事務所の登録を受けた機関を示す記号]",;

"[建築士事務所の登録番号]",;

"[建築士事務所名]",;

"[郵便番号]",;

"[所在地]",;

"[電話番号]"

/* 4. 工事施工者 */

#17040,;

"[氏名]",;

"[建設業の許可をした機関を示す記号]",;

"[建設業の許可番号]",;

"[営業所名]",;

"[郵便番号]",;

"[所在地]",;

"[電話番号]"

/* 5. 設置する建築物 */

#17050,;

"[所在地]",;

"[名称のフリガナ]",;

"[名称]",;

"[用途]"

/* 6. 建築設備の概要 */

#17060,;

"[建築設備の概要]"

```
/* 7.工事着手予定年月日 */
#17070,;
"[工事着手予定年月日]"
/* 8.工事完了予定年月日 */
#17080,;
"[工事完了予定年月日]"
/* 9.指定特定工程工事終了予定年月日 */
#17090,;
"[回数]",;
"[指定特定工程工事終了予定年月日]",;
"[特定工程]"
/* 10.備考 */
#17100,;
"[備考]"
```

(注意)

1.設置者が2以上のときは、1欄は代表となる設置者について記録し、10欄の次に次のように欄を設け、他の設置者についてそれぞれ必要な事項を記録してください。

```
/* 設置者追加欄 */
#17200,;
"[氏名のフリガナ]",;
"[氏名]",;
"[郵便番号]",;
"[住所]",;
"[電話番号]"
#17200,;
"[氏名のフリガナ]",;
"[氏名]",;
"[郵便番号]",;
"[住所]",;
"[電話番号]"
```

2.設計者又は工事施工者がそれぞれ2以上のときは、3欄及び4欄は代表となる者について記録し、10欄の次に次のように欄を設け、他の設計者又は工事施工者についてそれぞれ必要な事項を記録してください。

```
/* 設計者追加欄 */
#17210,;
"[一級建築士、二級建築士又は木造建築士の別を示す記号]",;
"[建築士の登録を受けた機関を示す記号]",;
"[建築士の登録番号]",;
"[氏名]",;
"[一級建築士事務所、二級建築士事務所又は木造建築士事務所の別を示す記号]",;
"[建築士事務所の登録を受けた機関を示す記号]",;
"[建築士事務所の登録番号]",;
"[建築士事務所名]",;
"[郵便番号]",;
"[所在地]",;
"[電話番号]"
#17210,;
"[一級建築士、二級建築士又は木造建築士の別を示す記号]",;
"[建築士の登録を受けた機関を示す記号]",;
"[建築士の登録番号]",;
"[氏名]",;
"[一級建築士事務所、二級建築士事務所又は木造建築士事務所の別を示す記号]",;
"[建築士事務所の登録を受けた機関を示す記号]",;
"[建築士事務所の登録番号]",;
```

"[建築士事務所名]",;

"[郵便番号]",;

"[所在地]",;

"[電話番号]"

/* 工事施工者追加欄 */

#17220,;

"[氏名]",;

"[建設業の許可をした機関を示す記号]",;

"[建設業の許可番号]",;

"[営業所名]",;

"[郵便番号]",;

"[所在地]",;

"[電話番号]"

#17220,;

"[氏名]",;

"[建設業の許可をした機関を示す記号]",;

"[建設業の許可番号]",;

"[営業所名]",;

"[郵便番号]",;

"[所在地]",;

"[電話番号]"

3. 指定特定工程工事終了予定年月日が2以上あるときは、9欄は第1回目の指定特定工程工事終了予定年月日について記録し、10欄の次に次のように欄を設け、他の指定特定工程工事終了予定年月日についてそれぞれ必要な事項を記録してください。

/* 指定特定工程工事終了予定年月日追加欄 */

#17230,;

"[回数]",;

"[指定特定工程工事終了予定年月日]",;

"[特定工程]"

#17230,;

"[回数]",;

"[指定特定工程工事終了予定年月日]",;

"[特定工程]"

4. 設置する建築物の確認済証番号、確認済証交付年月日及び確認済証交付者が把握できる場合には、10欄の次に次のように欄を設け、それぞれについて記録してください。

/* 建築確認 */

#17240,;

"[確認済証番号]",;

"[確認済証交付年月日]",;

"[確認済証交付者]"

5. 3. の指定特定工程工事終了予定年月日及び4. の確認済証交付年月日は、第七十二号様式（昇降機）の（注意）6. に準じて記録してください。

6. 計画の変更申請の際は、変更の概要について10欄の次に次のように欄を設け、必要な事項を記録してください。

/* 計画変更の概要 */

#17105,;

"[計画変更の概要]"

7. その他については、第四号様式（昇降機以外の建築設備用）の（注意）1. 並びに3. 、 、 及び 並びに第七十号様式の（注意）1. から まで、2. から まで及び3. 〃に準じて記録してください。

第七十五号様式（第十一条の三関係）

/* 工作物 */

#18000

/* 1. 築造主 */

#18010,;

"[氏名のフリガナ]",;

"[氏名]",;

"[郵便番号]",;

"[住所]",;

"[電話番号]"

/* 2. 代理者 */

#18020,;

"[一級建築士、二級建築士又は木造建築士の別を示す記号]",;

"[建築士の登録を受けた機関を示す記号]",;

"[建築士の登録番号]",;

"[氏名]",;

"[一級建築士事務所、二級建築士事務所又は木造建築士事務所の別を示す記号]",;

"[建築士事務所の登録を受けた機関を示す記号]",;

"[建築士事務所の登録番号]",;

"[建築士事務所名]",;

"[郵便番号]",;

"[所在地]",;

"[電話番号]"

/* 3. 設計者 */

#18030,;

"[一級建築士、二級建築士又は木造建築士の別を示す記号]",;

"[建築士の登録を受けた機関を示す記号]",;

"[建築士の登録番号]",;

"[氏名]",;

"[一級建築士事務所、二級建築士事務所又は木造建築士事務所の別を示す記号]",;

"[建築士事務所の登録を受けた機関を示す記号]",;

"[建築士事務所の登録番号]",;

"[建築士事務所名]",;

"[郵便番号]",;

"[所在地]",;

"[電話番号]"

/* 4. 工事施工者 */

#18040,;

"[氏名]",;

"[建設業の許可をした機関を示す記号]",;

"[建設業の許可番号]",;

"[営業所名]",;

"[郵便番号]",;

"[所在地]",;

"[電話番号]"

/* 5. 敷地の位置 */

#18050,;

"[敷地の地名地番]",;

"[住居表示]"

/* 6. 工作物の概要 */

#18060,;

"[番号]",;

"[区分を示す記号]",;

"[具体的な種類]",;

```

        "[高さ]";
        "[構造]";
        "[工事種別を示す記号]";
        "[具体的な工事種別]";
        "[その他必要な事項]"
/* 7. 工事着手予定年月日 */
        #18070;;
        "[工事着手予定年月日]"
/* 8. 工事完了予定年月日 */
        #18080;;
        "[工事完了予定年月日]"
/* 9. 指定特定工程工事終了予定年月日 */
        #18080;;
        "[回数]";
        "[指定特定工程工事終了予定年月日]";
        "[特定工程]"
/* 10. 備考 */
        #18100;;
        "[備考]"

```

(注意)

1 .築造主が2以上のときは、1欄は代表となる築造主について記録し、10欄の次に次のように欄を設け、他の築造主についてそれぞれ必要な事項を記録してください。

```

/* 築造主追加欄 */
        #18200;;
        "[氏名のフリガナ]";
        "[氏名]";
        "[郵便番号]";
        "[住所]";
        "[電話番号]"
        #18200;;
        "[氏名のフリガナ]";
        "[氏名]";
        "[郵便番号]";
        "[住所]";
        "[電話番号]"

```

2 .設計者又は工事施工者がそれぞれ2以上のときは、3欄及び4欄は代表となる者について記録し、10欄の次に次のように欄を設け、他の設計者又は工事施工者についてそれぞれ必要な事項を記録してください。

```

/* 設計者追加欄 */
        #18210;;
        "[一級建築士、二級建築士又は木造建築士の別を示す記号]";
        "[建築士の登録を受けた機関を示す記号]";
        "[建築士の登録番号]";
        "[氏名]";
        "[一級建築士事務所、二級建築士事務所又は木造建築士事務所の別を示す記号]";
        "[建築士事務所の登録を受けた機関を示す記号]";
        "[建築士事務所の登録番号]";
        "[建築士事務所名]";
        "[郵便番号]";
        "[所在地]";
        "[電話番号]"
        #18210;;
        "[一級建築士、二級建築士又は木造建築士の別を示す記号]";
        "[建築士の登録を受けた機関を示す記号]";

```

"[建築士の登録番号]",;
"[氏名]",;
"[一級建築士事務所、二級建築士事務所又は木造建築士事務所の別を示す記号]",;
"[建築士事務所の登録を受けた機関を示す記号]",;
"[建築士事務所の登録番号]",;
"[建築士事務所名]",;
"[郵便番号]",;
"[所在地]",;
"[電話番号]"

/* 工事施工者追加欄 */

#18220,;
"[氏名]",;
"[建設業の許可をした機関を示す記号]",;
"[建設業の許可番号]",;
"[営業所名]",;
"[郵便番号]",;
"[所在地]",;
"[電話番号]"
#18220,;
"[氏名]",;
"[建設業の許可をした機関を示す記号]",;
"[建設業の許可番号]",;
"[営業所名]",;
"[郵便番号]",;
"[所在地]",;
"[電話番号]"

3．工事種別が2以上にわたるときは、6欄は一の工事種別について記録し、次のように、他の工事種別についてそれぞれ必要な事項を記録してください。

/* 6.工作物の概要 */

#18060,;
"[番号]",;
"[区分を示す記号]",;
"[具体的な種類]",;
"[高さ]",;
"[構造]",;
"[工事種別を示す記号]",;
"[具体的な工事種別]",;
"[その他必要な事項]"
#18065,;
"[工事種別を示す記号]",;
"[具体的な工事種別]"
#18065,;
"[工事種別を示す記号]",;
"[具体的な工事種別]"

4．2以上の工作物を同時に申請する場合は、6欄は一の工作物の概要について必要な事項を記録し、10欄の次に次のように欄を設け、他の工作物の概要についてそれぞれ必要な事項を記録してください。

/* 工作物の概要追加欄 */

#18230,;
"[番号]",;
"[区分を示す記号]",;
"[具体的な種類]",;
"[高さ]",;
"[構造]",;
"[工事種別を示す記号]",;
"[具体的な工事種別]",;

```
"[その他必要な事項]"
#18230,;
"[番号]",;
"[区分を示す記号]",;
"[具体的な種類]",;
"[高さ]",;
"[構造]",;
"[工事種別を示す記号]",;
"[具体的な工事種別]",;
"[その他必要な事項]"
```

また、工事種別が2以上にわたるときは、一の工事種別について記録し、次のように他の工事種別についてそれぞれ必要な事項を記録してください。

```
/* 工作物の概要追加欄 */
#18230,;
"[番号]",;
"[区分を示す記号]",;
"[具体的な種類]",;
"[高さ]",;
"[構造]",;
"[工事種別を示す記号]",;
"[具体的な工事種別]",;
"[その他必要な事項]"
#18235,;
"[工事種別を示す記号]",;
"[具体的な工事種別]"
#18235,;
"[工事種別を示す記号]",;
"[具体的な工事種別]"
```

- 5．指定特定工程工事終了予定年月日が2以上あるときは、8欄は第1回目の指定特定工程工事終了予定年月日について記録し、10欄の次に次のように欄を設け、他の指定特定工程工事終了予定年月日についてそれぞれ必要な事項を記録してください。

```
/* 指定特定工程工事終了予定年月日追加欄 */
#18240,;
"[回数]",;
"[指定特定工程工事終了予定年月日]",;
"[特定工程]"
#18240,;
"[回数]",;
"[指定特定工程工事終了予定年月日]",;
"[特定工程]"
```

- 6．工作物の名称又は工事名が定まっているときは、10欄の次に次のように欄を設け、必要な事項を記録してください。

```
/* 工作物の名称又は工事名 */
#18250,;
"[名称のフリガナ]",;
"[名称]"
```

- 7．計画の変更申請の際は、変更の概要について10欄の次に次のように欄を設け、必要な事項を記録してください。

```
/* 計画変更の概要 */
#18105,;
"[計画変更の概要]"
```

- 8．その他については、第十号様式の（注意）1．及び3．、 から まで及び 並びに第七十号様式の（注意）1． から まで、2． から まで並びに3． 及び に準じて記録してください。

第七十六号様式（第十一条の三関係）

/* 工作物 */

#19000

/* 1. 築造主 */

#19010,;

"[氏名のフリガナ]",;

"[氏名]",;

"[郵便番号]",;

"[住所]",;

"[電話番号]"

/* 2. 代理者 */

#19020,;

"[一級建築士、二級建築士又は木造建築士の別を示す記号]",;

"[建築士の登録を受けた機関を示す記号]",;

"[建築士の登録番号]",;

"[氏名]",;

"[一級建築士事務所、二級建築士事務所又は木造建築士事務所の別を示す記号]",;

"[建築士事務所の登録を受けた機関を示す記号]",;

"[建築士事務所の登録番号]",;

"[建築士事務所名]",;

"[郵便番号]",;

"[所在地]",;

"[電話番号]"

/* 3. 設計者 */

#19030,;

"[一級建築士、二級建築士又は木造建築士の別を示す記号]",;

"[建築士の登録を受けた機関を示す記号]",;

"[建築士の登録番号]",;

"[氏名]",;

"[一級建築士事務所、二級建築士事務所又は木造建築士事務所の別を示す記号]",;

"[建築士事務所の登録を受けた機関を示す記号]",;

"[建築士事務所の登録番号]",;

"[建築士事務所名]",;

"[郵便番号]",;

"[所在地]",;

"[電話番号]"

/* 4. 工事施工者 */

#19040,;

"[氏名]",;

"[建設業の許可をした機関を示す記号]",;

"[建設業の許可番号]",;

"[営業所名]",;

"[郵便番号]",;

"[所在地]",;

"[電話番号]"

/* 5. 敷地の位置 */

#19050,;

"[地名地番]",;

"[住居表示]",;

"[用途地域を示す記号]",;

"[その他の区域、地区]"

/* 6. 工作物の概要 */

#19060,;

"[用途の区分を示す記号]",;

"[具体的な用途の名称]";;
"[高さ]";;
"[工事種別を示す記号]";;
"[具体的な工事種別]";;
"[申請部分の築造面積]";;
"[申請以外の部分の築造面積]";;
"[合計の築造面積]";;
"[申請部分の工作物の数]";;
"[申請以外の部分の工作物の数]";;
"[合計の工作物の数]";;
"[その他必要な事項]"

/* 7. 工事着手予定年月日 */

#19070,;
"[工事着手予定年月日]"

/* 8. 工事完了予定年月日 */

#19080,;
"[工事完了予定年月日]"

/* 9. 指定特定工程工事終了予定年月日 */

#19090,;
"[回数]";;
"[指定特定工程工事終了予定年月日]";;
"[特定工程名]"

/* 10. 許可等 */

#19100,;
"[許可等の概要]"

/* 11. 備考 */

#19110,;
"[備考]"

(注意)

1 . 築造主が 2 以上のときは、1 欄は代表となる築造主について記録し、11 欄の次に次のように欄を設け、他の築造主についてそれぞれ必要な事項を記録してください。

/* 築造主追加欄 */

#19200,;
"[氏名のフリガナ]";;
"[氏名]";;
"[郵便番号]";;
"[住所]";;
"[電話番号]"
#19200,;
"[氏名のフリガナ]";;
"[氏名]";;
"[郵便番号]";;
"[住所]";;
"[電話番号]"

2 . 設計者又は工事施工者がそれぞれ 2 以上のときは、3 欄及び 4 欄は代表となる者について記録し、11 欄の次に次のように欄を設け、他の設計者又は工事施工者についてそれぞれ必要な事項を記録してください。

/* 設計者追加欄 */

#19210,;
"[一級建築士、二級建築士又は木造建築士の別を示す記号]";;
"[建築士の登録を受けた機関を示す記号]";;
"[建築士の登録番号]";;
"[氏名]";;
"[一級建築士事務所、二級建築士事務所又は木造建築士事務所の別を示す記号]";;

```

"[建築士事務所の登録を受けた機関を示す記号]";
"[建築士事務所の登録番号]";
"[建築士事務所名]";
"[郵便番号]";
"[所在地]";
"[電話番号]"
#19210;;
"[一級建築士、二級建築士又は木造建築士の別を示す記号]";
"[建築士の登録を受けた機関を示す記号]";
"[建築士の登録番号]";
"[氏名]";
"[一級建築士事務所、二級建築士事務所又は木造建築士事務所の別を示す記号]";
"[建築士事務所の登録を受けた機関を示す記号]";
"[建築士事務所の登録番号]";
"[建築士事務所名]";
"[郵便番号]";
"[所在地]";
"[電話番号]"

```

/* 工事施工者追加欄 */

```

#19220;;
"[氏名]";
"[建設業の許可をした機関を示す記号]";
"[建設業の許可番号]";
"[営業所名]";
"[郵便番号]";
"[所在地]";
"[電話番号]"
#19220;;
"[氏名]";
"[建設業の許可をした機関を示す記号]";
"[建設業の許可番号]";
"[営業所名]";
"[郵便番号]";
"[所在地]";
"[電話番号]"

```

- 3．5 欄は、敷地が2以上の用途地域にわたるときは、用途地域の一について記録し、11 欄の次に次のように欄を設け、他の用途地域についてそれぞれ必要な事項を記録してください。

/* 用途地域追加欄 */

```

#19230;;
"[用途地域を示す記号]"
#19230;;
"[用途地域を示す記号]"

```

- 4．工作物の工事種別が2以上にわたるときは、6 欄は一の工事種別について記録し、11 欄の次に次のように欄を設け、他の工事種別についてそれぞれ必要な事項を記録してください。

/* 工事種別追加欄 */

```

#19240;;
"[工事種別を示す記号]";
"[具体的な工事種別]"
#19240;;
"[工事種別を示す記号]";
"[具体的な工事種別]"

```

- 5．指定特定工程工事終了予定年月日が2以上あるときは、9 欄は第1回目の指定特定工程終了予定年月日について記録し、11 欄の次に次のように欄を設け、他の指定特定工程工事終了予定年月日についてそれぞれ必要な事項を記録してください。

/* 指定特定工程工事終了予定年月日追加欄 */

```
#19250,;
"[回数]",;
"[指定特定工程工事終了予定年月日]",;
"[特定工程]"
#19250,;
"[回数]",;
"[指定特定工程工事終了予定年月日]",;
"[特定工程]"
```

- 6．工作物の名称又は工事名が定まっているときは、11 欄の次に次のように欄を設け、必要な事項を記録してください。

```
/* 工作物の名称又は工事名 */
#19260,;
"[名称のフリガナ]",;
"[名称]"
```

- 7．計画の変更申請の際は、変更の概要について 11 欄の次に次のように欄を設け、必要な事項を記録してください。

```
/* 計画変更の概要 */
#19115,;
"[計画変更の概要]"
```

- 8．その他については、第十一号様式の（注意）1．並びに 3．、 、 から まで、 及び 並びに第七十号様式の（注意）1． から まで、 2． から まで並びに 3． 及び までに準じて記録してください。

第八十五号様式（第十一条の三関係）

```
/* 建築工事届 */
#24000
/* 1. 建築主 */
#24010,;
"[種別を示す記号]",;
"[業種を示す記号]",;
"[資本の額又は出資の総額（百万円）]"
/* 2. 敷地の位置 */
#24020,;
"[地名地番]",;
"[都市計画を示す記号]"
/* 3. 工事予定期間 */
#24030,;
"[工事着手予定年月日]",;
"[工事完了予定年月日]",;
"[工事期間]"
/* 4. 工事種別 */
#24040,;
"[工事種別を示す記号]"
/* 5. 主要用途 */
#24050,;
"[主要用途]"
/* 6. 一の建築物ごとの内容 */
#24060,;
"[番号]",;
"[用途]",;
"[多用途であるか否かを示す記号]",;
"[工事部分の構造を示す記号]",;
"[工事部分の床面積の合計]",;
"[建築工事費予定額（万円）]",;
"[地上の階数]",;
"[地下の階数]"
/* 7. 新築工事の場合における敷地面積 */
#24070,;
"[敷地面積]"
/* 8. 住宅部分の概要 */
#24080,;
"[番号]",;
"[新設とその他の別を示す記号]",;
"[資金の別を示す記号]",;
"[建築工法の別を示す記号]",;
"[種類を示す記号]",;
"[持家の戸数]",;
"[持家の工事部分の床面積の合計]",;
"[貸家の戸数]",;
"[貸家の工事部分の床面積の合計]",;
"[給与住宅の戸数]",;
"[給与住宅の工事部分の床面積の合計]",;
"[分譲住宅の戸数]",;
"[分譲住宅の工事部分の床面積の合計]"
/* 9. 主要用途 */
#24090,;
"[主要用途]"
```

```

/* 10. 除却原因 */
    #24100,;
    "[除却原因を示す記号]"
/* 11. 構造種別 */
    #24110,;
    "[構造種別を示す記号]",;
    "[具体的な構造の名称]"
/* 12. 建築物の数 */
    #24120,;
    "[建築物の数]"
/* 13. 住宅の戸数 */
    #24130,;
    "[住宅の戸数]"
/* 14. 住宅の利用関係 */
    #24140,;
    "[住宅の利用関係を示す記号]"
/* 15. 建築物の床面積の合計 */
    #24150,;
    "[建築物の床面積の合計]"
/* 16. 建築物の評価額 */
    #24160,;
    "[建築物の評価額（千円）]"

```

（注意）

- 1．1 欄の種別を示す記号は、建築主が国のときは「06701」を、都道府県のときは「06702」を、市区町村のときは「06703」を、会社のときは「06704」を、会社でない団体のときは「06705」を、個人のときは「06706」を記録してください。
- 2．1 欄の業種を示す記号は、建設業のときは「06801」を、製造業のときは「06802」を、卸売業のときは「06803」を、小売業のときは「06804」を、サービス業のときは「06805」を、金融・保険業のときは「06806」を、不動産業のときは「06807」を、運輸・通信業のときは「06808」を、電気・ガス業のときは「06809」を、その他のときは「06899」を記録してください。
- 3．2 欄の都市計画を示す記号は、都市計画区域及び準都市計画区域外のときは「00800」を、市街化区域のときは「00801」を、市街化調整区域のときは「00802」を、区域区分非設定都市計画区域のときは「00803」を、準都市計画区域のときは「00804」を記録してください。
- 4．3 欄の工事期間については、次の例のように、年及び月の数字（数字が一けたのときは数字の前に「0」を付けた数字）を記録してください。

（例） 工事期間が1年10カ月の場合

- ```

/* 3. 工事予定期間 */
 #24030,;
 "[工事着手予定年月日]",;
 "[工事完了予定年月日]",;
 "0110"

```
- 5．4 欄の工事種別を示す記号は、新築のときは「01801」を、増築のときは「01802」を、改築のときは「01803」を、移転のときは「01804」を記録してください。
  - 6．6 欄の多用途であるか否かを示す記号は、当該建築物に3種以上の用途があるときは「01851」を、2種以下の用途があるときは「01852」を記録し、工事部分の構造を示す記号は、木造のときは「01901」を、鉄骨鉄筋コンクリート造のときは「01902」を、鉄筋コンクリート造のときは「01903」を、鉄骨造のときは「01904」を、コンクリートブロック造のときは「01905」を、その他のときは「01999」を記録してください。

また、2以上の建築物について届出を行うときは、次のように、それぞれの建築物について必要な事項を記録してください。

```

/* 6. 一の建築物ごとの内容 */
 #24060,;
 "[番号]",;
 "[用途]",;

```

```

"[多用途であるか否かを示す記号]",;
"[工事部分の構造を示す記号]",;
"[工事部分の床面積の合計]",;
"[建築工事費予定額（万円）]",;
"[地上の階数]",;
"[地下の階数]"
#24060,;
"[番号]",;
"[用途]",;
"[多用途であるか否かを示す記号]",;
"[工事部分の構造を示す記号]",;
"[工事部分の床面積の合計]",;
"[建築工事費予定額（万円）]",;
"[地上の階数]",;
"[地下の階数]"

```

7．8 欄の新設とその他の別を示す記号は、新設のうち、新築のときは「06901」を、増築のときは「06902」を、改築のときは「06903」を記録し、その他のうち、増築のときは「06904」を、改築のときは「06905」を記録してください。資金の別を示す記号は、民間資金のときは「07001」を、公営のときは「07002」を、住宅金融公庫のときは「07003」を、都市基盤整備公団のときは「07004」を、その他のときは「07099」を記録し、建築工法の別を示す記号は、在来工法のときは「07101」を、プレハブ工法のときは「07102」を、枠組壁工法のときは「07103」を記録してください。種類を示す記号は、専用住宅のうち、一戸建住宅のときは「07201」を、長屋建住宅のときは「07202」を、共同住宅のときは「07203」を記録し、併用住宅のうち、一戸建住宅のときは「07204」を、長屋建住宅のときは「07205」を、共同住宅のときは「07206」を記録し、その他の住宅のうち、一戸建住宅のときは「07207」を、長屋建住宅のときは「07208」を、共同住宅のときは「07209」を記録してください。

8．2 以上の建築物が住宅か又は住宅を含むときは、8 欄は次のようにそれぞれの住宅部分について必要な事項を記録してください。

/\* 8. 住宅部分の概要 \*/

```

#24080,;
"[番号]",;
"[新設とその他の別を示す記号]",;
"[資金の別を示す記号]",;
"[建築工法の別を示す記号]",;
"[種類を示す記号]",;
"[持家の戸数]",;
"[持家の工事部分の床面積の合計]",;
"[貸家の戸数]",;
"[貸家の工事部分の床面積の合計]",;
"[給与住宅の戸数]",;
"[給与住宅の工事部分の床面積の合計]",;
"[分譲住宅の戸数]",;
"[分譲住宅の工事部分の床面積の合計]"
#24080,;
"[番号]",;
"[新設とその他の別を示す記号]",;
"[資金の別を示す記号]",;
"[建築工法の別を示す記号]",;
"[種類を示す記号]",;
"[持家の戸数]",;
"[持家の工事部分の床面積の合計]",;
"[貸家の戸数]",;
"[貸家の工事部分の床面積の合計]",;
"[給与住宅の戸数]",;
"[給与住宅の工事部分の床面積の合計]",;
"[分譲住宅の戸数]",;

```

"[分譲住宅の工事部分の床面積の合計]"

- 9 .10 欄の除却原因を示す記号は、老朽して危険があるためのときは「07401」を、その他のときは「07499」を記録してください。
- 10 . 11 欄の構造種別を示す記号は、木造のときは「07501」を、その他のときは「07599」を記録してください。
- 11 . 14 欄の住宅の利用関係を示す記号は、持家のときは「07601」を、貸家のときは「07602」を、給与住宅のときは「07603」を記録してください。
- 12 . その他については、第四十号様式の（注意）1 . 、 3 . から まで、4 . 、 及び から まで並びに 5 . 及び 並びに第七十号様式の（注意）1 . から まで及び 3 . 準に準じて記録してください。

第八十六号様式（第十一条の三関係）

```
/* 建築物除却届 */
#25000
/* 1. 除却場所 */
#25010,;
"[除却場所]"
/* 2. 除却予定年月日 */
#25020,;
"[除却予定年月日]"
/* 3. 主要用途 */
#25030,;
"[主要用途]"
/* 4. 除却原因 */
#25040,;
"[除却原因を示す記号]"
/* 5. 構造種別 */
#25050,;
"[構造種別を示す記号]"
/* 6. 建築物の数 */
#25060,;
"[建築物の数]"
/* 7. 住宅の戸数 */
#25070,;
"[住宅の戸数]"
/* 8. 住宅の利用関係 */
#25080,;
"[住宅の利用関係を示す記号]"
/* 9. 建築物の床面積の合計 */
#25090,;
"[建築物の床面積の合計]"
/* 10. 建築物の評価額 */
#25100,;
"[建築物の評価額（千円）]"
```

（注意）

第四十一号様式の（注意）2．及び、第七十号様式の（注意）1．から まで及び3．  並びに第八十五号様式の（注意）9．から 11．までに準じて記録してください。

第八十七号様式（第十一条の三関係）

/\* 建築物の許可申請書 \*/

#51000,;  
"[許可を申請する建築基準法関係規定の区分を示す記号]"

/\* 1. 申請者 \*/

#51010,;  
"[氏名のフリガナ]",;  
"[氏名]",;  
"[郵便番号]",;  
"[住所]",;  
"[電話番号]"

/\* 2. 設計者 \*/

#51020,;  
"[一級建築士、二級建築士又は木造建築士の別を示す記号]",;  
"[建築士の登録を受けた機関を示す記号]",;  
"[建築士の登録番号]",;  
"[氏名]",;  
"[一級建築士事務所、二級建築士事務所又は木造建築士事務所の別を示す記号]",;  
"[建築士事務所の登録を受けた機関を示す記号]",;  
"[建築士事務所の登録番号]",;  
"[建築士事務所名]",;  
"[郵便番号]",;  
"[所在地]",;  
"[電話番号]"

/\* 建築物及びその敷地に関する事項 \*/

#52000

/\* 1. 地名地番 \*/

#52010,;  
"[地名地番]"

/\* 2. 住居表示 \*/

#52020,;  
"[住居表示]"

/\* 3. 防火地域 \*/

#52030,;  
"[防火地域、準防火地域又はその他の区域の別を示す記号]"

/\* 4. その他の区域、地域、地区、街区 \*/

#52040,;  
"[その他の区域、地域、地区、街区]"

/\* 5. 道路 \*/

#52050,;  
"[幅員]",;  
"[敷地と接している部分の長さ]"

/\* 6. 敷地面積 \*/

#52060,;  
"[敷地面積]",;  
"[建築基準法第52条第10項の規定による、建築物の敷地のうち前面道路と壁面線又は壁面の位置の制限として定められた限度の線との間の部分を除いた敷地面積]",;  
"[用途地域等を示す記号]",;  
"[建築基準法第52条第1項の規定による建築物の容積率]",;  
"[建築基準法第53条第1項の規定による建築物の建ぺい率]",;  
"[敷地に建築可能な延べ面積を敷地面積で除した数値]",;  
"[敷地に建築可能な建築面積を敷地面積で除した数値]",;  
"[備考]"

```
/* 7.主要用途 */
#52070;;
"[用途の区分を示す記号]";
"[具体的な用途の名称]"
/* 8.工事種別 */
#52080;;
"[工事種別を示す記号]"
/* 9.建築面積 */
#52090;;
"[申請部分の建築面積]";
"[申請以外の部分の建築面積]";
"[合計の建築面積]";
"[建ぺい率]"
/* 10.延べ面積 */
#52100;;
"[延べ面積]";
"[容積率]";
"[建築物全体の床面積のうち申請部分]";
"[建築物全体の床面積のうち申請以外の部分]";
"[建築物全体の床面積の合計]";
"[地階の住宅の部分の床面積のうち申請部分]";
"[地階の住宅の部分の床面積のうち申請以外の部分]";
"[地階の住宅の部分の床面積の合計]";
"[共同住宅の共用の廊下等の部分の床面積のうち申請部分]";
"[共同住宅の共用の廊下等の部分の床面積のうち申請以外の部分]";
"[共同住宅の共用の廊下等の部分の床面積の合計]";
"[自動車車庫等の部分の床面積のうち申請部分]";
"[自動車車庫等の部分の床面積のうち申請以外の部分]";
"[自動車車庫等の部分の床面積の合計]";
"[住宅の部分の床面積のうち申請部分]";
"[住宅の部分の床面積のうち申請以外の部分]";
"[住宅の部分の床面積の合計]"
/* 11.建築物の数 */
#52110;;
"[申請に係る建築物の数]";
"[同一敷地内の他の建築物の数]"
/* 12.工事着手予定年月 */
#52120;;
"[工事着手予定年月]"
/* 13.工事完了予定年月 */
#52130;;
"[工事完了予定年月]"
/* 14.その他必要な事項 */
#52140;;
"[その他必要な事項]"
/* 15.備考 */
#52150;;
"[備考]"

/* 建築物別概要 */
#53000
/* 1.番号 */
#53010;;
"[番号]"
/* 2.工事種別等 */
```

```

#53020,;
"[工事種別等を示す記号]"

/* 3. 構造 */

#53030,;
"[構造種別を示す記号]",;
"[具体的な構造の名称]"

/* 4. 高さ */

#53040,;
"[最高の高さ]",;
"[最高の軒の高さ]"

/* 5. 階別用途別床面積 */

#53050,;
"[階]",;
"[用途の区分を示す記号]",;
"[具体的な用途の名称]",;
"[当該階の当該用途の申請部分の床面積の合計]",;
"[当該階の当該用途の申請以外の部分の床面積の合計]",;
"[当該階の当該用途の床面積の合計]"

#53055,;
"[用途の区分を示す記号]",;
"[具体的な用途の名称]",;
"[当該用途部分の申請部分の床面積の合計]",;
"[当該用途部分の申請以外の部分の床面積の合計]",;
"[当該用途部分の床面積の合計]"

/* 6. その他必要な事項 */

#53060,;
"[その他必要な事項]"

/* 7. 備考 */

#53070,;
"[備考]"

```

(注意)

1. 第一面関係

建築物の許可申請書欄の許可を申請する建築基準法関係規定の区分を示す記号は、次の表の記号を記録してください。

| 建築基準法関係条項      | 記号    |
|----------------|-------|
| 法第43第1項ただし書    | 05201 |
| 法第44条第1項第2号    | 05202 |
| 法第44条第1項第4号    | 05203 |
| 法第47条          | 05204 |
| 法第48条第1項から第12項 | 05205 |
| 法第51条          | 05206 |
| 法第52条第7項       | 05207 |
| 法第52条第8項       | 05208 |
| 法第52条第11項第1号   | 05209 |
| 法第52条第11項第2号   | 05210 |
| 法第53条第4項       | 05222 |
| 法第53条第5項第3号    | 05211 |
| 法第54条の2第1項第2号  | 05212 |
| 法第55条第3項第1号    | 05213 |
| 法第55条第3項第2号    | 05214 |
| 法第56条の2第1項     | 05215 |
| 法第59条第1項第3号    | 05216 |
| 法第59条第4項       | 05217 |
| 法第59条の2第1項     | 05218 |

|            |       |
|------------|-------|
| 法第68条の4第4項 | 05219 |
| 法第68条の5第2項 | 05220 |
| 法第68条の7第5項 | 05221 |

申請者が2以上のときは、1欄は代表となる者について記録し、2欄の次に次のように欄を設け、他の申請者についてそれぞれ必要な事項を記録してください。

/\* 申請者追加欄 \*/

#51200,;  
 "[氏名のフリガナ]",;  
 "[氏名]",;  
 "[郵便番号]",;  
 "[住所]",;  
 "[電話番号]"  
 #51200,;  
 "[氏名のフリガナ]",;  
 "[氏名]",;  
 "[郵便番号]",;  
 "[住所]",;  
 "[電話番号]"

設計者が2以上のときは、2欄は代表となる者について記録し、2欄の次に次のように欄を設け、建築物毎にそれぞれ必要な事項を記録してください。

/\* 設計者追加欄 \*/

#51210,;  
 "[棟番号]"  
 #51220,;  
 "[一級建築士、二級建築士又は木造建築士の別を示す記号]",;  
 "[建築士の登録を受けた機関を示す記号]",;  
 "[建築士の登録番号]",;  
 "[氏名]",;  
 "[一級建築士事務所、二級建築士事務所又は木造建築士事務所の別を示す記号]",;  
 "[建築士事務所の登録を受けた機関を示す記号]",;  
 "[建築士事務所の登録番号]",;  
 "[建築士事務所名]",;  
 "[郵便番号]",;  
 "[所在地]",;  
 "[電話番号]"

/\* 設計者追加欄 \*/

#51210,;  
 "[棟番号]"  
 #51220,;  
 "[一級建築士、二級建築士又は木造建築士の別を示す記号]",;  
 "[建築士の登録を受けた機関を示す記号]",;  
 "[建築士の登録番号]",;  
 "[氏名]",;  
 "[一級建築士事務所、二級建築士事務所又は木造建築士事務所の別を示す記号]",;  
 "[建築士事務所の登録を受けた機関を示す記号]",;  
 "[建築士事務所の登録番号]",;  
 "[建築士事務所名]",;  
 "[郵便番号]",;  
 "[所在地]",;  
 "[電話番号]"

その他については、第四十三号様式の（注意）2. 及び第七十号様式の（注意）2. からまでに準じて記録してください。

## 2. 建築物及びその敷地に関する事項関係

3欄の防火地域、準防火地域又はその他の区域の別を示す記号は、第七十号様式の（注意）3.

に準じて記録してください。

なお、建築物の敷地が防火地域、準防火地域又はその他の区域のうち2以上の地域又は区域にわたる場合においては、一の地域又は区域について記録し、15欄の次に次のように欄を設け、他の地域又は区域についてそれぞれ必要な事項を記録してください。

/\* 防火地域追加欄 \*/

```
#52200,;
"[防火地域、準防火地域又はその他の区域の別を示す記号]"
#52200,;
"[防火地域、準防火地域又はその他の区域の別を示す記号]"
```

6 欄の用途地域等を示す記号は、第七十号様式の（注意）3. に準じて記録してください。

また、建築物の敷地が、2以上の用途地域が異なる地域等にわたるときは、一の用途地域が異なる地域等について記録し、15欄の次に次のように欄を設け、他の用途地域が異なる地域等についてそれぞれ必要な事項を記録し、最後に敷地面積の合計を記録してください。

/\* 敷地面積追加欄 \*/

```
#52210,;
"[一の用途地域が異なる地域等にある敷地の面積]",;
"[一の用途地域が異なる地域等にある建築基準法第52条第10項の規定による、建築物の敷地のうち前面道路と壁面線又は壁面の位置の制限として定められた限度の線との間の部分を除いた敷地面積]",;
"[用途地域等を示す記号]",;
"[建築基準法第52条第1項の規定による建築物の容積率]",;
"[建築基準法第53条第1項の規定による建築物の建ぺい率]"
#52210,;
"[一の用途地域が異なる地域等にある敷地の面積]",;
"[一の用途地域が異なる地域等にある建築基準法第52条第10項の規定による、建築物の敷地のうち前面道路と壁面線又は壁面の位置の制限として定められた限度の線との間の部分を除いた敷地面積]",;
"[用途地域等を示す記号]",;
"[建築基準法第52条第1項の規定による建築物の容積率]",;
"[建築基準法第53条第1項の規定による建築物の建ぺい率]"
#52215,;
"[敷地面積の合計]",;
"[建築基準法第52条第10項の規定による、建築物の敷地のうち前面道路と壁面線又は壁面の位置の制限として定められた限度の線との間の部分を除いた敷地面積の合計]"
```

7 欄の主要用途の区分を示す記号は、別紙の表の用途の区分に従い対応する記号を記録し、具体的な主要用途の名称は、主要用途をできるだけ具体的に記録してください。

8 欄の工事種別を示す記号は、第七十号様式の（注意）3. に準じて記録してください。

また、工事種別が2以上にわたるときは、一の工事種別について記録し、15欄の次に次のように欄を設け、他の工事種別についてそれぞれ必要な事項を記録してください。

/\* 工事種別追加欄 \*/

```
#52220,;
"[工事種別を示す記号]"
#52220,;
"[工事種別を示す記号]"
```

12欄の工事着手予定年月及び13欄の工事完了予定年月は、次の例のように、「02」に続けて、年及び月数字（数字が一けたのときは数字の前に「0」を付けた数字）を記録してください。

（例）工事着手予定年月が平成11年6月の場合

/\* 12. 工事着手予定年月 \*/

```
#52120,;
"02110600"
```

その他については、第四十三号様式の（注意）3. 、 、 、 及び から までに準じて記録してください。

#### 4. 建築物別概要関係

2 欄の工事種別等を示す記号は、工事種別が新築のときは「01601」を、増築のときは「01602」を、

改築のときは「01603」を、移転のときは「01604」を、用途変更のときは「01605」を、大規模の修繕のときは「01606」を、大規模の模様替のときは「01607」を、既設のときは「01609」を記録してください。

また、工事種別等が2以上にわたるときは、一の工事種別等について記録し、7欄の次に次のように欄を設け、他の工事種別等についてそれぞれ必要な事項を記録してください。

/\* 工事種別等追加欄 \*/

```
#53200,;;
"[工事種別等を示す記号]"
#53200,;;
"[工事種別等を示す記号]"
```

3欄の構造種別を示す記号は、第七十号様式の(注意)3. に準じて記録し、建築物の構造について2以上の構造とするときは、3欄は主たる構造について記録し、7欄の次に次のように欄を設け、他の構造についてそれぞれ必要な事項を記録してください。

/\* 構造追加欄 \*/

```
#53210,;;
"[構造種別を示す記号]";;
"[具体的な構造の名称]"
#53210,;;
"[構造種別を示す記号]";;
"[具体的な構造の名称]"
```

5欄の用途の区分を示す記号は、別紙の表の用途の区分に従い対応する記号を記録し、具体的な用途の名称は用途をできるだけ具体的に記録してください。

5欄の階は、第七十号様式の(注意)4. に準じて記録し、建築物の階の数が2以上のときは、次のように、最上階から順に必要な事項を記録してください。

/\* 5.階別用途別床面積 \*/

```
#53050,;;
"[階]";;
"[用途の区分を示す記号]";;
"[具体的な用途の名称]";;
"[当該階の当該用途の申請部分の床面積の合計]";;
"[当該階の当該用途の申請以外の部分の床面積の合計]";;
"[当該階の当該用途の床面積の合計]"
#53050,;;
"[階]";;
"[用途の区分を示す記号]";;
"[具体的な用途の名称]";;
"[当該階の当該用途の申請部分の床面積の合計]";;
"[当該階の当該用途の申請以外の部分の床面積の合計]";;
"[当該階の当該用途の床面積の合計]"
```

5欄イで一つの階に用途の区分の数が2以上のときは、次のように、必要な事項を記録してください。

```
#53050,;;
"[階]";;
"[用途の区分を示す記号]";;
"[具体的な用途の名称]";;
"[当該階の当該用途の申請部分の床面積の合計]";;
"[当該階の当該用途の申請以外の部分の床面積の合計]";;
"[当該階の当該用途の床面積の合計]"
#53050,;;
"[階]";;
"[用途の区分を示す記号]";;
"[具体的な用途の名称]";;
"[当該階の当該用途の申請部分の床面積の合計]";;
"[当該階の当該用途の申請以外の部分の床面積の合計]";;
"[当該階の当該用途の床面積の合計]"
```

5欄ロで用途の区分の数が2以上のときは、次のように、必要な事項を記録してください。

```
#53055,;;
```

"[用途の区分を示す記号]";;  
"[具体的な用途の名称]";;  
"[当該用途部分の申請部分の床面積の合計]";;  
"[当該用途部分の申請以外の部分の床面積の合計]";;  
"[当該用途部分の床面積の合計]"  
#53055,;  
"[用途の区分を示す記号]";;  
"[具体的な用途の名称]";;  
"[当該用途部分の申請部分の床面積の合計]";;  
"[当該用途部分の申請以外の部分の床面積の合計]";;  
"[当該用途部分の床面積の合計]"

その他については、第四十三号様式の（注意）４．、、、及び に準じて記録してください。

第八十九号様式（第十一条の三関係）

/\* 工作物の許可申請書 \*/

#54000,;  
"[許可を申請する建築基準法関係規定の区分を示す記号]"

/\* 1. 申請者 \*/

#54010,;  
"[氏名のフリガナ]",;  
"[氏名]",;  
"[郵便番号]",;  
"[住所]",;  
"[電話番号]"

/\* 2. 設計者 \*/

#54020,;  
"[一級建築士、二級建築士又は木造建築士の別を示す記号]",;  
"[建築士の登録を受けた機関を示す記号]",;  
"[建築士の登録番号]",;  
"[氏名]",;  
"[一級建築士事務所、二級建築士事務所又は木造建築士事務所の別を示す記号]",;  
"[建築士事務所の登録を受けた機関を示す記号]",;  
"[建築士事務所の登録番号]",;  
"[建築士事務所名]",;  
"[郵便番号]",;  
"[所在地]",;  
"[電話番号]"

/\* 3. 敷地の位置 \*/

#54030,;  
"[地名地番]",;  
"[住居表示]",;  
"[用途地域を示す記号]",;  
"[その他の区域、地区]"

/\* 4. 工作物の概要 \*/

#54040,;  
"[用途の区分を示す記号]",;  
"[具体的な用途の名称]",;  
"[高さ]",;  
"[工事種別を示す記号]",;  
"[具体的な工事種別]",;  
"[申請部分の築造面積]",;  
"[申請以外の部分の築造面積]",;  
"[合計の築造面積]",;  
"[申請部分の工作物の数]",;  
"[申請以外の部分の工作物の数]",;  
"[合計の工作物の数]",;  
"[その他必要な事項]"

/\* 5. 工事着手予定年月 \*/

#54050,;  
"[工事着手予定年月]"

/\* 6. 工事完了予定年月 \*/

#54060,;  
"[工事完了予定年月]"

/\* 7. 備考 \*/

#54070,;  
"[備考]"

(注意)

1. 工作物の許可申請書欄の許可を申請する建築基準法関係規定の区分を示す記号は、次の表の記号を記録してください。

| 建築基準法関係条項                     | 記号    |
|-------------------------------|-------|
| 法第48条第1項から第12項                | 05301 |
| 法第51条                         | 05302 |
| 法第87条第2項及び第3項中第48条第1項から第12項まで | 05303 |
| 法第87条第2項及び第3項中第51条            | 05304 |

2. 申請者が2以上のときは、1欄は代表となる者について記録し、7欄の次に次のように欄を設け、他の申請者についてそれぞれ必要な事項を記録してください。

/\* 申請者追加欄 \*/

```
#54200,;
"[氏名のフリガナ]",;
"[氏名]",;
"[郵便番号]",;
"[住所]",;
"[電話番号]"
#54200,;
"[氏名のフリガナ]",;
"[氏名]",;
"[郵便番号]",;
"[住所]",;
"[電話番号]"
```

3. 設計者が2以上のときは、2欄は代表となる者について記録し、7欄の次に次のように欄を設け、工作物毎にそれぞれ必要な事項を記録してください。

/\* 設計者追加欄 \*/

```
#54210,;
"[工作物番号]"
#54220,;
"[一級建築士、二級建築士又は木造建築士の別を示す記号]",;
"[建築士の登録を受けた機関を示す記号]",;
"[建築士の登録番号]",;
"[氏名]",;
"[一級建築士事務所、二級建築士事務所又は木造建築士事務所の別を示す記号]",;
"[建築士事務所の登録を受けた機関を示す記号]",;
"[建築士事務所の登録番号]",;
"[建築士事務所名]",;
"[郵便番号]",;
"[所在地]",;
"[電話番号]"
```

/\* 設計者追加欄 \*/

```
#54210,;
"[工作物番号]"
#54220,;
"[一級建築士、二級建築士又は木造建築士の別を示す記号]",;
"[建築士の登録を受けた機関を示す記号]",;
"[建築士の登録番号]",;
"[氏名]",;
"[一級建築士事務所、二級建築士事務所又は木造建築士事務所の別を示す記号]",;
"[建築士事務所の登録を受けた機関を示す記号]",;
"[建築士事務所の登録番号]",;
"[建築士事務所名]",;
"[郵便番号]",;
"[所在地]",;
"[電話番号]"
```

4 . 3 欄の用途地域を示す記号は、第七十号様式の（注意）3 . に準じて記録してください。

また、工作物の敷地が、2 以上の用途地域にわたるときは、一の用途地域について記録し、7 欄の次に次のように欄を設け、他の用途地域についてそれぞれ必要な事項を記録してください。

/\* 用途地域追加欄 \*/

#54230 ; ;

"[用途地域を示す記号]"

#54230 ; ;

"[用途地域を示す記号]"

5 . 4 欄の工事種別を示す記号は、第七十号様式の（注意）3 . に準じて記録してください。

また、工事種別が2 以上にわたるときは、一の工事種別について記録し、7 欄の次に次のように欄を設け、他の工事種別についてそれぞれ必要な事項を記録してください。

/\* 工事種別追加欄 \*/

#54240 ; ;

"[工事種別を示す記号]" ; ;

"[具体的な工事種別]"

#54240 ; ;

"[工事種別を示す記号]" ; ;

"[具体的な工事種別]"

6 . その他については、第四十七号様式の（注意）3 . 、 、 、 及び に準じて記録してください。

第九十号様式（第十一条の三関係）

/\* 認定申請書 \*/

#55000,;  
"[認定を申請する建築基準法関係規定の区分を示す記号]"

/\* 1. 申請者 \*/

#55010,;  
"[氏名のフリガナ]",;  
"[氏名]",;  
"[郵便番号]",;  
"[住所]",;  
"[電話番号]"

/\* 2. 設計者 \*/

#55020,;  
"[一級建築士、二級建築士又は木造建築士の別を示す記号]",;  
"[建築士の登録を受けた機関を示す記号]",;  
"[建築士の登録番号]",;  
"[氏名]",;  
"[一級建築士事務所、二級建築士事務所又は木造建築士事務所の別を示す記号]",;  
"[建築士事務所の登録を受けた機関を示す記号]",;  
"[建築士事務所の登録番号]",;  
"[建築士事務所名]",;  
"[郵便番号]",;  
"[所在地]",;  
"[電話番号]"

/\* 建築物及びその敷地に関する事項 \*/

#56000

/\* 1. 地名地番 \*/

#56010,;  
"[地名地番]"

/\* 2. 住居表示 \*/

#56020,;  
"[住居表示]"

/\* 3. 防火地域 \*/

#56030,;  
"[防火地域、準防火地域又はその他の区域の別を示す記号]"

/\* 4. その他の区域、地域、地区、街区 \*/

#56040,;  
"[その他の区域、地域、地区、街区]"

/\* 5. 道路 \*/

#56050,;  
"[幅員]",;  
"[敷地と接している部分の長さ]"

/\* 6. 敷地面積 \*/

#56060,;  
"[敷地面積]",;  
"[建築基準法第52条第10項の規定による、建築物の敷地のうち前面道路と壁面線又は壁面の位置の制限として定められた限度の線との間の部分を除いた敷地面積]",;  
"[用途地域等を示す記号]",;  
"[建築基準法第52条第1項の規定による建築物の容積率]",;  
"[建築基準法第53条第1項の規定による建築物の建ぺい率]",;  
"[敷地に建築可能な延べ面積を敷地面積で除した数値]",;  
"[敷地に建築可能な建築面積を敷地面積で除した数値]",;  
"[備考]"

```
/* 7.主要用途 */
#56070;;
"[用途の区分を示す記号]";
"[具体的な用途の名称]"
/* 8.工事種別 */
#56080;;
"[工事種別を示す記号]"
/* 9.建築面積 */
#56090;;
"[申請部分の建築面積]";
"[申請以外の部分の建築面積]";
"[合計の建築面積]";
"[建ぺい率]"
/* 10.延べ面積 */
#56100;;
"[延べ面積]";
"[延べ面積の敷地面積に対する割合]";
"[容積率]";
"[建築物全体の床面積のうち申請以外の部分]";
"[建築物全体の床面積の合計]";
"[地階の住宅の部分の床面積のうち申請部分]";
"[地階の住宅の部分の床面積のうち申請以外の部分]";
"[地階の住宅の部分の床面積の合計]";
"[共同住宅の共用の廊下等の部分の床面積のうち申請部分]";
"[共同住宅の共用の廊下等の部分の床面積のうち申請以外の部分]";
"[共同住宅の共用の廊下等の部分の床面積の合計]"
"[自動車車庫等の部分の床面積のうち申請部分]";
"[自動車車庫等の部分の床面積のうち申請以外の部分]";
"[自動車車庫等の部分の床面積の合計]";
"[住宅の部分の床面積のうち申請部分]";
"[住宅の部分の床面積のうち申請以外の部分]";
"[住宅の部分の床面積の合計]"
/* 11.建築物の数 */
#56110;;
"[申請に係る建築物の数]";
"[同一敷地内の他の建築物の数]"
/* 12.工事着手予定年月 */
#56120;;
"[工事着手予定年月]"
/* 13.工事完了予定年月 */
#56130;;
"[工事完了予定年月]"
/* 14.その他必要な事項 */
#56140;;
"[その他必要な事項]"
/* 15.備考 */
#56150;;
"[備考]"

/* 建築物別概要 */
#57000
/* 1.番号 */
#57010;;
"[番号]"
/* 2.工事種別等 */
```

```

#57020,;
"[工事種別等を示す記号]"

/* 3. 構造 */
#57030,;
"[構造種別を示す記号]",;
"[具体的な構造の名称]"

/* 4. 高さ */
#57040,;
"[最高の高さ]",;
"[最高の軒の高さ]"

/* 5. 用途別床面積 */
#57050,;
"[用途の区分を示す記号]",;
"[具体的な用途の名称]",;
"[当該用途部分の申請部分の床面積の合計]",;
"[当該用途部分の申請以外の部分の床面積の合計]",;
"[当該用途部分の床面積の合計]"

/* 6. その他必要な事項 */
#57060,;
"[その他必要な事項]"

/* 7. 備考 */
#57070,;
"[備考]"

```

(注意)

#### 1. 第一面関係

認定申請書欄の認定を申請する建築基準法関係規定の区分を示す記号は、次の表の記号を記録してください。

| 建築基準法関係条項   | 記号    |
|-------------|-------|
| 法第44条第1項第3号 | 05401 |
| 法第55条第2項    | 05402 |
| 法第57条第1項    | 05403 |
| 法第68条の3第1項  | 05404 |
| 法第68条の3第4項  | 05405 |
| 法第68条の3第5項  | 05406 |
| 法第68条の4第1項  | 05407 |
| 法第68条の4第2項  | 05408 |
| 法第68条の4第3項  | 05409 |
| 法第68条の5第1項  | 05410 |
| 法第86条の6第2項  | 05411 |
| 令第131条の2第2項 | 05412 |
| 令第131条の2第3項 | 05413 |

申請者が2以上のときは、1欄は代表となる者について記録し、7欄の次に次のように欄を設け、他の申請者についてそれぞれ必要な事項を記録してください。

```

/* 申請者追加欄 */
#55200,;
"[氏名のフリガナ]",;
"[氏名]",;
"[郵便番号]",;
"[住所]",;
"[電話番号]"

#55200,;
"[氏名のフリガナ]",;
"[氏名]",;
"[郵便番号]",;

```

"[住所]";;  
"[電話番号]"

設計者が2以上のときは、2欄は代表となる者について記録し、2欄の次に次のように欄を設け、建築物毎にそれぞれ必要な事項を記録してください。

/\* 設計者追加欄 \*/

#55210;;  
"[棟番号]"  
#55220;;  
"[一級建築士、二級建築士又は木造建築士の別を示す記号]";;  
"[建築士の登録を受けた機関を示す記号]";;  
"[建築士の登録番号]";;  
"[氏名]";;  
"[一級建築士事務所、二級建築士事務所又は木造建築士事務所の別を示す記号]";;  
"[建築士事務所の登録を受けた機関を示す記号]";;  
"[建築士事務所の登録番号]";;  
"[建築士事務所名]";;  
"[郵便番号]";;  
"[所在地]";;  
"[電話番号]"

/\* 設計者追加欄 \*/

#55210;;  
"[棟番号]"  
#55220;;  
"[一級建築士、二級建築士又は木造建築士の別を示す記号]";;  
"[建築士の登録を受けた機関を示す記号]";;  
"[建築士の登録番号]";;  
"[氏名]";;  
"[一級建築士事務所、二級建築士事務所又は木造建築士事務所の別を示す記号]";;  
"[建築士事務所の登録を受けた機関を示す記号]";;  
"[建築士事務所の登録番号]";;  
"[建築士事務所名]";;  
"[郵便番号]";;  
"[所在地]";;  
"[電話番号]"

その他については、第四十八号様式の（注意）2．及び第七十号様式の（注意）2．からまでに準じて記録してください。。

## 2．建築物及びその敷地に関する事項関係

3欄の防火地域、準防火地域又はその他の区域の別を示す記号は、第七十号様式の（注意）3．に準じて記録してください。

なお、建築物の敷地が防火地域、準防火地域又はその他の区域のうち2以上の地域又は区域にわたる場合においては、一の地域又は区域について記録し、15欄の次に次のように欄を設け、他の地域又は区域についてそれぞれ必要な事項を記録してください。

/\* 防火地域追加欄 \*/

#56200;;  
"[防火地域、準防火地域又はその他の区域の別を示す記号]"  
#56200;;  
"[防火地域、準防火地域又はその他の区域の別を示す記号]"

6欄の用途地域等を示す記号は、第七十号様式の（注意）3．に準じて記録してください。

また、建築物の敷地が、2以上の用途地域が異なる地域等にわたるときは、一の用途地域が異なる地域等について記録し、15欄の次に次のように欄を設け、他の用途地域が異なる地域等についてそれぞれ必要な事項を記録し、最後に敷地面積の合計を記録してください。

/\* 敷地面積追加欄 \*/

#56210;;  
"[一の用途地域が異なる地域等にある敷地の面積]";;  
"[一の用途地域が異なる地域等にある建築基準法第52条第10項の規定による、建築

物の敷地のうち前面道路と壁面線又は壁面の位置の制限として定められた限度の線との間の部分を除いた敷地面積]";;

"[用途地域等を示す記号]";;

"[建築基準法第52条第1項の規定による建築物の容積率]";;

"[建築基準法第53条第1項の規定による建築物の建ぺい率]"

#56210;;

"[一の用途地域が異なる地域等にある敷地の面積]";;

"[一の用途地域が異なる地域等にある建築基準法第52条第10項の規定による、建築物の敷地のうち前面道路と壁面線又は壁面の位置の制限として定められた限度の線との間の部分を除いた敷地面積]";;

"[用途地域等を示す記号]";;

"[建築基準法第52条第1項の規定による建築物の容積率]";;

"[建築基準法第53条第1項の規定による建築物の建ぺい率]"

#56215;;

"[敷地面積の合計]";;

"[建築基準法第52条第10項の規定による、建築物の敷地のうち前面道路と壁面線又は壁面の位置の制限として定められた限度の線との間の部分を除いた敷地面積の合計]"

7欄の主要用途の区分を示す記号は、別紙の表の用途の区分に従い対応する記号を記録し、具体的な主要用途の名称は、主要用途をできるだけ具体的に記録してください。

8欄の工事種別を示す記号は、第七十号様式の(注意)3. に準じて記録してください。

また、工事種別が2以上にわたるときは、一の工事種別について記録し、15欄の次に次のように欄を設け、他の工事種別についてそれぞれ必要な事項を記録してください。

/\* 工事種別追加欄 \*/

#56220;;

"[工事種別を示す記号]"

#56220;;

"[工事種別を示す記号]"

12欄の工事着手予定年月及び13欄の工事完了予定年月は、次の例のように、「02」に続けて、年及び月数字(数字が一けたのときは数字の前に「0」を付けた数字)を記録してください。

(例) 工事着手予定年月が平成11年6月の場合

/\* 12.工事着手予定年月 \*/

#56120;;

"02110600";;

その他については、第四十八号様式の(注意)3. 、 、 、 及び から までに準じて記録してください。

### 3. 建築物別概要関係

2欄の工事種別等を示す記号は、第八十七号様式の(注意)4. に準じて記録し、工事種別等が2以上にわたるときは、一の工事種別等について記録し、7欄の次に次のように欄を設け、他の工事種別等についてそれぞれ必要な事項を記録してください。

/\* 工事種別等追加欄 \*/

#57200;;

"[工事種別等を示す記号]"

#57200;;

"[工事種別等を示す記号]"

3欄の構造種別を示す記号は、第七十号様式の(注意)3. に準じて記録し、建築物の構造について2以上の構造とするときは、3欄は主たる構造について記録し、7欄の次に次のように欄を設け、他の構造についてそれぞれ必要な事項を記録してください。

/\* 構造追加欄 \*/

#57210;;

"[構造種別を示す記号]";;

"[具体的な構造の名称]"

#57210;;

"[構造種別を示す記号]";;

"[具体的な構造の名称]"

5 欄の用途の区分を示す記号は、別紙の表の用途の区分に従い対応する記号を記録し、具体的な用途の名称は用途をできるだけ具体的に記録してください。

5 欄で用途の区分の数が 2 以上のときは、次のように、必要な事項を記録してください。

#57050,;

"[用途の区分を示す記号]",;

"[具体的な用途の名称]",;

"[当該用途部分の申請部分の床面積の合計]",;

"[当該用途部分の申請以外の部分の床面積の合計]",;

"[当該用途部分の床面積の合計]"

#57050,;

"[用途の区分を示す記号]",;

"[具体的な用途の名称]",;

"[当該用途部分の申請部分の床面積の合計]",;

"[当該用途部分の申請以外の部分の床面積の合計]",;

"[当該用途部分の床面積の合計]"

#57050,;

"[用途の区分を示す記号]",;

"[具体的な用途の名称]",;

"[当該用途部分の申請部分の床面積の合計]",;

"[当該用途部分の申請以外の部分の床面積の合計]",;

"[当該用途部分の床面積の合計]"

その他については、第四十八号様式の（注意）4 . 、 、 、 及び に準じて記録してください。

第九十号の四様式（第十一条の三関係）

```
/* 指定取消申請書 */
#70000

/* 1. 申請者 */
#70010,;
"[氏名のフリガナ]",;
"[氏名]",;
"[郵便番号]",;
"[住所]",;
"[電話番号]"

/* 2. 既指定番号等 */
#70020,;
"[指定番号]",;
"[指定年月日]"

/* 3. 敷地の数 */
#70030,;
"[敷地の数]"

/* 敷地に関する事項 */
#71000

/* 1. 敷地の番号 */
#71010,;
"[敷地の番号]"

/* 2. 地名地番 */
#71020,;
"[地名地番]"

/* 3. 住居表示 */
#71030,;
"[住居表示]"

/* 4. その他の区域、地域、地区、街区 */
#71040,;
"[その他の区域、地域、地区、街区]"

/* 5. 道路 */
#71050,;
"[幅員]",;
"[敷地と接している部分の長さ]"

/* 6. 敷地面積及び基準容積率の限度 */
#71060,;
"[敷地面積]",;
"[用途地域等を示す記号]",;
"[用途地域等ごとの基準容積率の限度]",;
"[備考]"

/* 7. 延べ面積 */
#71070,;
"[延べ面積]",;
"[容積率]",;
"[建築物全体の床面積]",;
"[地階の住宅の部分の床面積]",;
"[共同住宅の共用の廊下等の部分の床面積]",;
"[自動車車庫等の部分の床面積]"

/* 8. その他必要な事項 */
#71080,;
"[その他必要な事項]"

/* 9. 備考 */
```

```
#71090,;
"[備考]"
```

(注意)

1. 第一面関係

申請者が2以上のときは、1欄は代表となる者について記録し、3欄の次に次のように欄を設け、他の申請者についてそれぞれ必要な事項を記録してください。

/\* 申請者追加欄 \*/

```
#71200,;
"[氏名のフリガナ]",;
"[氏名]",;
"[郵便番号]",;
"[住所]",;
"[電話番号]"
#71200,;
"[氏名のフリガナ]",;
"[氏名]",;
"[郵便番号]",;
"[住所]",;
"[電話番号]"
```

その他については、第四十九号の七様式の(注意)2. 及び 並びに第七十号様式の(注意)3. 準に準じて記録してください。

2. 敷地に関する事項関係

6欄の用途地域等を示す記号は、第七十号様式の(注意)3. 準に準じて記録してください。

また、建築物の敷地が、2以上の用途地域が異なる地域等にわたるときは、一の用途地域が異なる地域等について記録し、10欄の次に次のように欄を設け、他の用途地域が異なる地域等についてそれぞれ必要な事項を記録し、最後に敷地面積の合計を記録してください。

/\* 敷地面積追加欄 \*/

```
#71210,;
"[敷地面積]",;
"[用途地域等を示す記号]",;
"[用途地域等ごとの基準容積率の限度]"
#71210,;
"[敷地面積]",;
"[用途地域等を示す記号]",;
"[用途地域等ごとの基準容積率の限度]"
#71215,;
"[敷地面積の合計]",;
"[基準容積率の限度]"
```

その他については、第四十九号の七様式の(注意)3. から 及び から 準に準じて記録してください。

第九十一号様式（第十一条の三関係）

/\* 認定申請書 \*/

#58000,;  
"[認定を申請する建築基準法関係規定の区分を示す記号]"

/\* 1. 申請者 \*/

#58010,;  
"[氏名のフリガナ]",;  
"[氏名]",;  
"[郵便番号]",;  
"[住所]",;  
"[電話番号]"

/\* 2. 設計者 \*/

#58020,;  
"[一級建築士、二級建築士又は木造建築士の別を示す記号]",;  
"[建築士の登録を受けた機関を示す記号]",;  
"[建築士の登録番号]",;  
"[氏名]",;  
"[一級建築士事務所、二級建築士事務所又は木造建築士事務所の別を示す記号]",;  
"[建築士事務所の登録を受けた機関を示す記号]",;  
"[建築士事務所の登録番号]",;  
"[建築士事務所名]",;  
"[郵便番号]",;  
"[所在地]",;  
"[電話番号]"

/\* 申請区域及びその区域内の建築物等に関する事項 \*/

#59000

/\* 1. 地名地番 \*/

#59010,;  
"[地名地番]"

/\* 2. 住居表示 \*/

#59020,;  
"[住居表示]"

/\* 3. 都市計画区域及び準都市計画区域の内外の別 \*/

#59030,;  
"[都市計画区域及び準都市計画区域の内外の別を示す記号]"

/\* 4. 防火地域 \*/

#59040,;  
"[防火地域、準防火地域又はその他の区域の別を示す記号]"

/\* 5. その他の区域、地域、地区、街区 \*/

#59050,;  
"[その他の区域、地域、地区、街区]"

/\* 6. 道路 \*/

#59060,;  
"[幅員]",;  
"[申請区域と接している部分の長さ]"

/\* 7. 申請区域の面積 \*/

#59070,;  
"[申請区域の面積]",;  
"[建築基準法第52条第10項の規定による、建築物の敷地のうち前面道路と壁面線又は壁面の位置の制限として定められた限度の線との間の部分を除いた申請区域の面積]",;  
"[用途地域等を示す記号]",;  
"[建築基準法第52条第1項の規定による建築物の容積率]",;  
"[建築基準法第53条第1項の規定による建築物の建ぺい率]",;

```
 "[申請区域に建築可能な延べ面積を申請区域の面積で除した数値]",;
 "[申請区域に建築可能な建築面積を申請区域の面積で除した数値]"
/* 8. 建築物の番号 */
 #59080,;
 "[番号]"
/* 9. 敷地面積 */
 #59090,;
 "[敷地面積]"
/* 10. 建築面積 */
 #59100,;
 "[建築面積]",;
 "[建築面積の申請区域の面積に対する割合]"
/* 11. 延べ面積 */
 #59110,;
 "[延べ面積]",;
 "[延べ面積の申請区域の面積に対する割合]",;
 "[建築物全体の床面積]",;
 "[地階の住宅の部分の床面積]",;
 "[共同住宅の共用の廊下等の部分の床面積]"
 "[自動車車庫等の部分の床面積]",;
 "[住宅の部分の床面積]"
/* 12. 用途地域 */
 #59120,;
 "[用途地域を示す記号]"
/* 13. 附属自動車車庫の床面積等 */
 #59130,;
 "[建築物に附属する自動車車庫の床面積の合計]",;
 "[建築物に附属する自動車車庫の用途に供する工作物の築造面積]"
/* 14. 建築物の数 */
 #59140,;
 "[申請に係る建築物の数]",;
 "[申請区域内の他の建築物の数]"
/* 15. 工事着手予定年月 */
 #59150,;
 "[工事着手予定年月]"
/* 16. 工事完了予定年月 */
 #59160,;
 "[工事完了予定年月]"
/* 17. その他必要な事項 */
 #59170,;
 "[その他必要な事項]"
/* 18. 備考 */
 #59180,;
 "[備考]"

/* 建築物別概要 */
 #60000
/* 1. 建築物の番号 */
 #60010,;
 "[番号]"
/* 2. 工事種別等 */
 #60020,;
 "[工事種別等を示す記号]"
/* 3. 構造 */
 #60030,;
```

```

 "[構造種別を示す記号]",;
 "[具体的な構造の名称]"
/* 4.耐火建築物 */
 #60040,;
 "[耐火建築物、準耐火建築物又はその他の建築物の別を示す記号]"
/* 5.階数 */
 #60050,;
 "[地階を除く階数]",;
 "[地階の階数]"
/* 6.高さ */
 #60060,;
 "[最高の高さ]",;
 "[最高の軒の高さ]"
/* 7.用途別床面積 */
 #60070,;
 "[用途の区分を示す記号]",;
 "[具体的な用途の名称]",;
 "[当該用途部分の床面積]"
/* 8.その他必要な事項 */
 #60080,;
 "[その他必要な事項]"
/* 9.備考 */
 #60080,;
 "[備考]"

```

(注意)

#### 1. 第一面関係

認定申請書欄の認定を申請する建築基準法関係規定の区分を示す記号は、次の表の記号を記録してください。

| 建築基準法関係規定  | 記号    |
|------------|-------|
| 法第86条第1項   | 05501 |
| 法第86条第2項   | 05502 |
| 法第86条の2第1項 | 05503 |

申請者が2以上のときは、1欄は代表となる者について記録し、2欄の次に次のように欄を設け、他の申請者についてそれぞれ必要な事項を記録してください。

/\* 申請者追加欄 \*/

```

 #58200,;
 "[氏名のフリガナ]",;
 "[氏名]",;
 "[郵便番号]",;
 "[住所]",;
 "[電話番号]"
 #58200,;
 "[氏名のフリガナ]",;
 "[氏名]",;
 "[郵便番号]",;
 "[住所]",;
 "[電話番号]"

```

設計者が2以上のときは、2欄は代表となる者について記録し、2欄の次に次のように欄を設け、建築物毎にそれぞれ必要な事項を記録してください。

/\* 設計者追加欄 \*/

```

 #58210,;
 "[棟番号]"
 #58220,;
 "[一級建築士、二級建築士又は木造建築士の別を示す記号]",;

```

"[建築士の登録を受けた機関を示す記号]";;  
"[建築士の登録番号]";;  
"[氏名]";;  
"[一級建築士事務所、二級建築士事務所又は木造建築士事務所の別を示す記号]";;  
"[建築士事務所の登録を受けた機関を示す記号]";;  
"[建築士事務所の登録番号]";;  
"[建築士事務所名]";;  
"[郵便番号]";;  
"[所在地]";;  
"[電話番号]"

/\* 設計者追加欄 \*/

#58210;;  
"[棟番号]"  
#58220;;  
"[一級建築士、二級建築士又は木造建築士の別を示す記号]";;  
"[建築士の登録を受けた機関を示す記号]";;  
"[建築士の登録番号]";;  
"[氏名]";;  
"[一級建築士事務所、二級建築士事務所又は木造建築士事務所の別を示す記号]";;  
"[建築士事務所の登録を受けた機関を示す記号]";;  
"[建築士事務所の登録番号]";;  
"[建築士事務所名]";;  
"[郵便番号]";;  
"[所在地]";;  
"[電話番号]"

## 2. 申請区域及びその区域内の建築物等に関する事項関係

4 欄の防火地域、準防火地域又はその他の区域の別を示す記号は、第七十号様式の（注意）3 . に準じて記録してください。

なお、建築物の敷地が防火地域、準防火地域又はその他の区域のうち2以上の地域又は区域にわたる場合においては、一の地域又は区域について記録し、18欄の次に次のように欄を設け、他の地域又は区域についてそれぞれ必要な事項を記録してください。

/\* 防火地域追加欄 \*/

#59200;;  
"[防火地域、準防火地域又はその他の区域の別を示す記号]"  
#59200;;  
"[防火地域、準防火地域又はその他の区域の別を示す記号]"

7 欄の用途地域等を示す記号は、第七十号様式の（注意）3 . に準じて記録してください。

また、建築物の敷地が、2以上の用途地域が異なる地域等にわたるときは、一の用途地域が異なる地域等について記録し、18欄の次に次のように欄を設け、他の用途地域が異なる地域等についてそれぞれ必要な事項を記録し、最後に敷地面積の合計を記録してください。

/\* 敷地面積追加欄 \*/

#59210;;  
"[一の用途地域が異なる地域等にある申請区域の面積]";;  
"[一の用途地域が異なる地域等にある建築基準法第52条第10項の規定による、建築物の敷地のうち前面道路と壁面線又は壁面の位置の制限として定められた限度の線との間の部分を除いた申請区域の面積]";;  
"[用途地域等を示す記号]";;  
"[建築基準法第52条第1項の規定による建築物の容積率]";;  
"[建築基準法第53条第1項の規定による建築物の建ぺい率]"  
#59210;;  
"[一の用途地域が異なる地域等にある申請区域の面積]";;  
"[一の用途地域が異なる地域等にある建築基準法第52条第10項の規定による、建築物の敷地のうち前面道路と壁面線又は壁面の位置の制限として定められた限度の線との間の部分を除いた申請区域の面積]";;  
"[用途地域等を示す記号]";;

"[建築基準法第52条第1項の規定による建築物の容積率]";;

"[建築基準法第53条第1項の規定による建築物の建ぺい率]"

#59215;;

"[申請区域の面積の合計]";;

"[建築基準法第52条第10項の規定による、建築物の敷地のうち前面道路と壁面線又は壁面の位置の制限として定められた限度の線との間の部分を除いた申請区域の面積の合計]"

8 欄から13欄までは、申請区域内の敷地が2以上のときは、8 欄から13欄までは、一の申請区域内の敷地について記録し、他の申請区域内の敷地については、18欄の次に次のように欄を設け、申請区域内の敷地ごとにそれぞれ必要な事項を記録してください。

/\* 申請区域内の敷地関係追加欄 \*/

#59220;;

"[建築物の番号]";;

"[敷地面積]";;

"[建築面積]";;

"[建築物全体の床面積]";;

"[地階の住宅の部分の床面積]";;

"[共同住宅の共用の廊下等の部分の床面積]";;

"[自動車車庫等の部分の床面積]";;

"[住宅の部分の床面積]";;

"[用途地域を示す記号]";;

"[建築物に附属する自動車車庫の床面積の合計]";;

"[建築物に附属する自動車車庫の用途に供する工作物の築造面積]"

#59220;;

"[建築物の番号]";;

"[敷地面積]";;

"[建築面積]";;

"[建築物全体の床面積]";;

"[地階の住宅の部分の床面積]";;

"[共同住宅の共用の廊下等の部分の床面積]";;

"[自動車車庫等の部分の床面積]";;

"[住宅の部分の床面積]";;

"[用途地域を示す記号]";;

"[建築物に附属する自動車車庫の床面積の合計]";;

"[建築物に附属する自動車車庫の用途に供する工作物の築造面積]"

#59225;;

"[敷地面積の合計]";;

"[建築面積の合計]";;

"[建築物全体の床面積の合計]";;

"[地階の住宅の部分合計]";;

"[共同住宅の共用の廊下等の部分合計]";;

"[自動車車庫等の部分の合計]";;

"[住宅の部分の合計]"

その他については、第六十一号様式の（注意）3. 、 、 、 及び から\_\_まで並びに第七十号様式の（注意）3. 及び\_\_に準じて記録してください。

### 3. 建築物別概要関係

2 欄の工事種別等を示す記号は、第八十七号様式の（注意）4. に準じて記録し、工事種別等が2以上にわたるときは、一の工事種別等について記録し、9 欄の次に次のように欄を設け、他の工事種別等についてそれぞれ必要な事項を記録してください。

/\* 工事種別等追加欄 \*/

#60200;;

"[工事種別等を示す記号]"

#60200;;

"[工事種別等を示す記号]"

3 欄の構造種別を示す記号は、第七十号様式の（注意）3. に準じて記録し、建築物の構造につ

いて2以上の構造とするときは、3欄は主たる構造について記録し、7欄の次に次のように欄を設け、他の構造についてそれぞれ必要な事項を記録してください。

/\* 構造追加欄 \*/

```
#60210,;
"[構造種別を示す記号]",;
"[具体的な構造の名称]"
#60210,;
"[構造種別を示す記号]",;
"[具体的な構造の名称]"
```

- 7欄の用途別床面積欄は、第七十号様式の（注意）4. に準じて記録し、用途の区分の数が2以上のときは、7欄は一の用途の区分について記録し、他の用途の区分については、9欄の次に次のように、欄を設けそれぞれ必要な事項を記録してください。

/\* 用途別床面積追加欄 \*/

```
#60220,;
"[用途の区分を示す記号]",;
"[具体的な用途の名称]",;
"[当該用途の部分の床面積]"
#60220,;
"[用途の区分を示す記号]",;
"[具体的な用途の名称]",;
"[当該用途の部分の床面積]"
```

- その他については、第六十一号様式の（注意）4. 、 、 及び 並びに第七十号様式の（注意）4. に準じて記録してください。

第九十三号様式（第十一条の三関係）

```
/* 認定取消申請書 */
#62000

/* 1. 申請者 */
#62010,;
"[氏名のフリガナ]",;
"[氏名]",;
"[郵便番号]",;
"[住所]",;
"[電話番号]"

/* 2. 既認定番号等 */
#62020,;
"[認定番号]",;
"[認定年月日]"

/* 3. 建築物の数 */
#62030,;
"[建築物の数]"

/* 建築物及びその敷地に関する事項 */
#63000

/* 1. 敷地の番号 */
#63010,;
"[敷地の番号]"

/* 2. 地名地番 */
#63020,;
"[地名地番]"

/* 3. 住居表示 */
#63030,;
"[住居表示]"

/* 4. 都市計画区域及び準都市計画区域の内外の別 */
#63040,;
"[都市計画区域及び準都市計画区域の内外の別を示す記号]"

/* 5. 防火地域 */
#63050,;
"[防火地域、準防火地域又はその他の区域の別を示す記号]"

/* 6. その他の区域、地域、地区、街区 */
#63060,;
"[その他の区域、地域、地区、街区]"

/* 7. 道路 */
#63070,;
"[幅員]",;
"[敷地と接している部分の長さ]"

/* 8. 敷地面積 */
#63080,;
"[敷地面積]",;
"[建築基準法第52条第10項の規定による、建築物の敷地のうち前面道路と壁面線又は壁面の位置の制限として定められた限度の線との間の部分を除いた敷地面積]",;
"[用途地域等を示す記号]",;
"[建築基準法第52条第1項の規定による建築物の容積率]",;
"[建築基準法第53条第1項の規定による建築物の建ぺい率]",;
"[敷地に建築可能な延べ面積を敷地面積で除した数値]",;
"[敷地に建築可能な建築面積を敷地面積で除した数値]"

/* 9. 主要用途 */
```

```

#63090,;
"[用途の区分を示す記号]",;
"[具体的な用途の名称]"
/* 10. 建築面積 */
#63100,;
"[建築面積]",;
"[建ぺい率]"
/* 11. 延べ面積 */
#63110,;
"[延べ面積]",;
"[容積率]",;
"[建築物全体の床面積]",;
"[地階の住宅の部分の床面積]",;
"[共同住宅の共用の廊下等の部分の床面積]"
"[自動車車庫等の部分の床面積]",;
"[住宅の部分の床面積]"
/* 12. 建築物の数 */
#63120,;
"[建築物の数]"
/* 13. 附属自動車車庫の床面積等 */
#63130,;
"[建築物に附属する自動車車庫の床面積の合計]",;
"[建築物に附属する自動車車庫の用途に供する工作物の築造面積]"
/* 14. 備考 */
#63140,;
"[備考]"

/* 建築物別概要 */
#64000
/* 1. 建築物の番号 */
#64010,;
"[建築物の番号]"
/* 2. 敷地の番号 */
#64020,;
"[敷地の番号]"
/* 3. 構造 */
#64030,;
"[構造種別を示す記号]",;
"[具体的な構造の名称]"
/* 4. 耐火建築物 */
#64040,;
"[耐火建築物、準耐火建築物又はその他の建築物の別を示す記号]"
/* 5. 階数 */
#64050,;
"[地階を除く階数]",;
"[地階の階数]"
/* 6. 高さ */
#64060,;
"[最高の高さ]",;
"[最高の軒の高さ]"
/* 7. 備考 */
#64070,;
"[備考]"

```

(注意)

## 1. 第一面関係

申請者が2以上のときは、1欄は代表となる者について記録し、3欄の次に次のように欄を設け、他の申請者についてそれぞれ必要な事項を記録してください。

/\* 申請者追加欄 \*/

```
#62200,;
"[氏名のフリガナ]",;
"[氏名]",;
"[郵便番号]",;
"[住所]",;
"[電話番号]"
#62200,;
"[氏名のフリガナ]",;
"[氏名]",;
"[郵便番号]",;
"[住所]",;
"[電話番号]"
```

その他については、第六十五号様式の（注意）2. 及び 並びに第七十号様式の（注意）3. 準に準じて記録してください。

## 2. 建築物及びその敷地に関する事項関係

5欄の防火地域、準防火地域又はその他の区域の別を示す記号は、第七十号様式の（注意）3. 準に準じて記録してください。

なお、建築物の敷地が防火地域、準防火地域又はその他の区域のうち2以上の地域又は区域にわたる場合においては、一の地域又は区域について記録し、14欄の次に次のように欄を設け、他の地域又は区域についてそれぞれ必要な事項を記録してください。

/\* 防火地域追加欄 \*/

```
#63200,;
"[防火地域、準防火地域又はその他の区域の別を示す記号]"
#63200,;
"[防火地域、準防火地域又はその他の区域の別を示す記号]"
```

8欄の用途地域等を示す記号は、第七十号様式の（注意）3. 準に準じて記録してください。

また、建築物の敷地が、2以上の用途地域が異なる地域等にわたるときは、一の用途地域が異なる地域等について記録し、14欄の次に次のように欄を設け、他の用途地域が異なる地域等についてそれぞれ必要な事項を記録し、最後に敷地面積の合計を記録してください。

/\* 敷地面積追加欄 \*/

```
#63210,;
"[一の用途地域が異なる地域等にある敷地面積]",;
"[一の用途地域が異なる地域等にある建築基準法第52条第10項の規定による、建築物の敷地のうち前面道路と壁面線又は壁面の位置の制限として定められた限度の線との間の部分を除いた敷地面積]",;
"[用途地域等を示す記号]",;
"[建築基準法第52条第1項の規定による建築物の容積率]",;
"[建築基準法第53条第1項の規定による建築物の建ぺい率]"
#63210,;
"[一の用途地域が異なる地域等にある敷地面積]",;
"[一の用途地域が異なる地域等にある建築基準法第52条第10項の規定による、建築物の敷地のうち前面道路と壁面線又は壁面の位置の制限として定められた限度の線との間の部分を除いた敷地面積]",;
"[用途地域等を示す記号]",;
"[建築基準法第52条第1項の規定による建築物の容積率]",;
"[建築基準法第53条第1項の規定による建築物の建ぺい率]"
#63215,;
"[申請区域の面積の合計]",;
"[建築基準法第52条第10項の規定による、建築物の敷地のうち前面道路と壁面線又は壁面の位置の制限として定められた限度の線との間の部分を除いた申請区域の面積の合計]"
```

その他については、第六十五号様式の（注意）3. から 、 、 、 から 並びに第七十号様式の（注意）3. 及び に準じて記録してください。

### 3. 建築物別概要関係

3 欄の構造種別を示す記号は、第七十号様式の（注意）3. に準じて記録し、建築物の構造について2以上の構造とするときは、3 欄は主たる構造について記録し、7 欄の次に次のように欄を設け、他の構造についてそれぞれ必要な事項を記録してください。

/\* 構造追加欄 \*/

```
#64210,;
"[構造種別を示す記号]",;
"[具体的な構造の名称]"
#64210,;
"[構造種別を示す記号]",;
"[具体的な構造の名称]"
```

同一敷地に2以上の建築物があるときは、それぞれの建築物について、次のように必要な事項を記録してください。

/\* 建築物別概要 \*/

```
#64000
```

/\* 1. 建築物の番号 \*/

```
#64010,;
"[建築物の番号]"
```

/\* 2. 敷地の番号 \*/

```
#64020,;
"[敷地の番号]"
```

/\* 3. 構造 \*/

```
#64030,;
"[構造種別を示す記号]",;
"[具体的な構造の名称]"
```

/\* 4. 耐火建築物 \*/

```
#64040,;
"[耐火建築物、準耐火建築物又はその他の建築物の別を示す記号]"
```

/\* 5. 階数 \*/

```
#64050,;
"[地階を除く階数]",;
"[地階の階数]"
```

/\* 6. 高さ \*/

```
#64060,;
"[最高の高さ]",;
"[最高の軒の高さ]"
```

/\* 7. 備考 \*/

```
#64070,;
"[備考]"
```

/\* 建築物別概要 \*/

```
#64000
```

/\* 1. 建築物の番号 \*/

```
#64010,;
"[建築物の番号]"
```

/\* 2. 敷地の番号 \*/

```
#64020,;
"[敷地の番号]"
```

/\* 3. 構造 \*/

```
#64030,;
"[構造種別を示す記号]",;
"[具体的な構造の名称]"
```

/\* 4. 耐火建築物 \*/

```
#64040,;
```

```

 "[耐火建築物、準耐火建築物又はその他の建築物の別を示す記号]"
/* 5.階数 */
 #64050;;
 "[地階を除く階数]";
 "[地階の階数]"
/* 6.高さ */
 #64060;;
 "[最高の高さ]";
 "[最高の軒の高さ]"
/* 7.備考 */
 #64070;;
 "[備考]"

```

その他については、第六十五号様式の（注意）４．及び並びに第七十号様式の（注意）４．に準じて記録してください。